

本編

首都圏広域地方計画

中間評価

令和4年2月

首都圏広域地方計画協議会

目 次（本 編）

首都圏広域地方計画の概要（平成 28 年 3 月）	1
（1） 目的	3
（2） 実施体制	3
ア) 作業体制	3
イ) 作業スケジュール	3
ウ) とりまとめ手続き	3
（3） 首都圏を取り巻く状況について	4
ア) 社会経済情勢の変化の把握	4
分野 1 人口動態	5
分野 2 経済・産業	11
分野 3 環境	17
分野 4 観光・歴史文化	20
分野 5 物流・交流	24
分野 6 防災・社会資本整備	29
分野 7 医療・福祉	32
分野 8 農業・食料	36
分野 9 まちづくり	42
イ) まとめ	45
（4） 各戦略目標の達成状況について	50
1) 「戦略目標」の評価方法	50
2) 「戦略目標」の基本的な考え方	52
3) 各戦略目標の達成状況	53
戦略目標 1 防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化	53
戦略目標 2 スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化	57
戦略目標 3 異次元の超高齢社会への対応及び若者・女性・高齢者・障害者等が社会に参加しやすい環境づくり	60
戦略目標 4 インフラのストック効果の最大化による生産性の向上	64
戦略目標 5 社会システムの質の更なる向上及びクリエイティビティ向上に資する地域の環境の刷新	67
戦略目標 6 イノベーションの創出	70
戦略目標 7 田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化	72
戦略目標 8 首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり	74
戦略目標 9 東京一極集中から対流型首都圏への転換	77
戦略目標 10 首都圏としての福島復興への支援	82
（5） 各将来像の達成状況について	83
1) 将来像の評価方法	83
2) 「将来像」の達成状況	85
将来像 1 人材や文化が集まる創造の場	85
将来像 2 上質・高効率・繊細さを備えて、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築	85
将来像 3 面的な対流の創出	85
将来像 4 共生首都圏の形成	85
（6） 各戦略目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について	87
（7） 各将来像の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について	93
（8） 外部評価	95
（9） 総括	100

目 次 (別 冊)

戦略目標 1	防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化	1
戦略目標 2	スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化	13
戦略目標 3	異次元の超高齢社会への対応及び若者・女性・高齢者・障害者等が社会に参加しやすい環境づくり	22
戦略目標 4	インフラのストック効果の最大化による生産性の向上	29
戦略目標 5	社会システムの質の更なる向上及びクリエイティビティ向上に資する地域の環境の刷新	35
戦略目標 6	イノベーションの創出	42
戦略目標 7	田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化	47
戦略目標 8	首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり	52
戦略目標 9	東京一極集中から対流型首都圏への転換	60
戦略目標 10	首都圏としての福島復興への支援	75

首都圏広域地方計画の概要（平成 28 年 3 月）

本計画は、国土形成計画法第9条に基づき、「首都圏」についての「広域地方計画」として、首都圏における国土形成の方針及び目標と広域的見地から必要とされる主要な施策を定めたものである。

●計画の対象区域

対象区域は首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）を基本に、隣接4県（福島県、新潟県、長野県、静岡県）を一体とした広域首都圏1都11県を視野に入れて計画を策定。

●計画の役割

- ・概ね2025年までの計画期間は、「運命の10年」とも言えるような極めて重要な10年間。
- ・第一に、ポストオリンピック・パラリンピックの首都圏像を描くための10年。
- ・第二に、インフラ整備が相当程度進展する10年。インフラを徹底的に使い、首都圏の発展につなげるための「インフラを賢く使う手引き書」を目指す。
- ・第三に、切迫する巨大災害への備えを万全なものとしなければならない10年。
- ・第四に、急激な人口構造の変化への対応が求められる10年。皆が積極的に参画できる社会を構築しても労働力が不足するため、生産性の向上が不可欠。生産システムの一部であるインフラのストック効果を最大化させ、社会全体の生産性向上を図る事が不可欠。
- ・首都圏の課題解決には、広域で考え、連携して取り組んでいくことが必要。新しい首都圏の構築という共通の目的に向け、個々の主体の連携をこれまで以上に強化し、より広域的な視点で取組を促進。こうした取組により、他圏域や日本全体、さらには世界に対して貢献することが首都圏の責務。
- ・「国土のグランドデザイン2050」や国土形成計画（全国計画）を着実に実行し、進化させ、日本再興への流れを確実にすること。

●首都圏の将来像

将来像は、以下の4項目から構成している。

1. 人材や文化が集まる創造の場
2. 上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築
3. 面的な対流の創出
4. 共生首都圏の形成

●「首都圏版『運命の10年』コアプログラム」

本計画では、「首都圏版『運命の10年』コアプログラム」と称して、首都圏の将来像を実現するための具体的取組として38の広域連携プロジェクトを位置付けている。各プロジェクトは、首都圏の政策の基本的考え方にに基づき、広域的な連携・協力を図りつつ、今後概ね10年にわたって重点的に実施する具体的取組としている。

第1節 首都圏から始める確固としたデータ蓄積と高度なICTに基づく科学的な国土管理・国土活用 (P.82)

PJ1-1. 大規模災害に備えた地籍調査の促進PJ

PJ1-2. 次世代ワイヤレスコリドー形成PJ

PJ1-3. ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保PJ

第2節 巨大災害にも対応できる強靱な首都圏の構築 (P.85)

PJ2-1. 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化PJ

PJ2-2. 災害対応力強化PJ

PJ2-3. 災害への備えの充実PJ

PJ2-4. 四路啓開PJ

PJ2-5. 「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上プロジェクト

PJ2-6. 大規模災害時のエネルギー輸送確保PJ

PJ2-7. 広域連携による応急住宅提供体制の構築PJ

PJ2-8. インフラ老朽化対策とマネジメントPJ

第3節 世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンの形成と国際競争力の強化 (P.94)

PJ3-1. スーパー・メガリージョンの形成PJ

PJ3-2. 次世代成長産業の育成PJ

PJ3-3. 水素社会PJ

PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上PJ

PJ3-5. 東京の世界都市機能強化PJ

第4節 対流型首都圏の構築 (P.102)

PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出PJ

PJ4-2. 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸PJ

PJ4-3. 首都圏による日本海・太平洋二面活用PJ

PJ4-4. 海洋国家未来軸の創出PJ

PJ4-5. 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出PJ

PJ4-6. 海洋文化都市圏の創出PJ

PJ4-7. FIT広域対流圏の強化PJ

PJ4-8. 日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化PJ

PJ4-9. 首都圏南西部国際都市群の創出PJ

PJ4-10. 多摩川国際臨空拠点群の創出PJ

PJ4-11. 東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出PJ

PJ4-12. つくばを中心とした知的対流拠点の創出PJ

PJ4-13. 国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化PJ

PJ4-14. 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備PJ

PJ4-15. 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築PJ

PJ4-16. 国際的な港湾・空港機能の拡大・強化PJ

第5節 共生首都圏の形成と都市農山漁村対流 (P.121)

PJ5-1. 健康長寿PJ

PJ5-2. 若者・女性・高齢者・障害者活躍PJ

PJ5-3. エコシステムサービス充実PJ

PJ5-4. 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現PJ

PJ5-5. 魅力ある農山漁村づくりPJ

PJ5-6. 住み替え支援による地方への人の流れの創出PJ

第6節 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にターゲットをおいた首都圏・日本の躍進 (P.127)

※「プロジェクト」を「PJ」と略記。

(1) 目的

首都圏広域地方計画の各戦略目標及び各将来像について、平成 28 年度から令和 2 年度までの達成状況を評価するとともに、計画後半期間に向けた課題等を整理する。

(2) 実施体制

ア) 作業体制

首都圏広域地方計画協議会担当課長等会議

イ) 作業スケジュール

表 中間評価の実施スケジュール

年月	実施内容
令和 3 年 9 月	中間評価（素案）の作成
令和 3 年 11 月	外部有識者からの意見聴取 首都圏広域地方計画協議会担当課長等会議の開催 中間評価（案）の作成
令和 4 年 1 月	首都圏広域地方計画協議会幹事会の開催
令和 4 年 2 月	首都圏広域地方計画中間評価の公表

ウ) とりまとめ手続き

首都圏広域地方計画協議会幹事会を開催し、とりまとめる。

(3) 首都圏を取り巻く状況について

ア) 社会経済情勢の変化の把握

首都圏を取り巻く状況について、9つの分類項目（人口動態、経済・産業、環境、観光・歴史文化、物流・交流、防災・社会資本整備、医療・福祉、農業・食料、まちづくり）ごとに、全国の他ブロックと共通の指標と、首都圏独自に設定した指標を用いて首都圏を取り巻く社会経済動向に関して分析・整理を行った。

◆分析対象地域の区分

各種指標により分析を実施する地域は、以下のように整理を行った。

東京圏 : 東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の1都3県

南関東3県 : 東京圏から東京都を除いた地域

周辺4県 : 茨城県・栃木県・群馬県・山梨県

広域4県 : 長野県・静岡県・福島県・新潟県

首都圏 : 東京圏と周辺4県を含む1都7県

広域首都圏 : 首都圏に広域4県を加えた地域

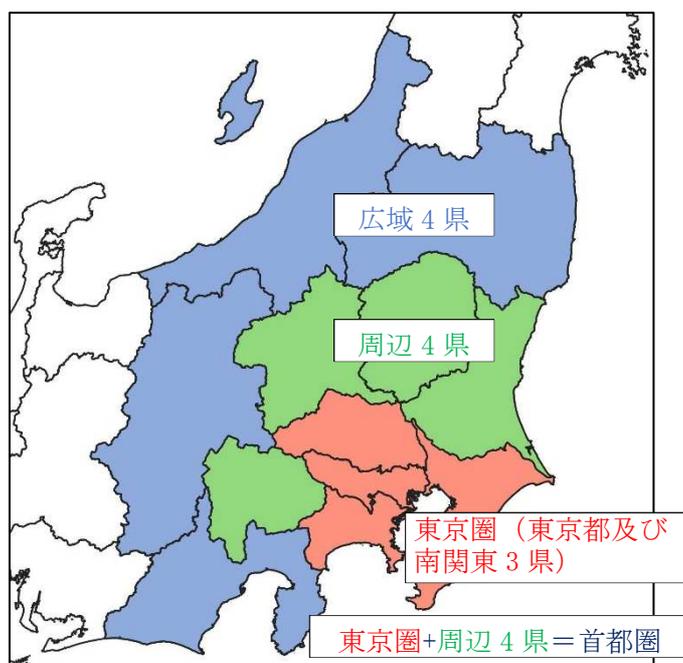


図 分析対象地域の区分

分野 1 人口動態

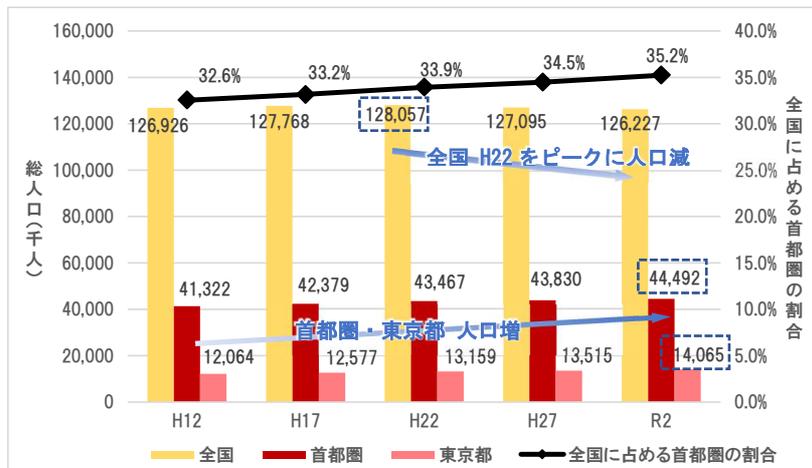
「分野 1 人口動態」については、人口増減の状況、人口増減の要因、総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合についてデータを収集し、整理を行った。

1. 人口増減の状況

(1) 人口増減の傾向

全国の人口は平成 22 年をピークに減少している一方で、首都圏・東京都では増加

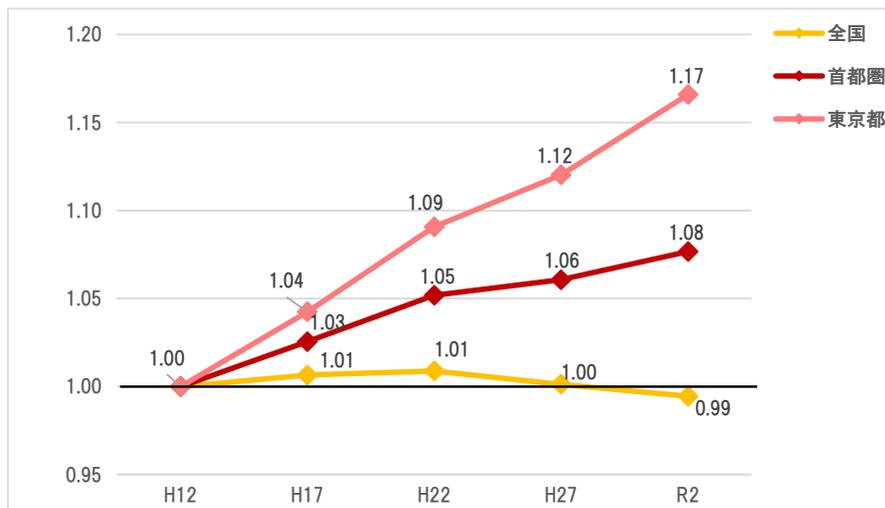
- 令和 2 年の首都圏における総人口は 44,492 千人で、全国の約 35%を占めている。
- 総人口の推移を見ると、首都圏及び東京都の人口は継続して増加し、全国の中で首都圏の人口が占める割合も上昇傾向にあり、平成 27 年以降も同様の傾向が続いている。一方で、全国の総人口は平成 22 年をピークに減少している。



調査の時期：各年 10 月 1 日現在
出典：国勢調査（総務省）

図 総人口の推移

- 平成 12 年を基準とした人口比を見ると、全国は令和 2 年に 0.99 となっているが、首都圏は 1.08、東京都は 1.17 まで増加している。



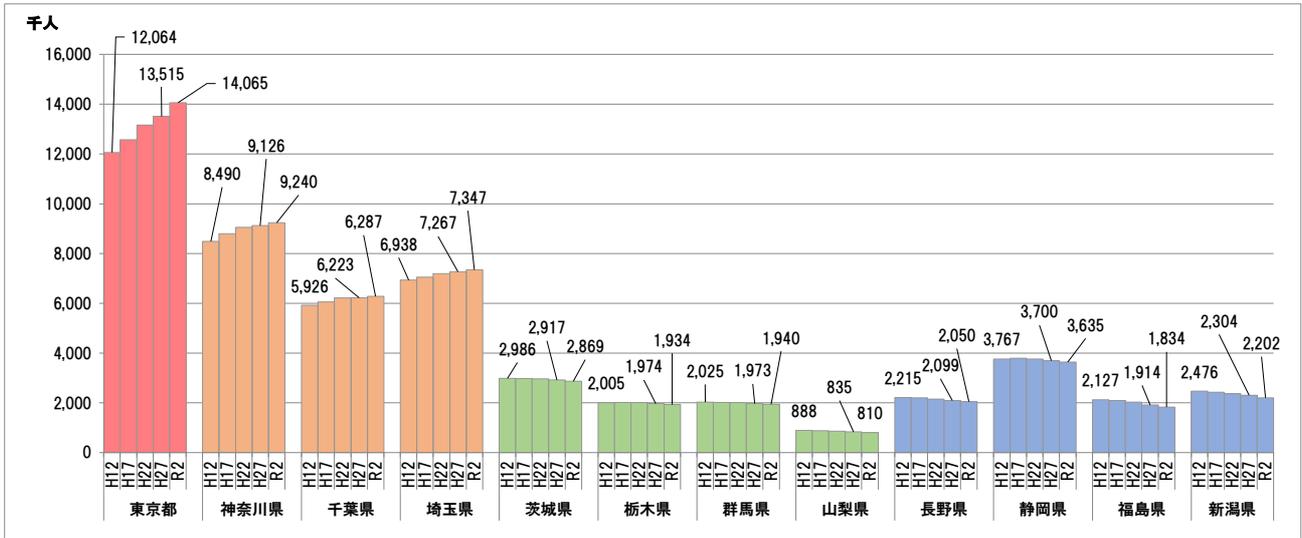
調査の時期：各年 10 月 1 日現在
出典：国勢調査（総務省）

図 平成 12 年を基準とした人口比

(2) 都県別、東京都区部及び県庁所在地別の人口増減の傾向

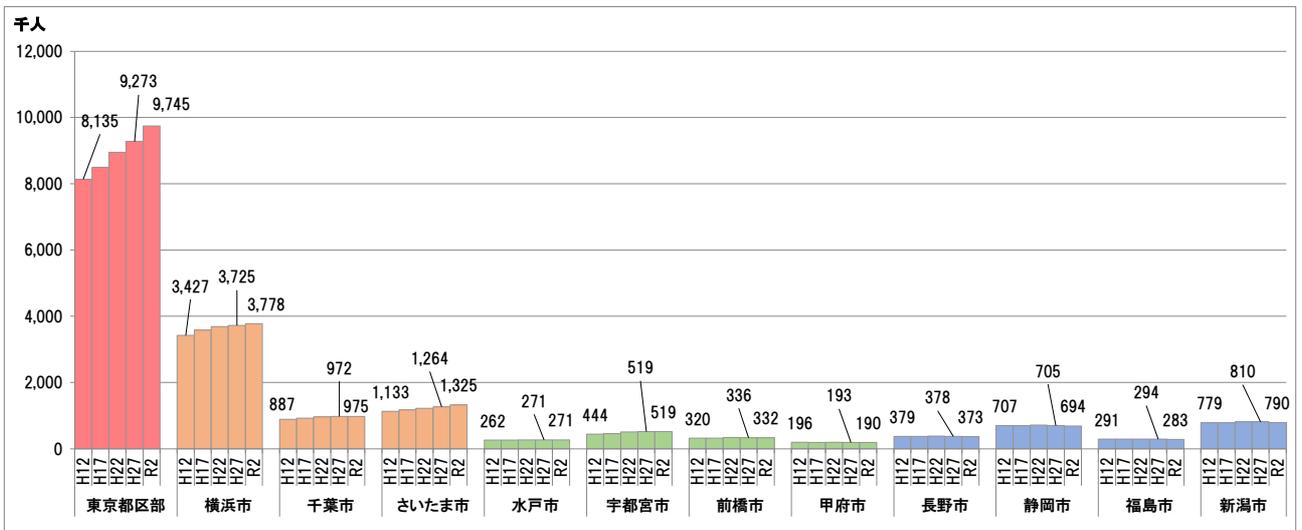
首都圏の中でも東京圏のみ人口が増加し、周辺4県では減少

●東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）では人口増加が継続しているが、周辺4県（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）では減少しており、平成27年以降も同様の傾向が続いている。



調査の時期：各年10月1日現在
出典：国勢調査（総務省）

図 都県別の人口推移



調査の時期：各年10月1日現在
出典：国勢調査（総務省）

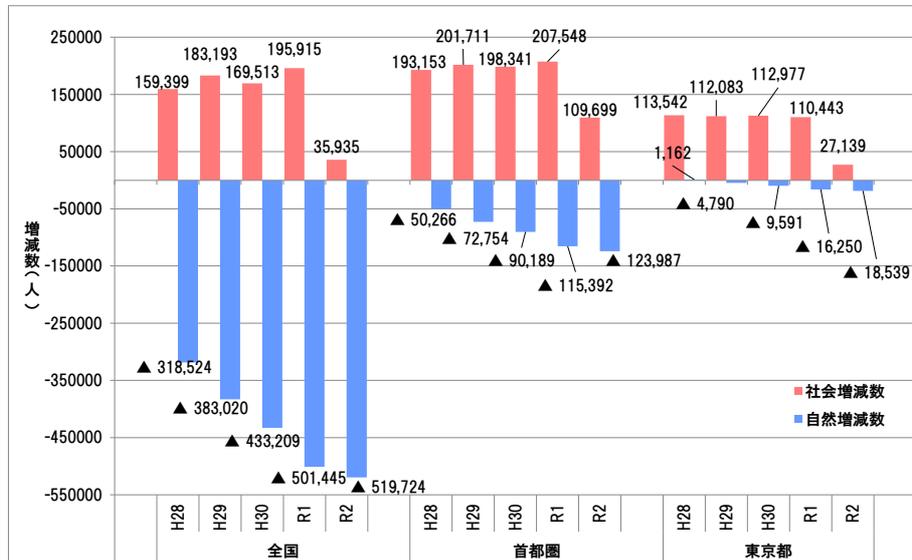
図 東京都区部及び県庁所在地別の人口推移（参考）

2. 人口増減の要因

(1) 自然増減数と社会増減数

首都圏・東京都で社会増数が自然増数を上回り人口増加

- 全国では社会増数より自然増数の方が大きくなっているため人口が減少しているのに対し、首都圏・東京都では令和2年の首都圏を除き、社会増数が自然増数を上回り、人口が増加している。



調査の時期：各年次（当年1月～12月）

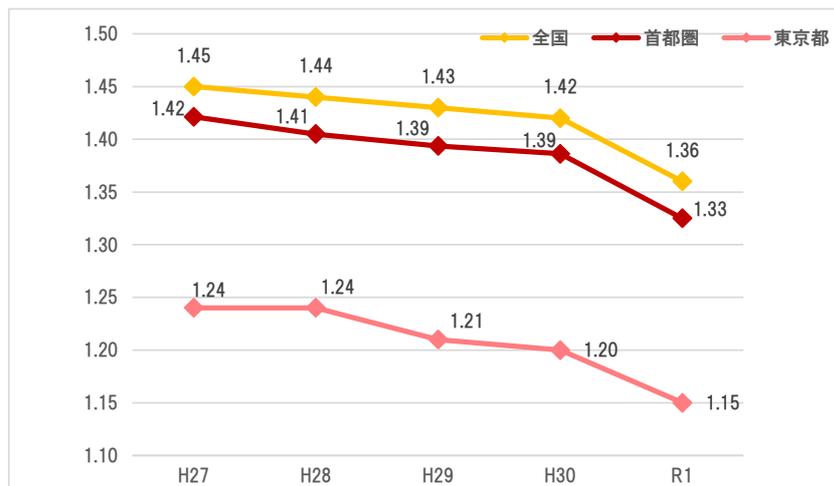
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）

図 自然増減数及び社会増減数の推移

(2) 合計特殊出生率

首都圏・東京都の合計特殊出生率は、全国を下回る水準で、低下傾向

- 首都圏・東京都における合計特殊出生率は、全国を下回る水準で推移しており、低下傾向になっている。



調査の時期：各年次（当年1月～12月）

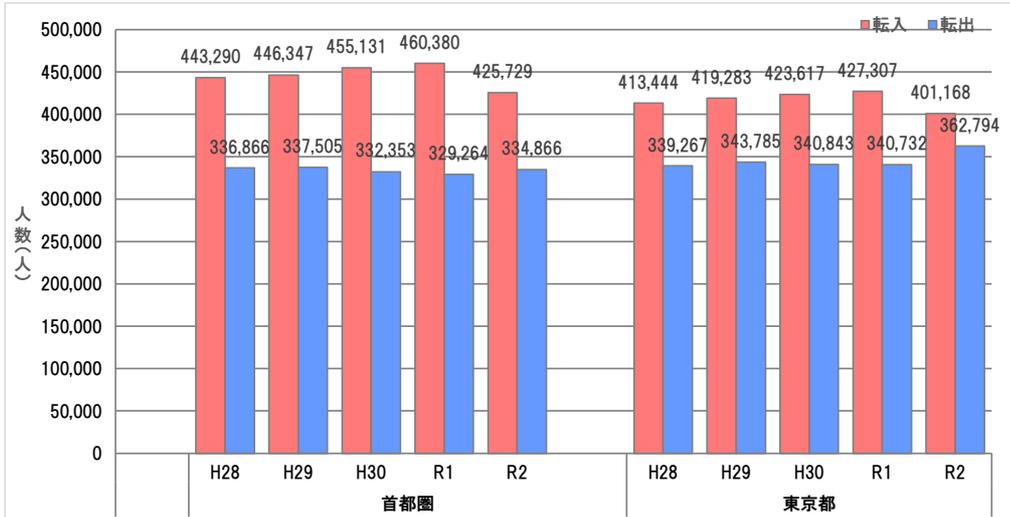
出典：人口動態統計（厚生労働省）

図 合計特殊出生率の推移

(3) 日本人移動者

首都圏・東京都の日本人移動者数は継続的に転入超過

- 首都圏・東京都の日本人移動者数は転入超過の状態が継続している。ただし、令和元年までは首都圏において転入者数が年々増加していたが、令和2年には転入者数がやや減少しており、東京都においては転出者数が増加している。



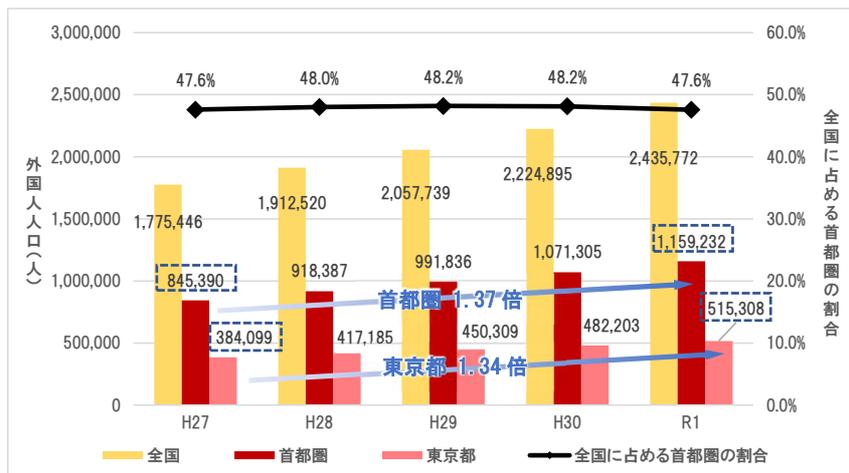
※首都圏の数値は首都圏外からの転入者数・首都圏外への転出者数、東京都の数値は東京都外からの転入者数・東京都外への転出者数
 調査の時期：各年次（当年1月～12月）
 出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図 日本人移動者数（転入・転出）の推移

(4) 外国人人口の状況

首都圏・東京都の外国人人口はともに増加傾向にあり、首都圏は全国の約5割を占める

- 全国・首都圏・東京都における外国人人口は、平成27年から令和元年にかけて増加傾向にある。
- 全国の外国人人口に占める首都圏の割合は約5割で推移している。



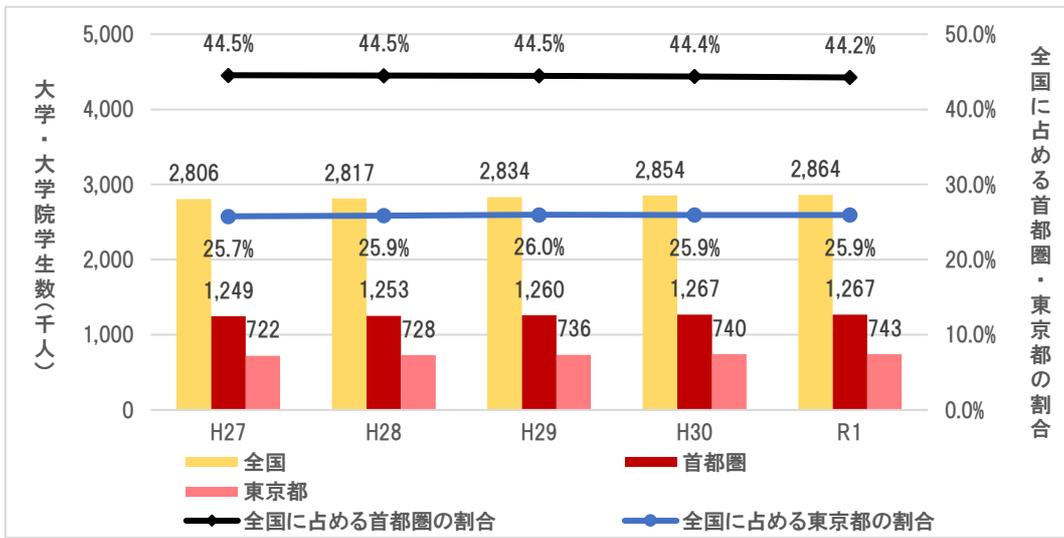
調査の時期：各年10月1日現在
 出典：人口推計（総務省）

図 外国人人口の推移

(5) 大学・大学院学生数等の状況

全国に占める首都圏の学生数・大学数の割合はほぼ横ばいで、ともに3分の1以上を占める

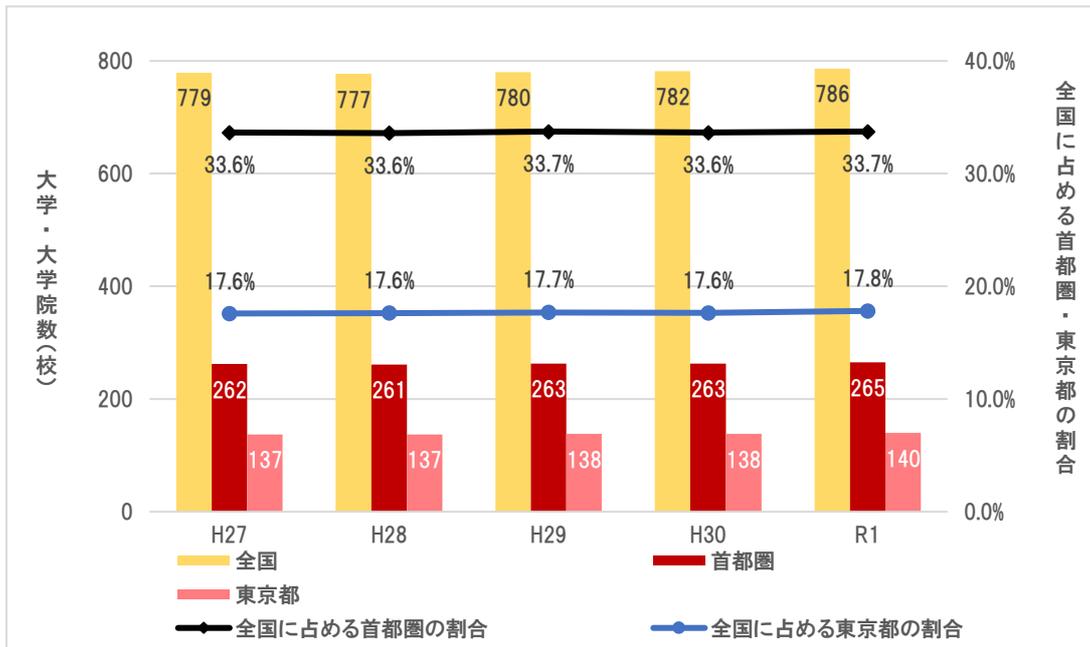
- 令和元年の首都圏における大学・大学院の学生数は、約1,267千人で全国の約44.2%を占めている。
その内、東京都の学生数は約743千人で、平成27年と比較して約21千人増加している。



※学生数は、在籍する学部・研究科等の所在地により集計。通信教育部の学生は除く
調査の時期：各年5月1日現在
出典：学校基本調査（文部科学省）

図 大学・大学院の学生数の推移

- 令和元年の首都圏における大学・大学院数は265校であり、全国の大学の約33.7%を占めている。



※学校教育法第1条に規定する大学で、学校（本部）の所在地により集計
調査の時期：各年5月1日現在
出典：学校基本調査（文部科学省）

図 大学・大学院数の推移

3. 総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合

首都圏の高齢者人口割合は比較的低いが増加傾向、生産年齢人口の割合は比較的高いが減少傾向

●首都圏の高齢者人口の割合は全国と比べて低くなっているものの増加傾向である。また、首都圏は全国と比較して、生産年齢人口の割合が高くなっているものの減少傾向にある。

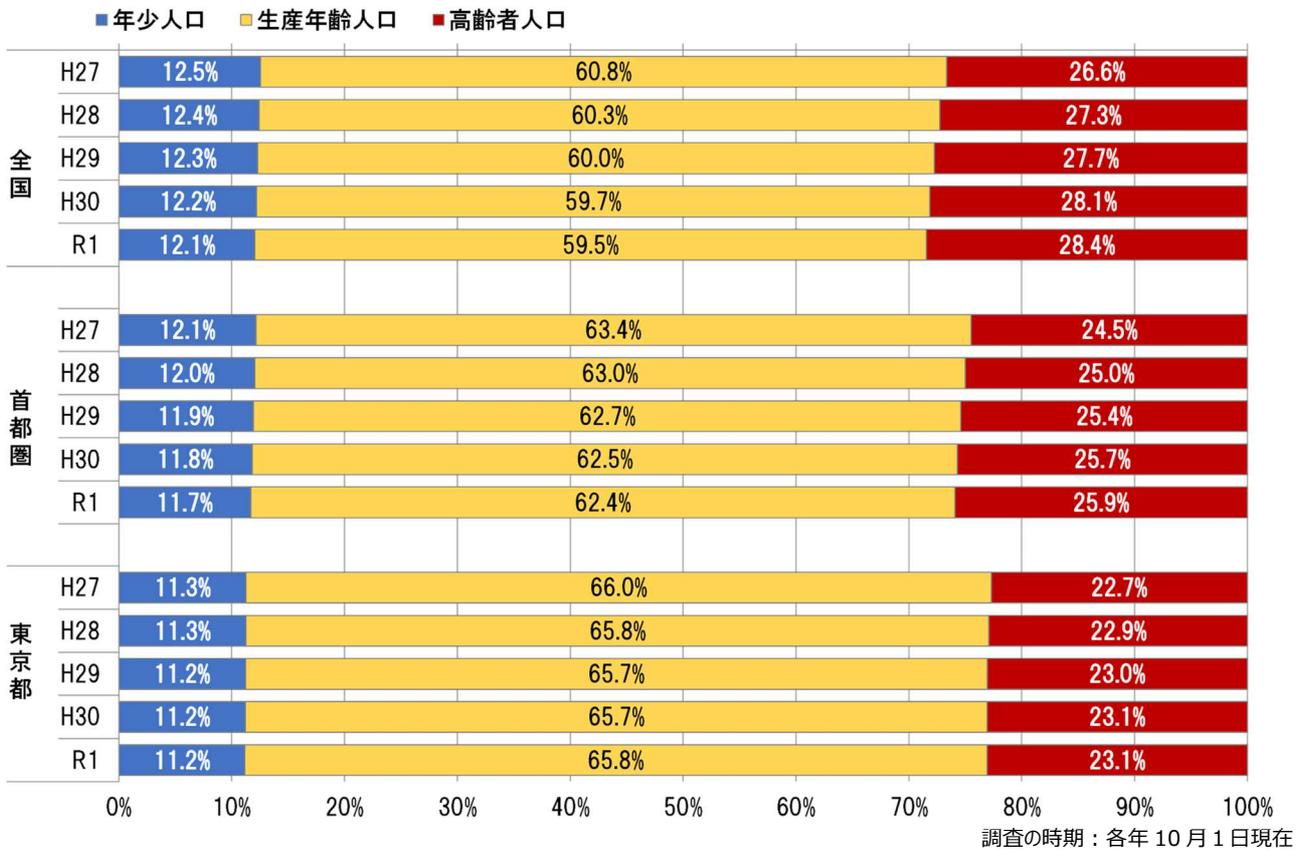


図 総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口割合の推移

分野2 経済・産業

「分野2 経済・産業」については、経済状況、事業・業務環境についてデータを収集し、整理を行った。

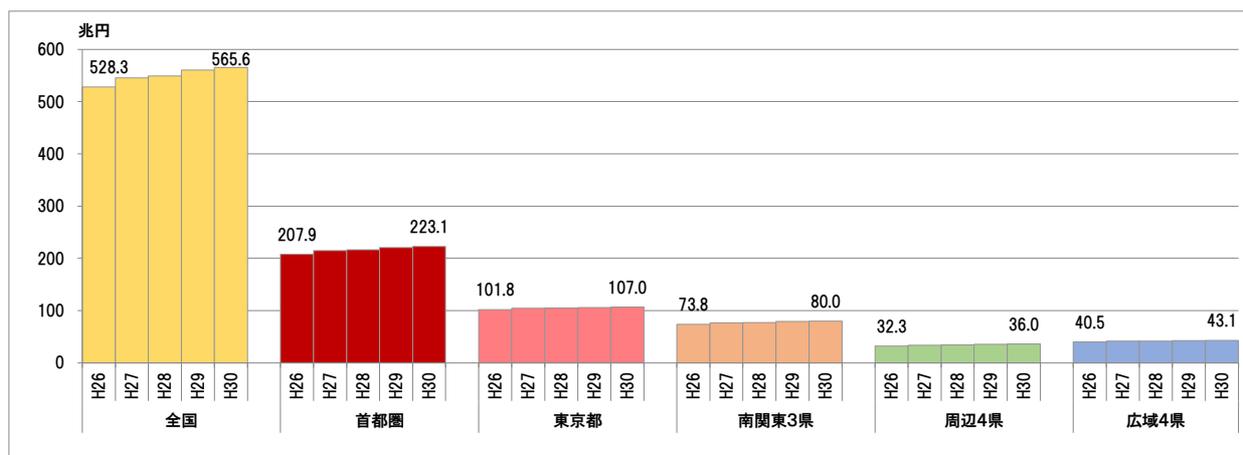
1. 経済状況

(1) 経済規模

<域内総生産>

首都圏における域内総生産は増加傾向、東京都の域内総生産は首都圏全体の約半数を占める

- 平成30年度の首都圏における域内総生産は総額223.1兆円で、平成26年度以降増加傾向にある。
- 平成30年度の東京都における域内総生産は107.0兆円で、首都圏全体の約半数を占めている。



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：県民経済計算（内閣府）

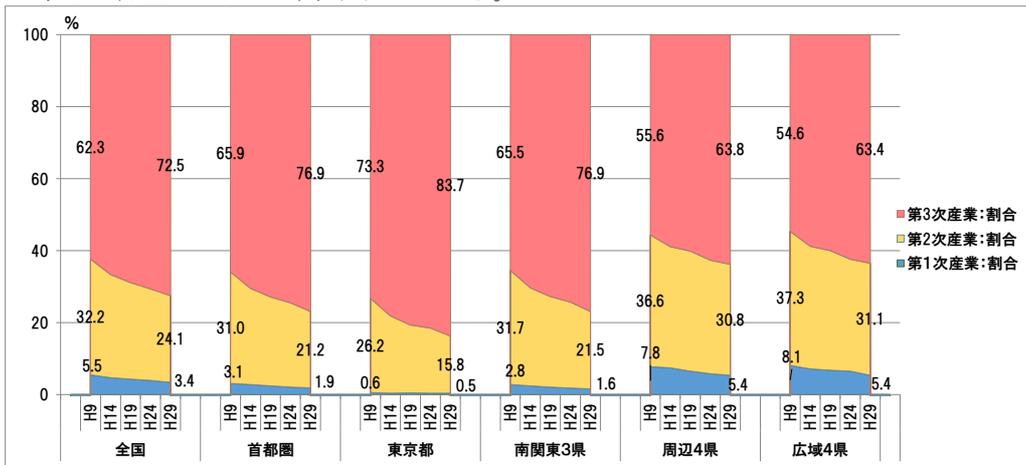
図 域内総生産（名目）の推移

(2) 経済構造

<産業構造別人口>

首都圏の産業構造別人口は第3次産業の占める割合が増加

- 第1次から第3次の産業構造別人口の割合について平成9年から29年までを経年比較すると、首都圏は第2次産業の占める割合が、平成9年の31.0%から平成29年の21.2%へと9.8ポイント減少する一方、第3次産業の占める割合は、平成9年の65.9%から平成29年の76.9%へと11ポイント増加している。全国的にも同様の傾向にある。
- 地域別に見ると、周辺4県の平成29年における第3次産業の占める割合は、東京都の83.7%に対して約20ポイント低くなっている。一方で、周辺4県の第2次産業の占める割合は、東京都の15.8%に対して約15ポイント高くなっている。



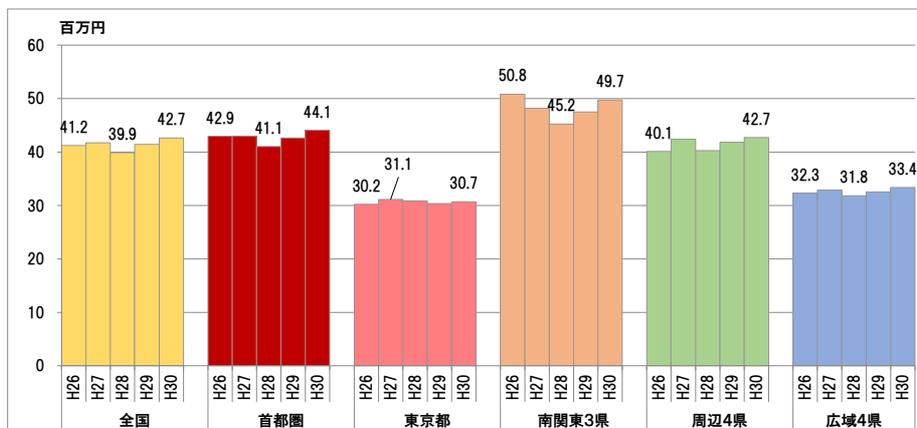
調査の時期：各年10月1日現在
出典：就業構造基本調査（総務省）

図 産業構造別人口の割合の推移

<製造品出荷額等>

首都圏の従業者1人当たり製造品出荷額等は全国平均を上回るが、東京都は下回る水準で推移

- 平成30年の首都圏における従業者1人当たり製造品出荷額等は、44.1百万円で全国平均の42.7百万円を上回っている。地域別に見ると、南関東3県は49.7百万円、周辺4県は42.7百万円と高くなっている。一方で、東京都は全国よりも低い水準で推移している。



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：工業統計調査（経済産業省）

図 従業者1人当たり製造品出荷額等の推移

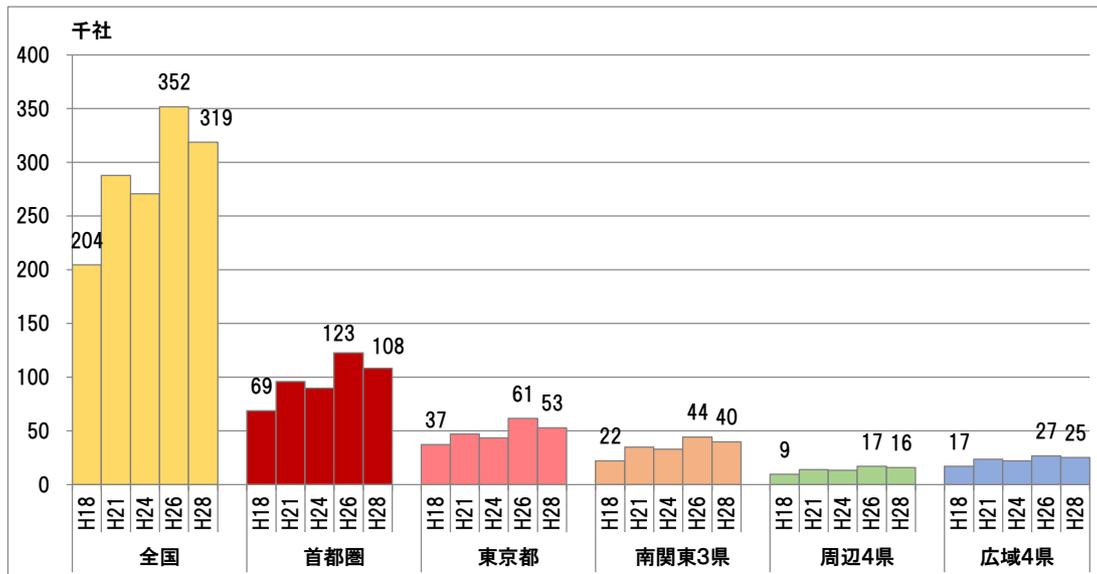
2. 事業・業務環境

(1) 企業の集積状況

<本社数>

本社の約3割が首都圏に立地、首都圏に立地する本社の約半数が東京都に立地

- 平成28年の首都圏における本社数は108千社で、平成18年と比較すると約40千社増加している。全国における本社数は319千社であることから、その約3割が首都圏に立地していることとなる。
- 平成28年における本社数を地域別に見ると、東京都が53千社と最も多く、首都圏の約半数を占めている。



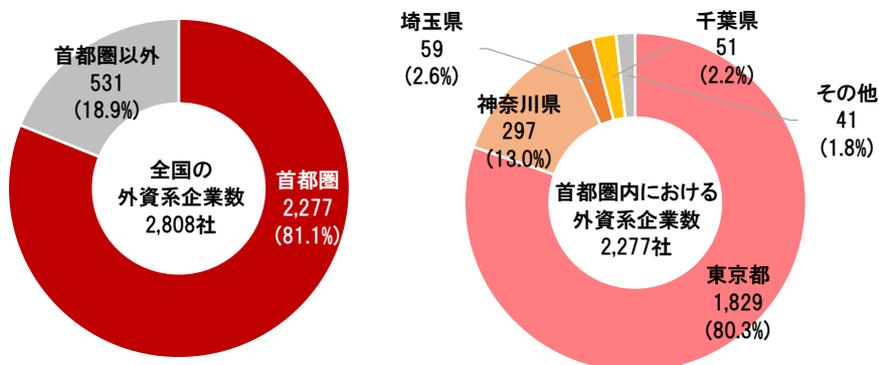
調査の時期：各年6月1日現在
出典：経済センサス（総務省、経済産業省）

図 本社数の推移

<外資系企業の立地状況>

外資系企業の約8割が首都圏に立地、首都圏に立地する外資系企業の約8割が東京都に立地

- 外資系企業の立地状況を見ると、令和元年度は首都圏が全国の81.1%を占めている。首都圏内における外資系企業数は、東京都が全体の80.3%を占めており、これは全国の約65.1%にあたる。



調査の時期：令和2年3月末現在
出典：外資系企業動向調査（令和2年調査、経済産業省）

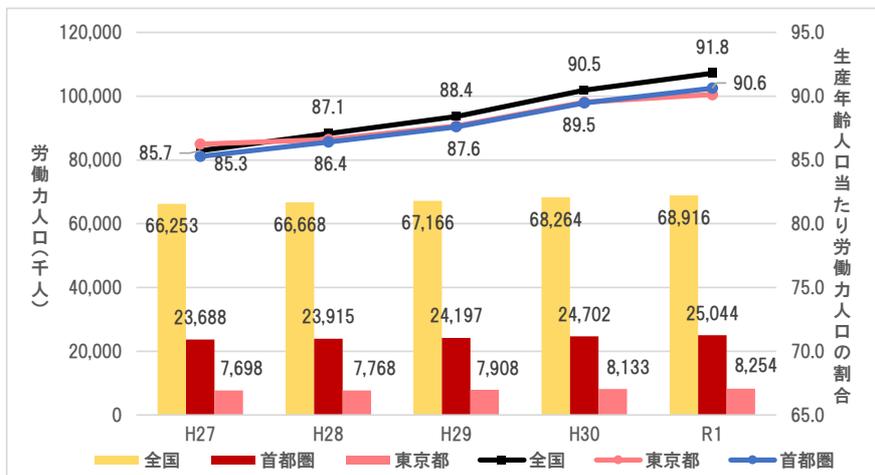
図 外資系企業の所在地域別企業数（令和元年度）

(2) 人材の状況

<労働力人口>

首都圏における労働力人口、生産年齢人口当たり労働力人口の割合は増加傾向

- 首都圏における労働力人口は、平成27年から令和元年にかけて1,356千人増加し、生産年齢人口当たり労働力人口の割合は、平成27年の85.3%から令和元年には90.6%へと上昇している。全国、東京都においても同様の傾向がみられる。



調査の時期：各年次（当年1～12月の毎月末現在の数値の平均値）

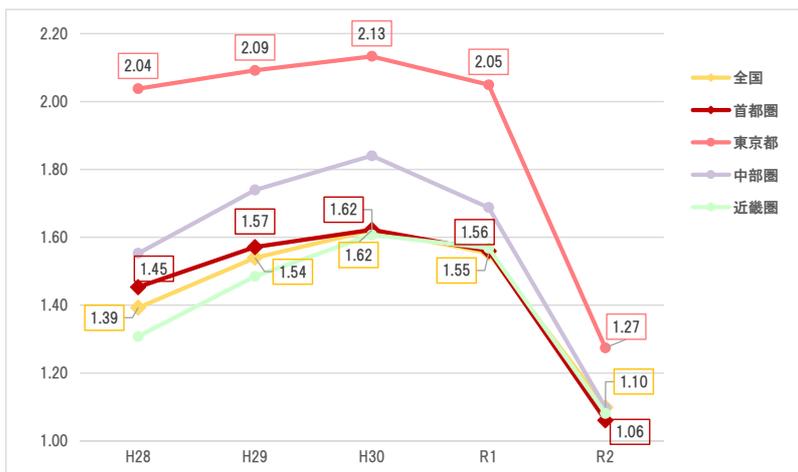
出典：労働力調査（総務省）

図 労働力人口及び生産年齢人口当たり労働力人口の割合の推移

<有効求人倍率>

首都圏における有効求人倍率は平成30年度以降下降、東京都は全国や他圏域と比較して高い

- 首都圏の有効求人倍率は、平成30年度は1.62であり、平成28年度と比較し0.17ポイント上昇しているが、令和元年度が1.56であり下降している。
- 令和元年度における東京都の有効求人倍率は2.05であり、全国平均や他圏域に比べて高くなっている。



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の毎月末現在の数値の平均値）

出典：一般職業紹介状況（厚生労働省）

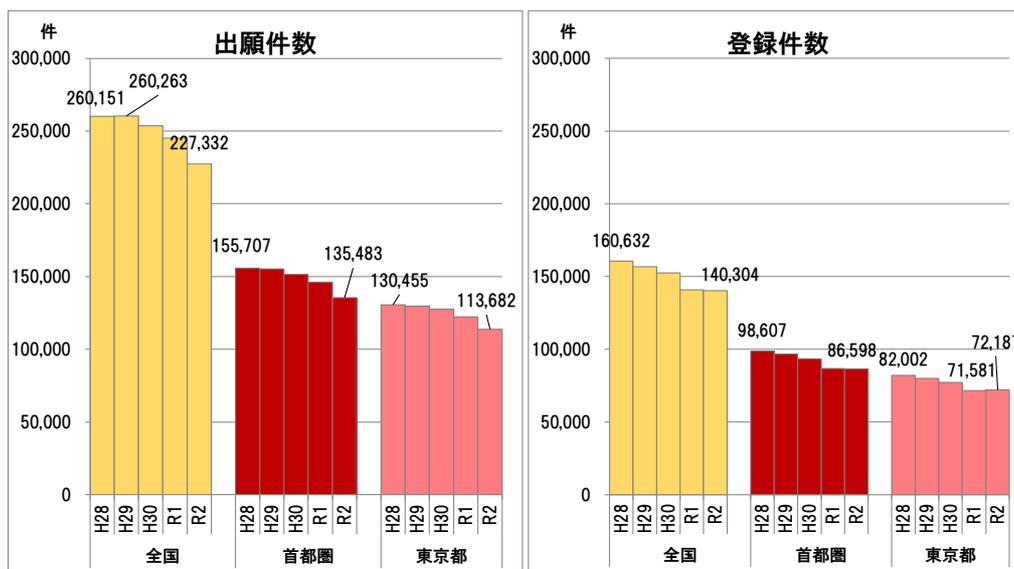
図 有効求人倍率の推移

(3) 技術・ノウハウの集積状況

<特許出願・登録件数>

首都圏における特許出願件数、登録件数は全国の約6割を占める

- 令和2年の首都圏における特許出願件数は135,483件であり、全国の約6割を占める。また、東京都の特許出願件数は113,682件であり、首都圏の約8割を占めている。
- 令和2年の首都圏における特許登録件数は、86,598件であり、全国の約6割を占めている。また、東京都の特許登録件数は、72,187件であり、首都圏の約8割を占めている。
- 全国における特許出願・登録件数ともに平成28年と令和2年を比較すると減少しており、首都圏、東京都でも同様である。



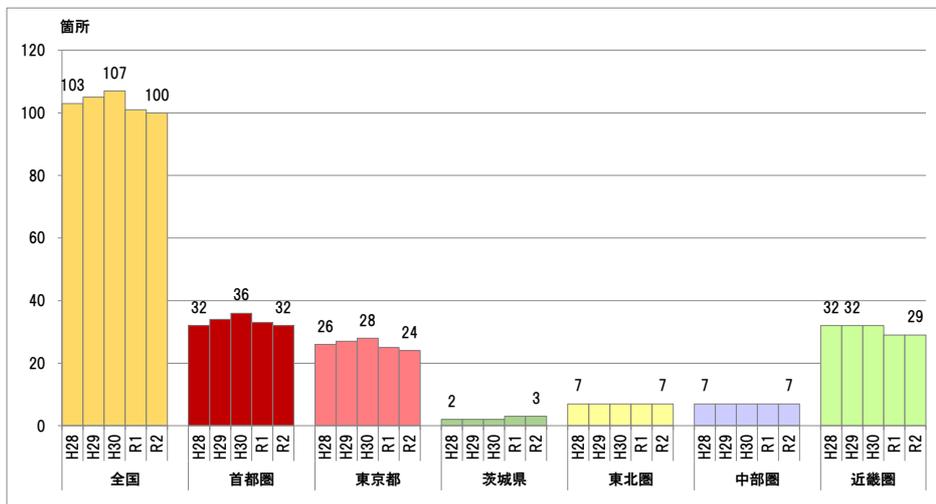
調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：特許庁行政年次報告書（特許庁）

図 日本人による特許出願・登録件数の推移

<共同利用・共同研究拠点数>

全国・首都圏における共同利用・共同研究拠点数は横ばいで推移

- 令和2年の首都圏における共同利用・共同研究拠点数は、国立大学・公立大学・私立大学等の各拠点32箇所であり、平成28年からほぼ横ばいである。また、令和2年の東京都における共同利用・共同研究拠点数は24箇所あり、首都圏の7割以上を占めている。
- 筑波研究学園都市を有する茨城県では、概ね2～3箇所で推移している。



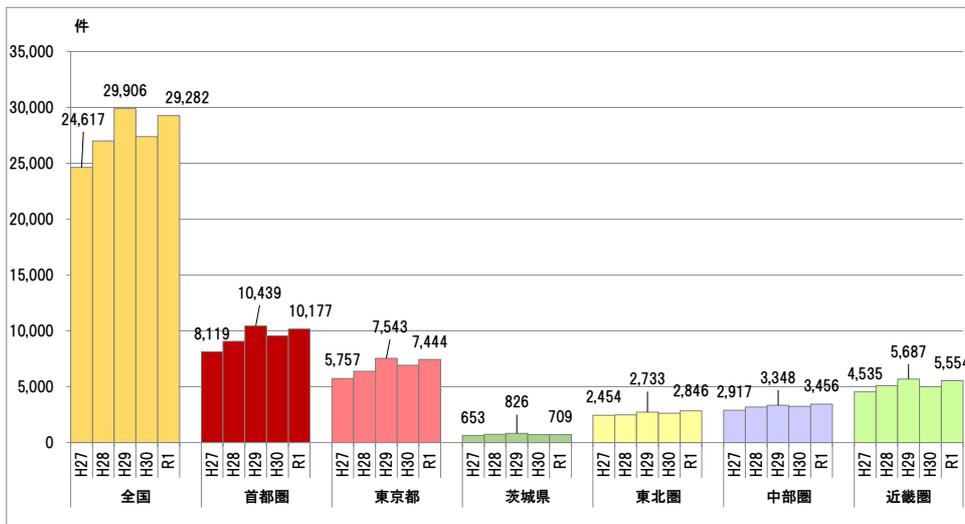
調査の時期：各年4月現在、令和元年のみ10月現在
出典：共同利用・共同研究拠点一覧（文部科学省）

図 共同利用・共同研究拠点数の推移

<産業共同研究実施件数>

首都圏における産業共同研究実施件数は増加傾向

- 令和元年度の首都圏の大学等における産業共同研究実施件数は10,177件であり、平成27年度と比較すると増加している。また、東京都における令和元年度の産業共同研究実施件数は7,444件であり、首都圏の約7割を占めている。
- 筑波研究学園都市を有する茨城県では、平成29年度のピーク時には826件の産業共同研究が実施されている。



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）
出典：大学等における産学官連携等実施状況について（文部科学省）

図 産業共同研究実施件数の推移

分野 3 環境

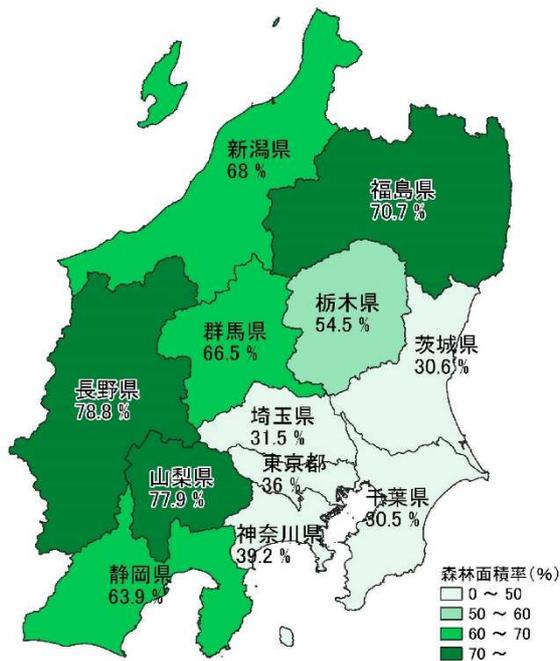
「分野 3 環境」については、緑の現状、エネルギー利用の現状、低公害車・低燃費車の保有状況、温室効果ガスの排出状況についてデータを収集し、整理を行った。

1. 緑の現状

<森林面積及び森林面積率>

首都圏における森林面積率は約 5 割

- 首都圏全体の森林面積率は約 5 割である。
- 首都圏における都県別森林面積率を見ると、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県は森林面積率が 30%台となっているのに対して、山梨県・群馬県は 60%以上となっている。



都県	森林面積(千ha)
東京都	79
神奈川県	95
千葉県	157
埼玉県	120
茨城県	187
栃木県	349
群馬県	423
山梨県	348
長野県	1,069
静岡県	497
福島県	974
新潟県	855

調査の時期：平成 29 年 3 月 31 日時点

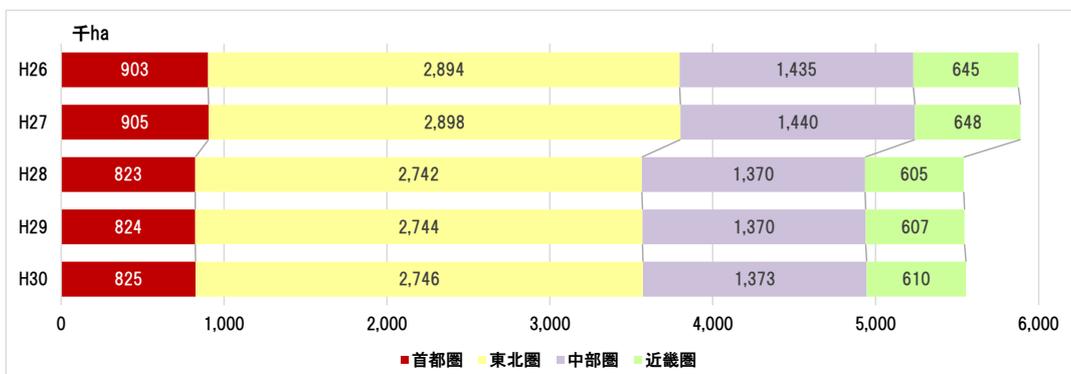
出典：都道府県別森林率・人工林率（林野庁）

図 森林面積率（都道府県別）

<保安林面積>

首都圏の保安林面積は平成 28 年度以降横ばい

- 目的に沿った森林の機能を確保するために指定される保安林の面積は、首都圏・他圏域において、平成 28 年度以降ほぼ横ばいで推移している。



調査の時期：各年度（翌年 3 月末現在）

出典：森林・林業統計要覧（林野庁）

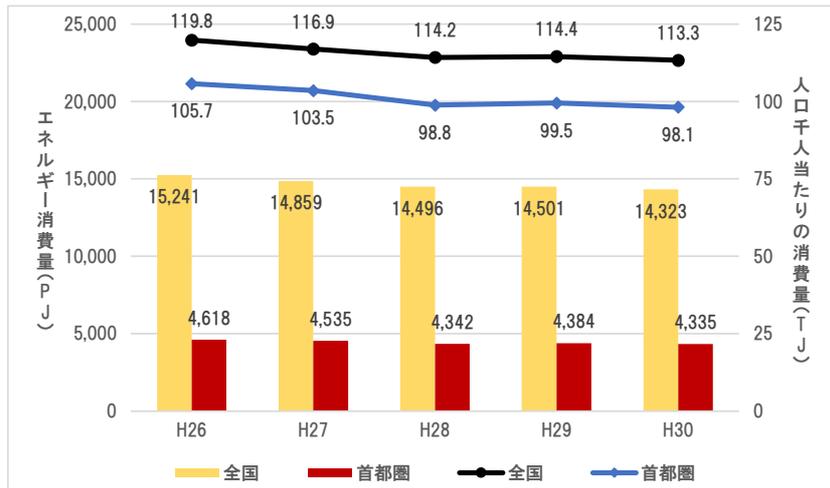
図 保安林面積の推移

2. エネルギー利用の現状

(1) エネルギー消費の現状

全国・首都圏におけるエネルギー消費量は減少傾向

- 首都圏におけるエネルギー消費量は、全国と同様に減少傾向となっている。平成 30 年度の首都圏におけるエネルギー消費量は 4,335PJ となっており、全国のエネルギー消費量 14,323PJ の約 3 割を占めている。
- 首都圏における人口千人当たりの消費量は、全国よりも低い水準で推移しており、平成 30 年度現在では、98.1TJ となっている。



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

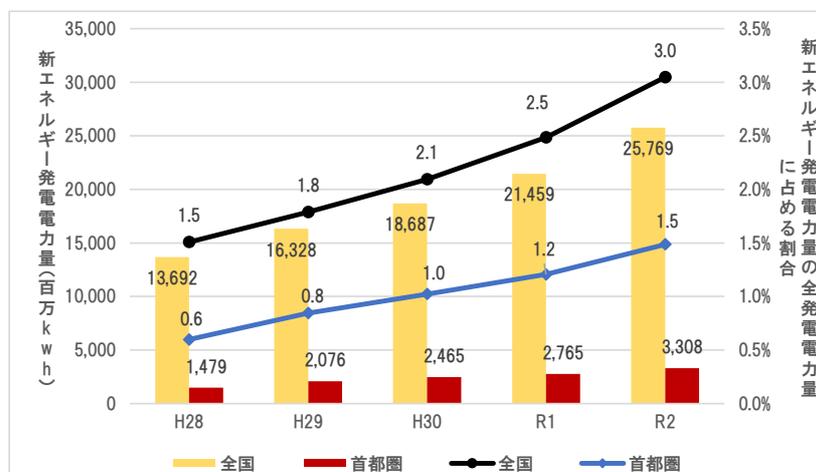
出典：都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）

図 エネルギー消費量及び人口千人当たり消費量の推移

(2) 新エネルギーによる発電

全国・首都圏における新エネルギーの発電電力量は増加傾向

- 首都圏における新エネルギーの発電電力量は、全国と同様に増加傾向となっている。
- 首都圏における全発電電力量に占める新エネルギー発電量の割合は、平成 28 年度の 0.6%から令和 2 年度には 1.5%と 2 倍以上に上昇している。ただし、令和 2 年度の全国平均は、3.0%であることから、首都圏の水準は低くなっている。



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

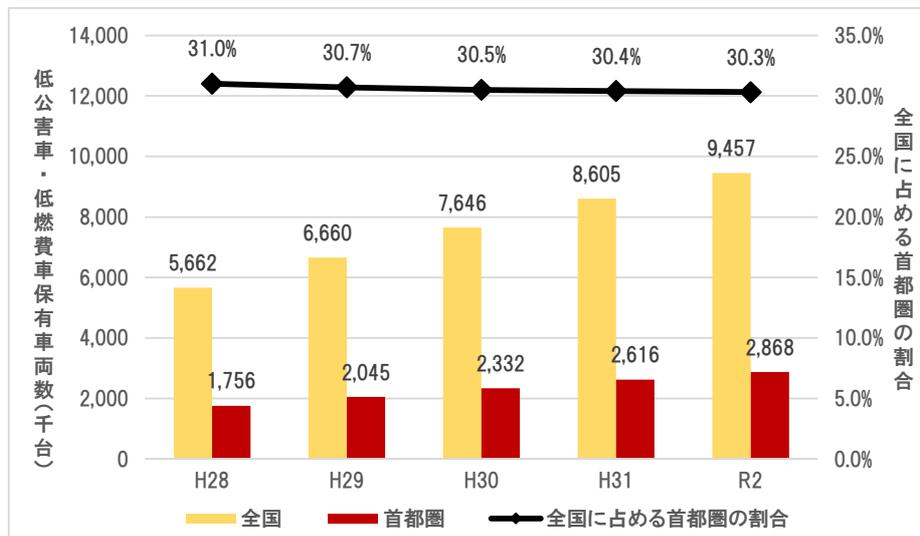
出典：電力調査統計（資源エネルギー庁）

図 新エネルギー発電電力量及び全発電電力量に占める割合の推移

3. 低公害車・低燃費車の保有状況

全国・首都圏における低公害車・低燃費車保有車両数は増加傾向

●首都圏における低公害車・低燃費車保有車両数は、平成28年から令和2年にかけて1,112千台増加したものの、全国的に増加傾向となっており、全国に占める首都圏の割合は減少している。



調査の時期：各年3月末現在

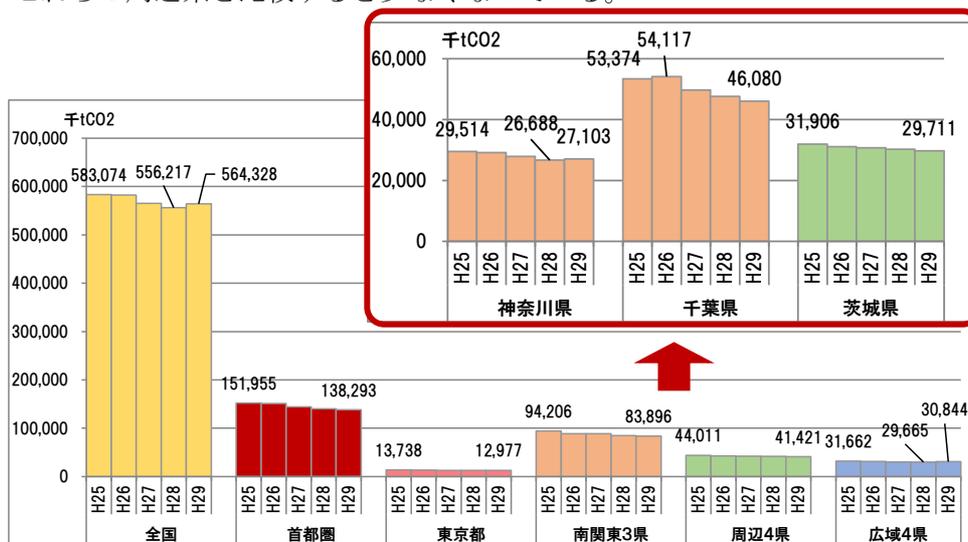
出典：自検協統計 自動車保有車両数（財）自動車検査登録情報協会

図 低公害車・低燃費車保有車両数の推移

4. 温室効果ガスの排出状況

全国・首都圏における温室効果ガスの算定排出量は減少傾向

●平成29年度の首都圏における温室効果ガスの算定排出量は、138,293千tCO₂となっている。都県別に見ると、千葉県、茨城県、神奈川県順で温室効果ガスの算定排出量が多くなっており、東京都は、これらの周辺県と比較すると少なくなっている。



※地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による特定排出者からの報告に基づく排出量

調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による温室効果ガス排出量の集計結果（環境省）

図 温室効果ガス算定排出量の推移

分野 4 観光・歴史文化

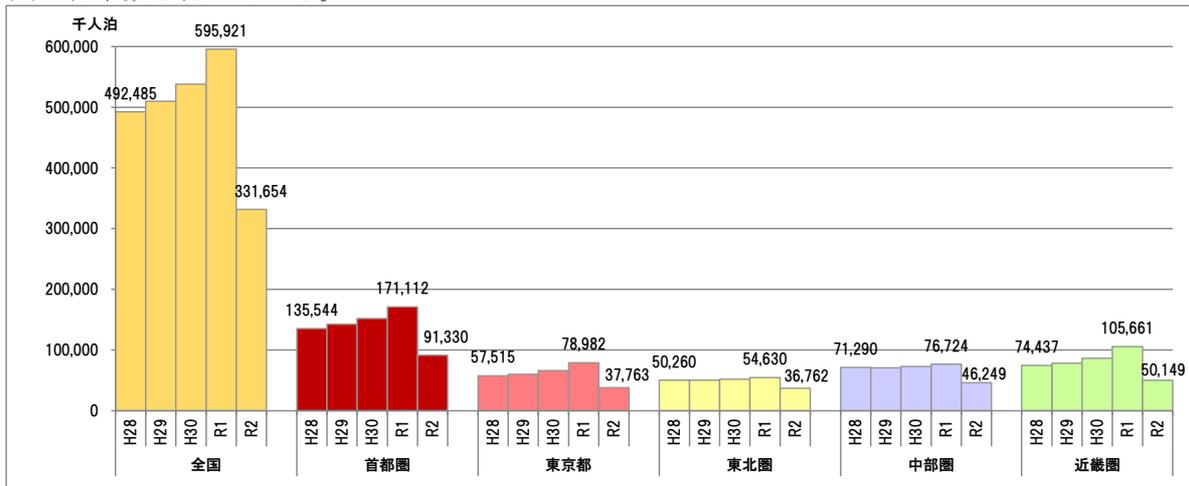
「分野 4 観光・歴史文化」については、旅行客の動向、観光に係る整備状況についてデータを収集し、整理を行った。

1. 旅行客の動向

(1) 延べ宿泊者数の動向

延べ宿泊者数は全国・首都圏ともに令和元年まで増加、東京都が首都圏の約半数を占める

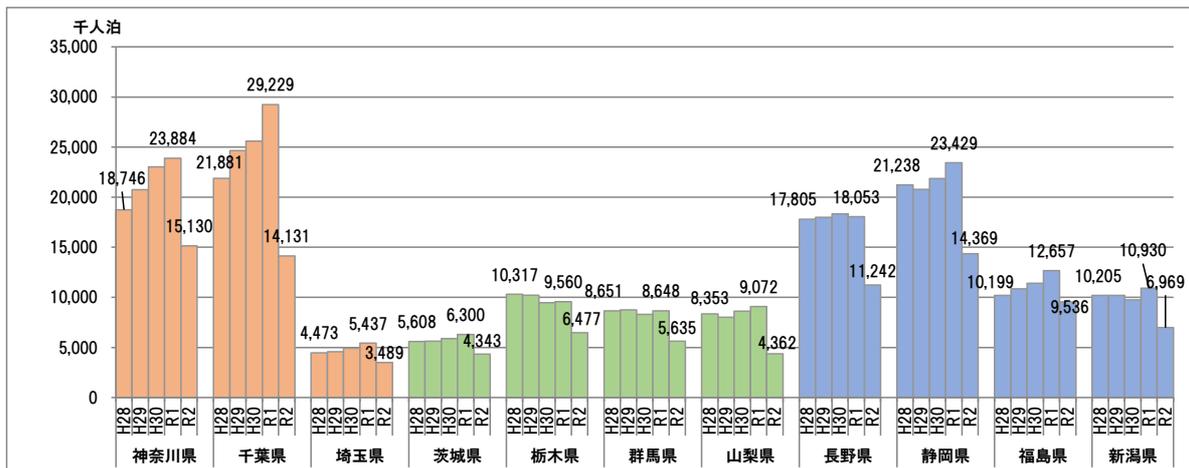
- 全国・首都圏における延べ宿泊者数は、平成 28 年から令和元年まで増加している。
- 平成 28 年の東京都における延べ宿泊者数は、首都圏の約 4 割を占めていたが、令和元年には首都圏の約半数を占めている。



調査の時期：各年次（当年 1 月～12 月の集計値）

出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

図 延べ宿泊者数の推移（全国、圏域別及び東京都）



調査の時期：各年次（当年 1 月～12 月の集計値）

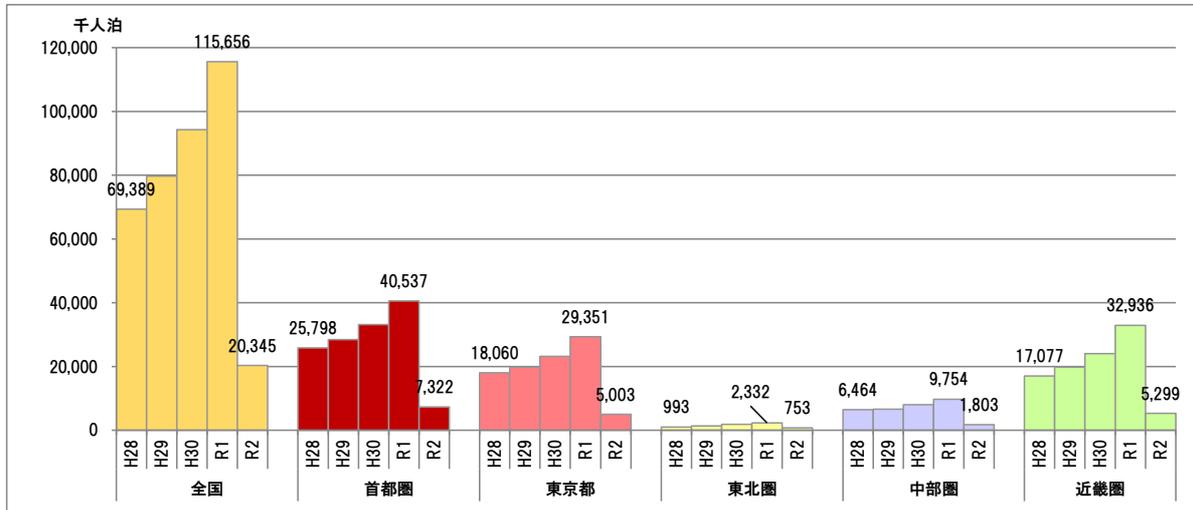
出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

図 延べ宿泊者数の推移（県別）

(2) 訪日外国人の宿泊動向

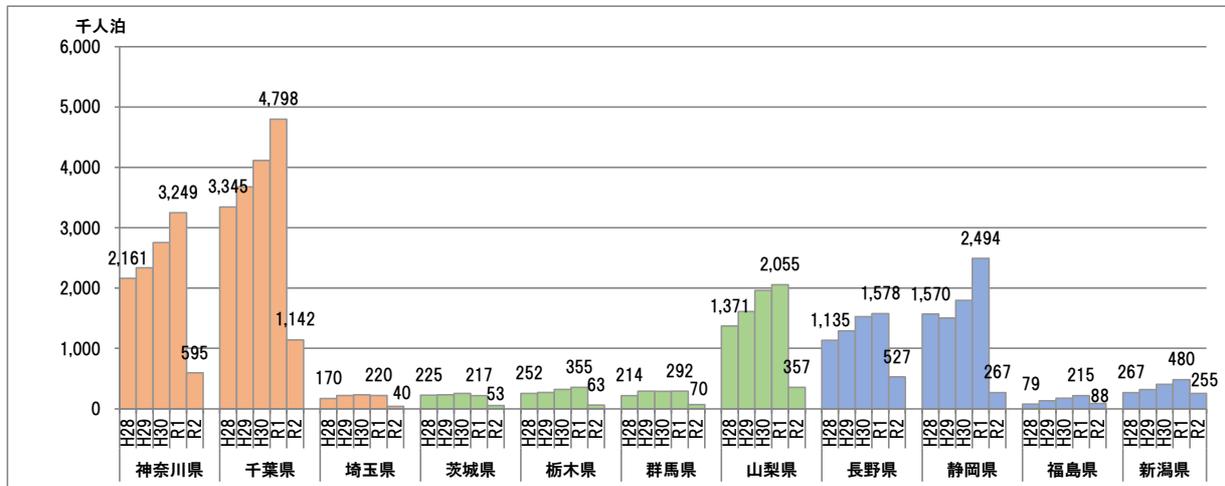
外国人延べ宿泊者数は全国・首都圏ともに令和元年まで増加、東京都が首都圏の約7割を占める

- 首都圏における外国人延べ宿泊者数は、延べ宿泊者数と同様に、平成28年から令和元年まで増加傾向にある。
- 都県別に見ると、東京都における外国人延べ宿泊者数が突出して多く、令和元年は首都圏の約7割を占めている。



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

図 外国人延べ宿泊者数の推移（全国、圏域別及び東京都）



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

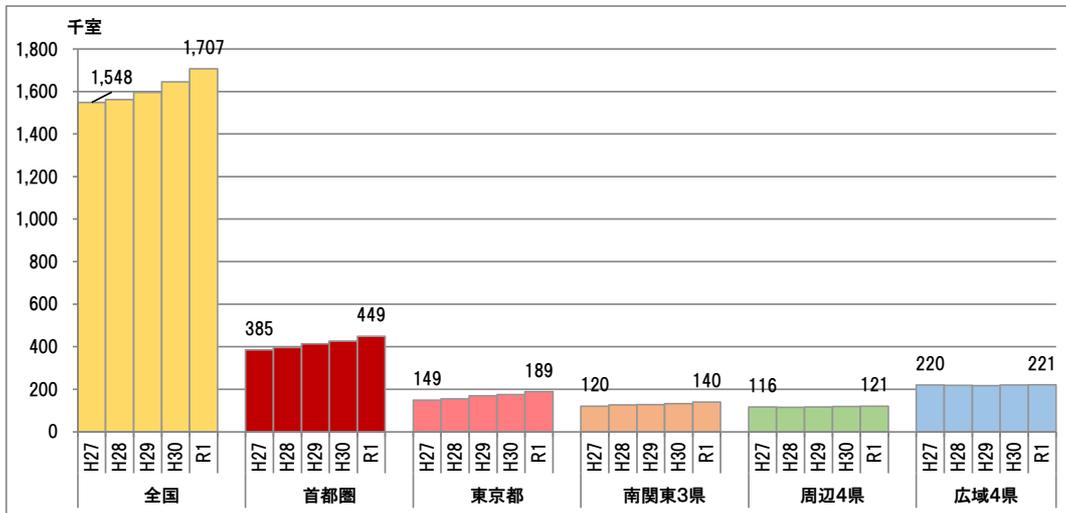
図 外国人延べ宿泊者数の推移（県別）

2. 観光に係る整備状況

(1) ホテル・旅館

全国・首都圏のホテル・旅館客室数は増加傾向、首都圏の4割を東京都が占める

●首都圏におけるホテル・旅館客室数は、平成27年度から令和元年度にかけて、全国と同様に増加しており、令和元年度は首都圏の約4割を東京都が占めている。



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）
出典：衛生行政報告例（厚生労働省）

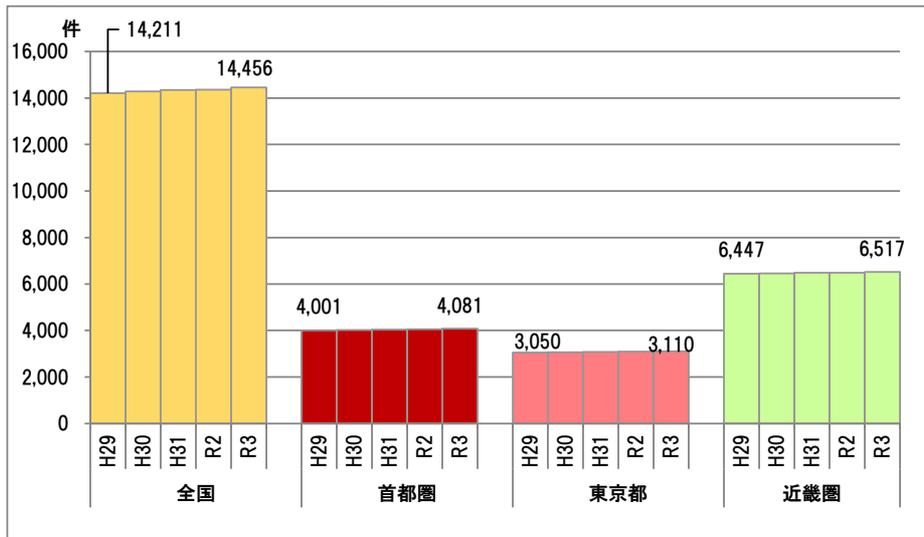
図 ホテル・旅館の客室数の推移

(2) 観光資源

<国宝・重要文化財>

首都圏の国宝・重要文化財指定件数は全国の約3割を占め、首都圏の7割以上を東京都が占める

●圏域別に国宝・重要文化財指定件数を見ると、首都圏は近畿圏に次いで2番目に多く、全国の約3割を占める。そのうち東京都の指定件数が多く、令和3年1月時点で首都圏における国宝・重要文化財指定件数の7割以上を占めている。



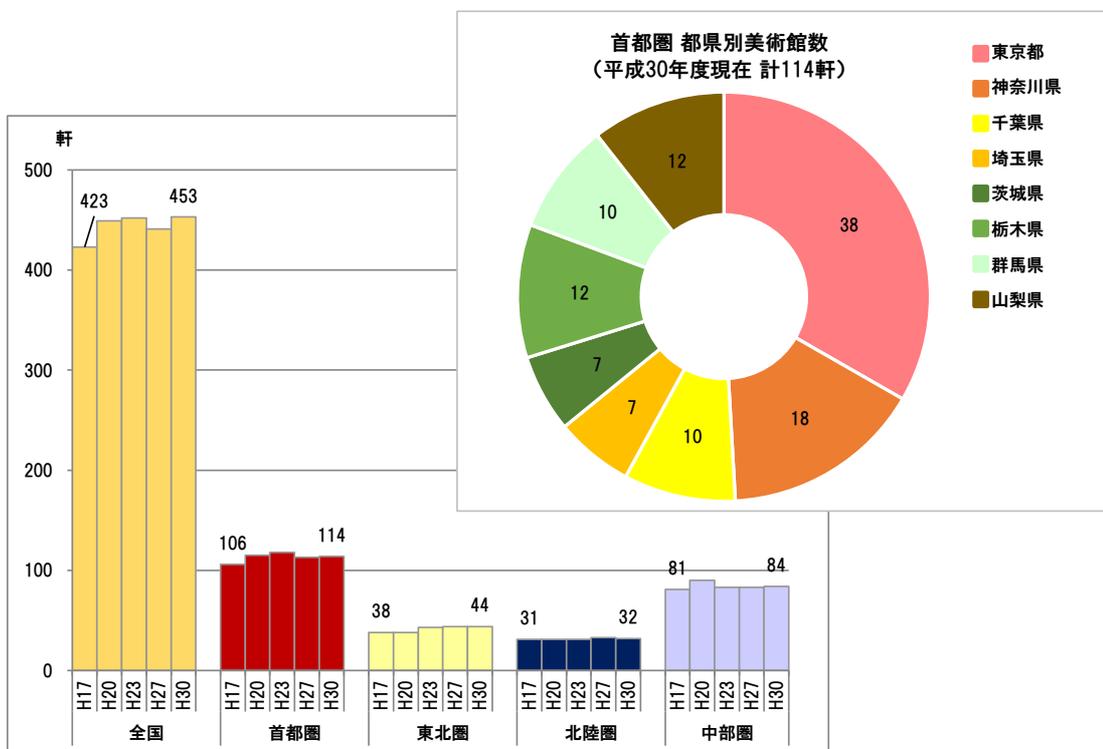
調査の時期：各年1月1日現在
出典：国宝・重要文化財都道府県別指定件数一覧（文化庁）

図 国宝・重要文化財指定件数の推移

<美術館>

首都圏の美術館数は全国の2割以上を占め、そのうち東京都が3割を占める

- 首都圏の美術館数は平成30年時点で全国の2割以上を占め、圏域別に見ると首都圏が最も多い。
また、平成30年の首都圏における美術館数は東京都が約3割以上を占めている。



調査の時期：各年10月1日現在
出典：社会教育調査（文部科学省）

図 美術館数の推移

分野 5 物流・交流

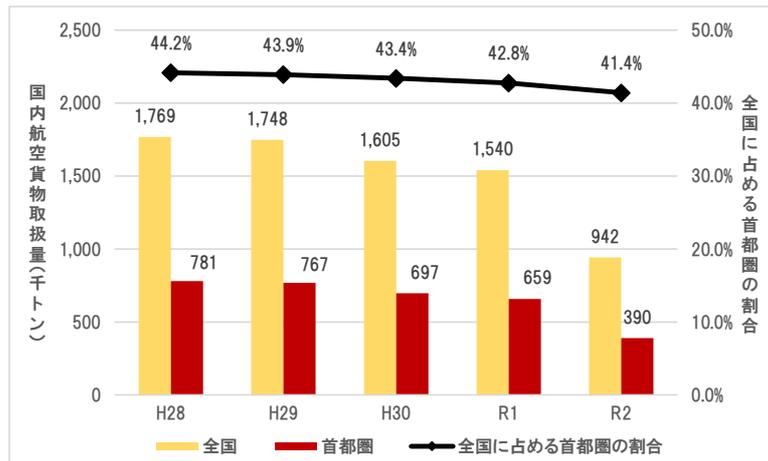
「分野 5 物流・交流」については、国内の物流に関する動向、国外との物流に関する動向、人流に関する動向、交流に関する現状についてデータを収集し、整理を行った。

1. 国内の物流に関する動向

(1) 国内航空貨物取扱量

全国・首都圏の国内航空貨物取扱量は減少傾向、全国に占める首都圏の割合は約 4 割で下降傾向

●首都圏における国内航空貨物取扱量は、全国と同様に減少傾向にあり、全国に占める首都圏の割合は約 4 割で推移しているが、下降傾向にある。



調査の時期：各年度（当年 4 月～翌年 3 月の集計値）
出典：空港管理状況調査（国土交通省）

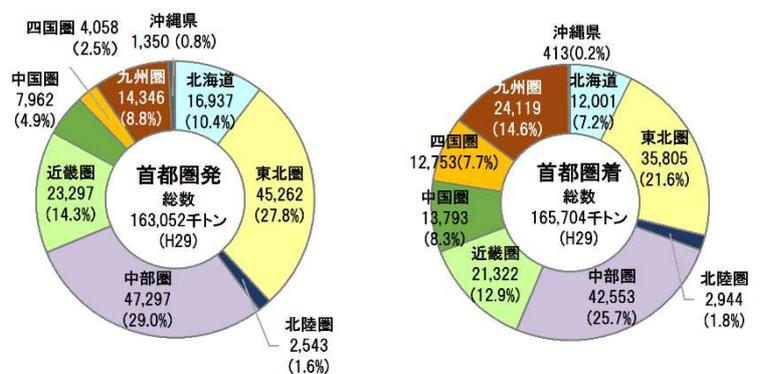
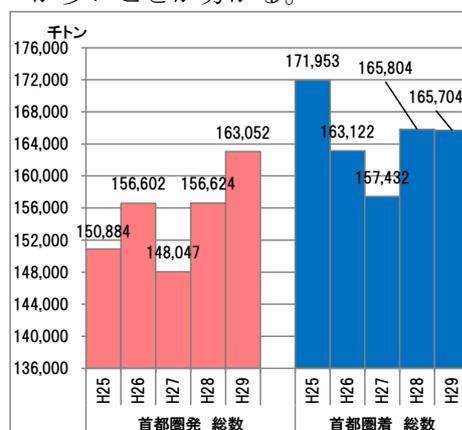
図 国内航空貨物取扱量の推移

(2) 広域ブロック相互間の全機関貨物輸送量

全機関貨物輸送量は、首都圏発は増加、首都圏着はやや減少で、中部圏・東北圏の割合が高い

●広域ブロック相互間の全機関（自動車、鉄道、内航船舶、国内航空）貨物輸送量のうち、首都圏から他圏域、または他圏域から首都圏の貨物輸送量（以下、「首都圏発着貨物輸送量」）を見ると、首都圏発は平成 27 年度から平成 29 年度にかけて増加、首都圏着は平成 27 年度から平成 28 年度にかけて増加しているものの平成 29 年度にかけてはやや減少している。

●平成 29 年の首都圏発着貨物輸送量を見ると、首都圏発着ともに中部圏が最も多く、次いで東北圏が多いことが分かる。



調査の時期：各年度（当年 4 月～翌年 3 月の集計値）

出典：広域国土・対流報告年報（平成 30 年）「第 2 部 広域ブロック相互間貨物輸送量」（国土交通省）

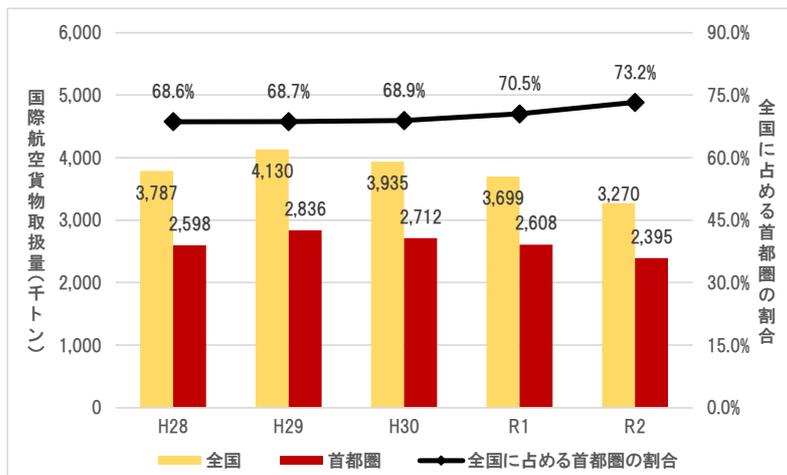
図 首都圏発着貨物輸送量（円グラフは平成 29 年度の圏域別）

2. 国外との物流に関する動向

(1) 国際航空貨物取扱量

全国・首都圏の国際航空貨物取扱量は減少傾向、全国に占める首都圏の割合は約7割で上昇傾向

- 首都圏における国際航空貨物取扱量は、全国と同様に平成29年度をピークに減少しているが、全国に占める首都圏の割合は約7割で推移しており、上昇している。



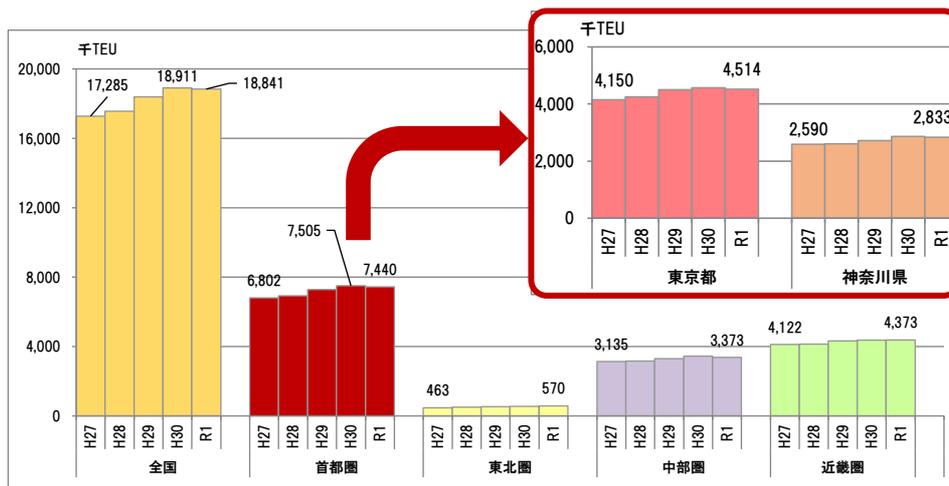
調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）
出典：空港管理状況調査（国土交通省）

図 国際航空貨物取扱量の推移

(2) 外貿コンテナ取扱量

首都圏の外貿コンテナ取扱量はやや増加、全国の約4割を首都圏が占める

- 令和元年度の首都圏における外貿コンテナ取扱量は、全国と同様に平成27年と比較すると増加しており、全国の約4割を首都圏が占める。
- 令和元年度の首都圏における外貿コンテナ取扱量は、東京都、神奈川県のみで約9割以上を占めている。



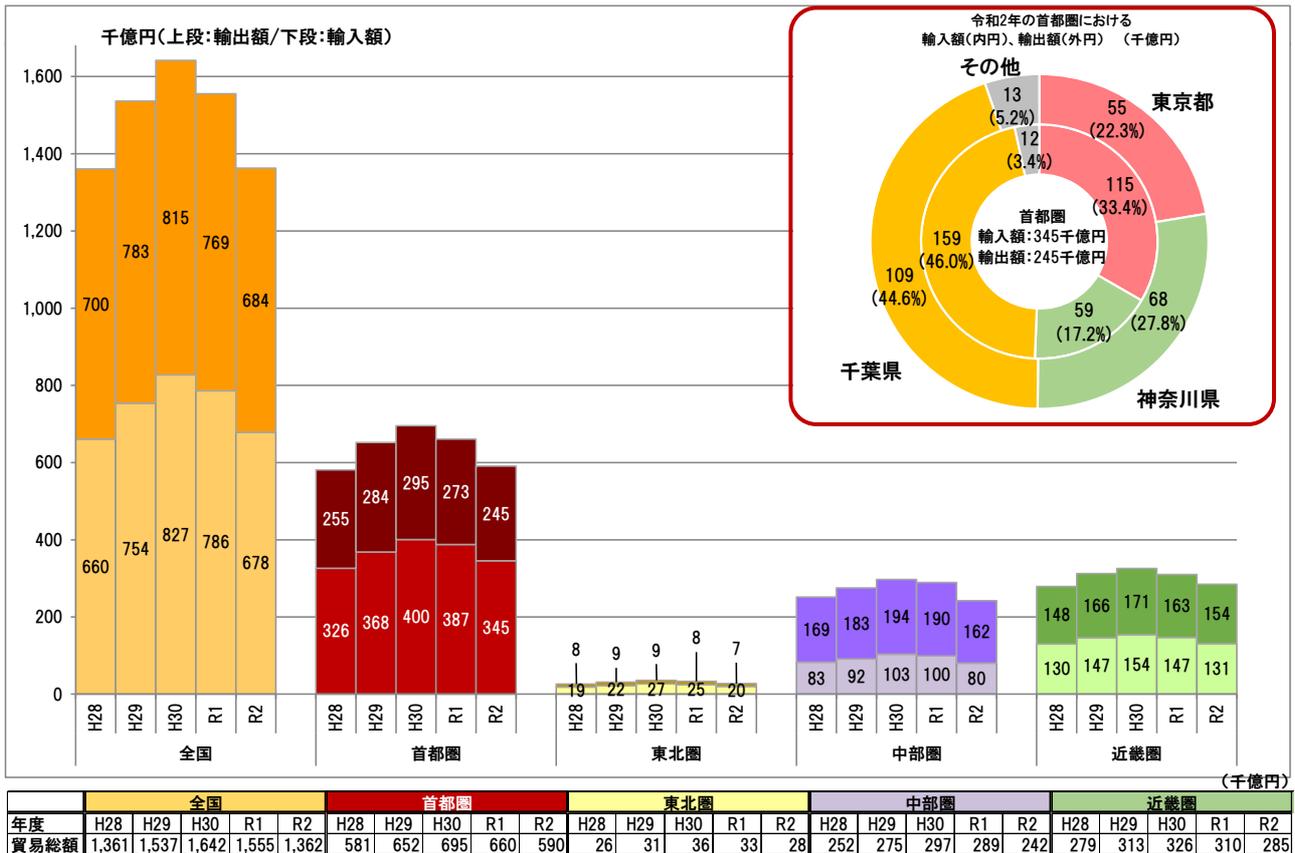
調査の時期：各年次（当年1～12月の集計値）
出典：港湾統計（国土交通省）

図 外貿コンテナ取扱量の推移

(3) 貿易額

首都圏の貿易額は、平成30年をピークに減少、全国の貿易総額の約4割を首都圏が占める

- 首都圏における貿易総額は、令和2年時点で全国における貿易総額の約4割を占めている一方、全国の傾向と同様に、輸入額、輸出額、貿易総額のいずれも平成30年をピークに減少傾向となっている。
- 首都圏の輸入額は全国における輸入額の約半数を占め、輸出額は全国の約4割を占めている。
- 令和2年時点の東京湾周辺3都県（東京都・神奈川県・千葉県）の合計の輸入額・輸出額は、首都圏における輸入額・輸出額の9割以上を占めている。



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：貿易統計

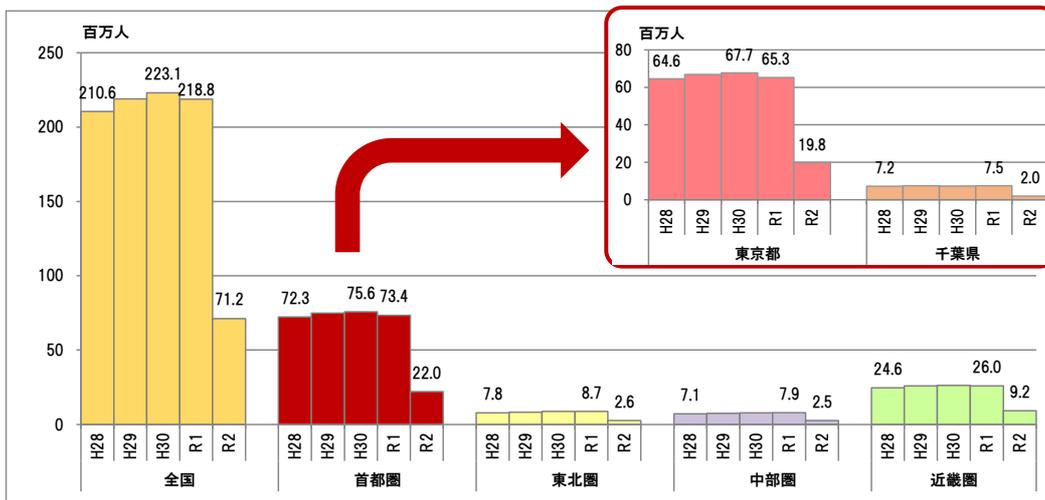
図 輸出額及び輸入額の推移

3. 人流に関する動向

<国内・国際航空乗降客>

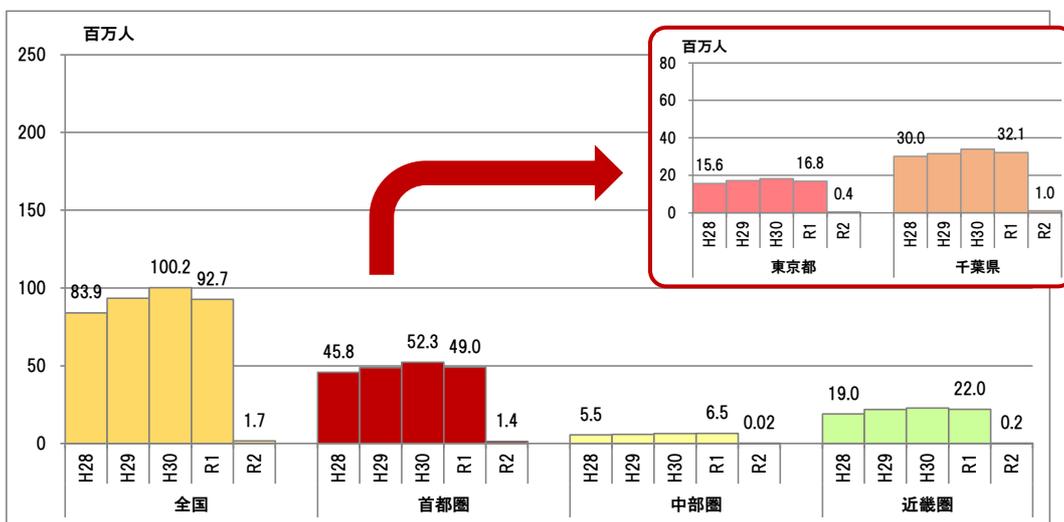
首都圏の国内・国際航空乗降客数は平成30年度をピークに減少傾向

- 首都圏の国内・国際航空乗降客数は、全国と同様に平成30年度をピークに令和2年度にかけて減少している。
- 令和元年度の首都圏における国内航空乗降客数は、羽田空港を有する東京都が突出して多く、次いで、成田空港を有する千葉県が多い。国際航空乗降客数は、千葉県が多く、次いで東京都が多い。



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）
出典：空港管理状況調査（国土交通省）

図 国内航空乗降客数の推移



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）
出典：空港管理状況調査（国土交通省）

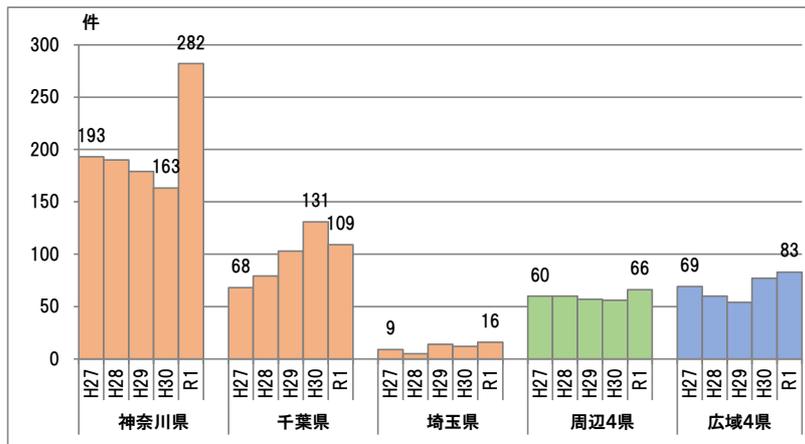
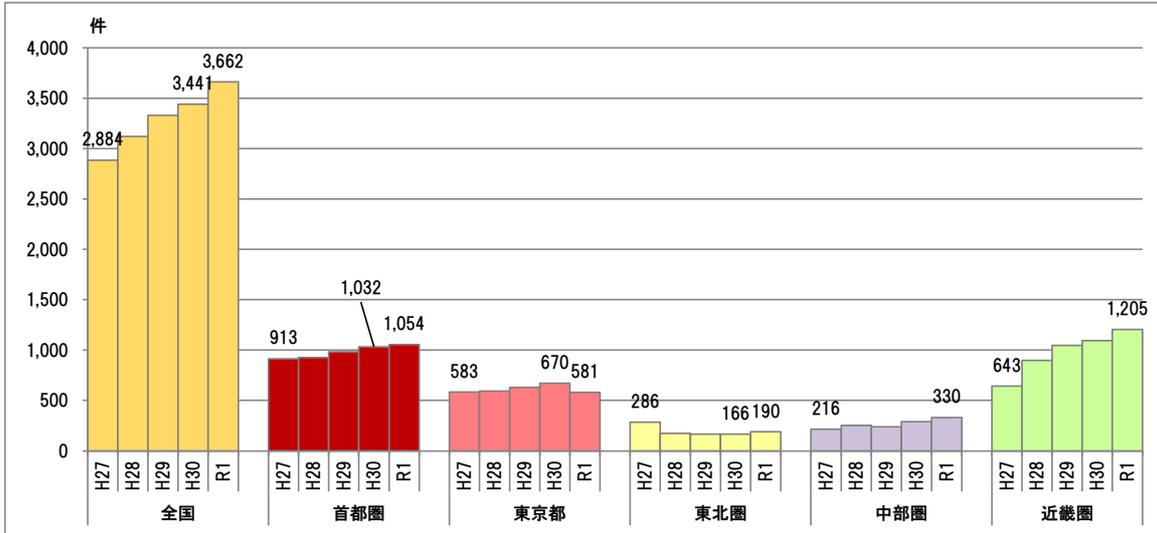
図 国際航空乗降客数の推移

4. 交流に関する現状

<国際コンベンション>

首都圏の国際コンベンション開催件数は増加、東京都は首都圏の約半数を占める

- 首都圏の国際コンベンション開催件数は、全国と同様で増加傾向にある。その内、東京都における国際コンベンション開催件数は約半数を占めている。
- 首都圏内では東京都、神奈川県、千葉県順に国際コンベンション開催件数が多く、神奈川県では、平成30年から令和元年にかけて開催件数が約1.7倍に増加している。



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

出典：国際会議統計（日本政府観光局）

図 国際コンベンション開催件数の推移



写真：国際コンベンション開催風景
(千葉県提供)

分野6 防災・社会資本整備

「分野6 防災・社会資本整備」については、災害発生状況、災害リスクへの備えに関する状況についてデータを収集し、整理を行った。

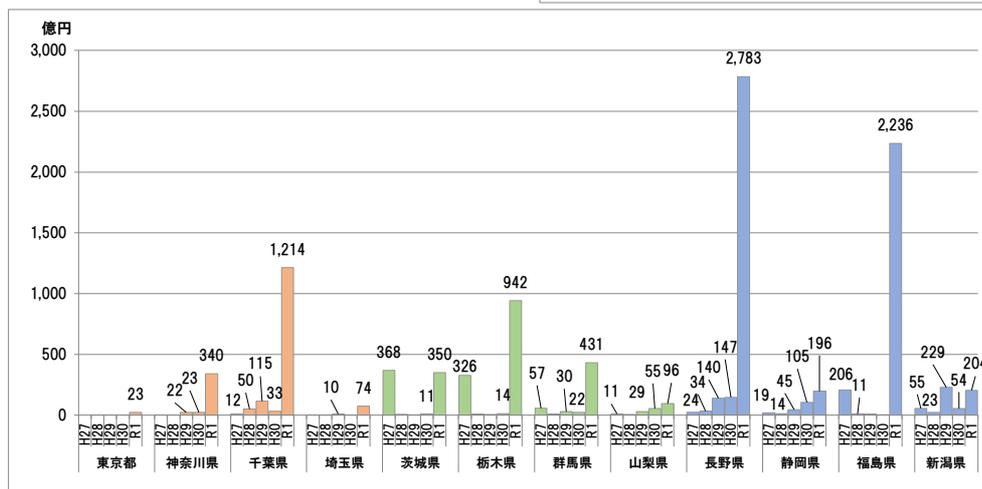
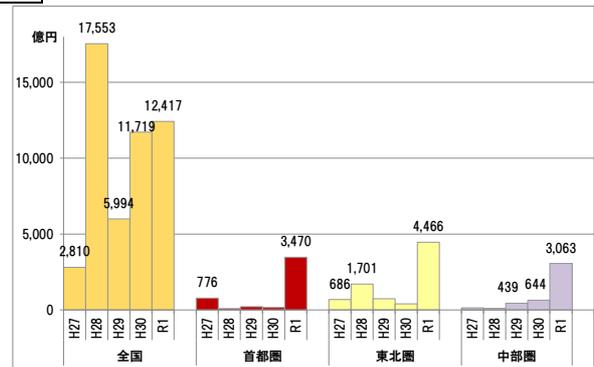
1. 災害発生状況

(1) 近年の大規模災害による被害

＜各年の自然災害被害額＞

令和元年には首都圏で約3,500億円の甚大な被害が発生

- 平成27年関東・東北豪雨等による約776億円の被害や、令和元年東日本台風及び房総半島台風等により約3,470億円の被害が発生している。



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：消防白書（消防庁）

図 自然災害被害額（上：圏域別 下：各都県別）

◆平成27年関東・東北豪雨



◆令和元年房総半島台風



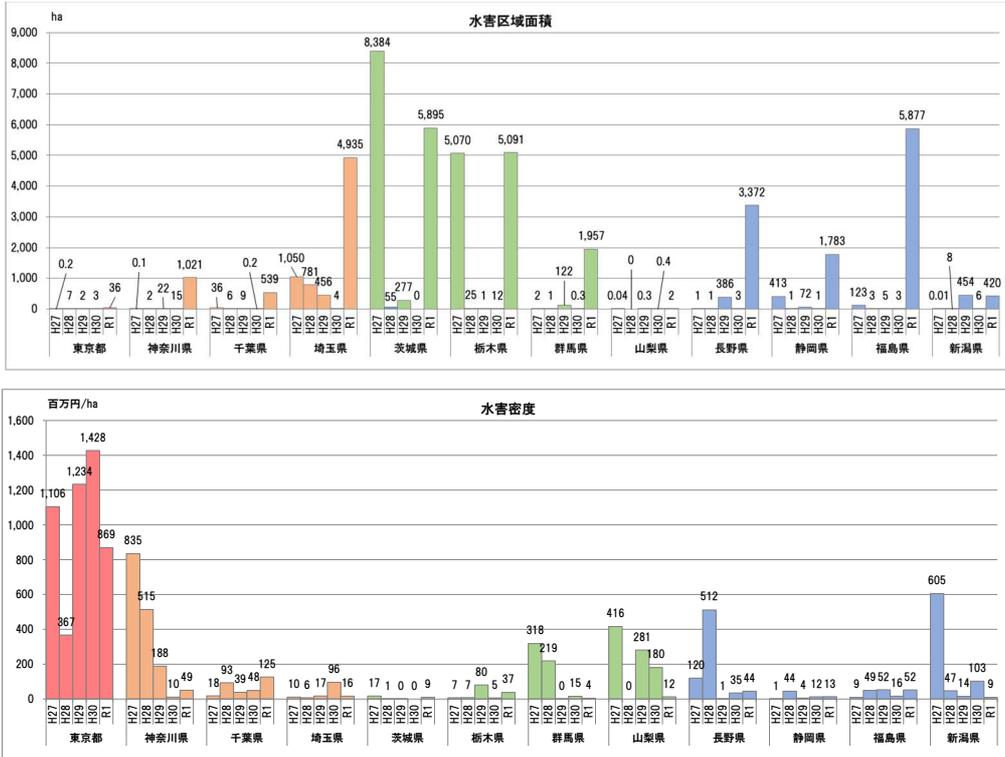
◆令和元年東日本台風



(2) 水害状況の推移及び水害密度

水害密度が高い東京都・神奈川県

- 水害区域面積を都県別に見ると、平成 27 年に関東・東北豪雨の被害が発生した茨城県・栃木県、令和元年東日本台風で特に大きな被害が発生した埼玉県・茨城県・栃木県において水害区域面積が大きくなっている。
- ただし、東京都や神奈川県においては、水害区域面積は小さいが、水害区域面積当たりの一般資産被害額（＝水害密度）が高くなっている。



※水害密度 (百万円/ha) = 一般資産被害額(百万円) ÷ 水害区域面積 (ha)

調査の時期：各年次 (当年 1 月～12 月の集計値)

出典：水害統計調査 (国土交通省)

図 水害区域面積及び水害密度

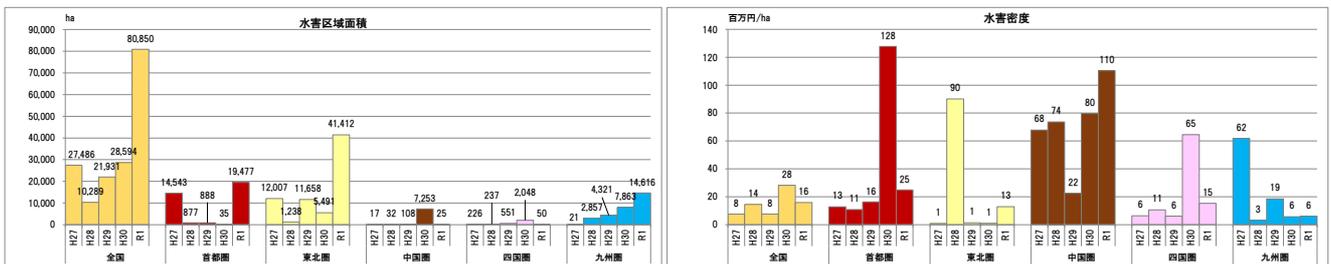


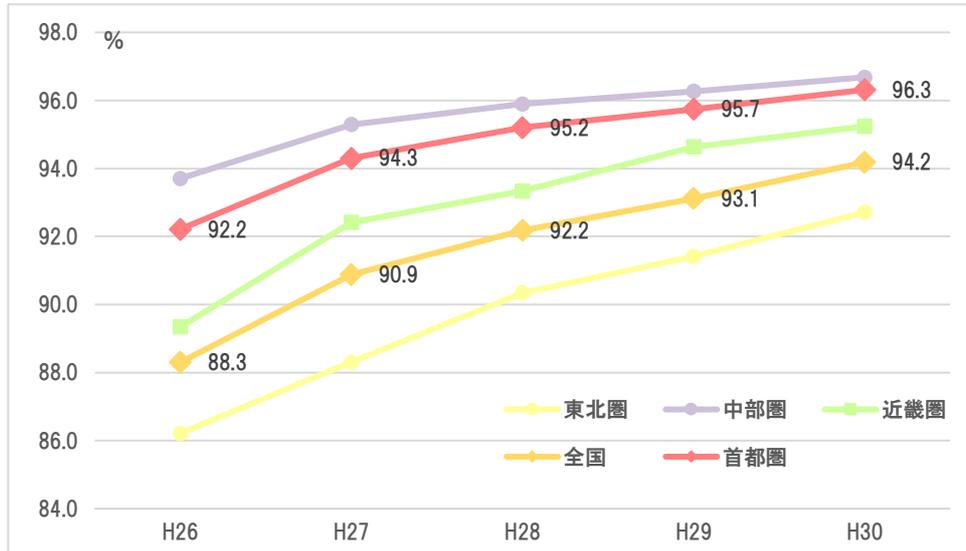
図 全国・主な圏域の水害区域面積及び水害密度 (参考)

2. 災害リスクへの備えに関する状況

(1) 防災拠点となる公共施設等の耐震率

全国・首都圏ともに防災拠点となる公共施設等の耐震率が上昇

- 首都圏における防災拠点となる公共施設等の耐震率は年々上昇しており、平成30年度現在で96.3%と全国の94.2%を上回っている。



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

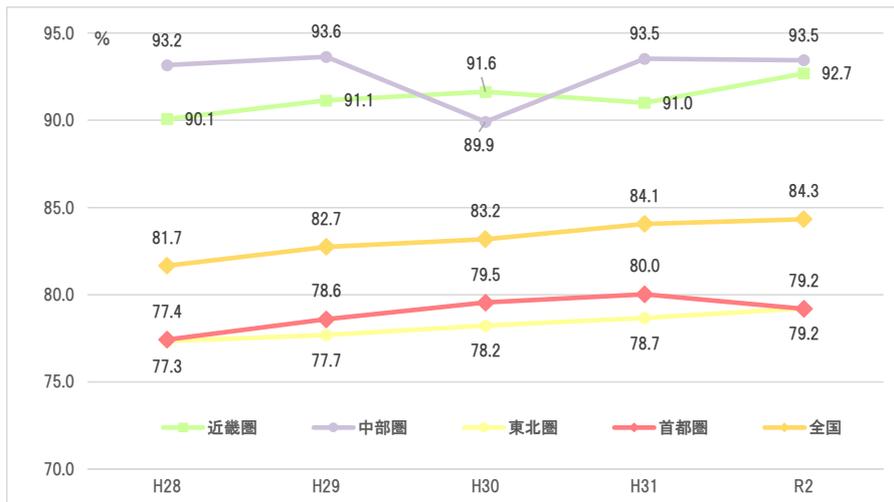
出典：消防白書（消防庁）

図 防災拠点となる公共施設等の耐震率の推移

(2) 自主防災組織の活動状況

首都圏における活動カバー率は、全国平均以下で推移

- 首都圏における自主防災組織活動カバー率（管内世帯数に対する自主防災組織の活動範囲としていたる地域の世帯数の割合）は、全国平均より低い水準で推移している。



調査の時期：各年4月1日現在

出典：消防白書（消防庁）

図 自主防災組織活動カバー率の推移

分野 7 医療・福祉

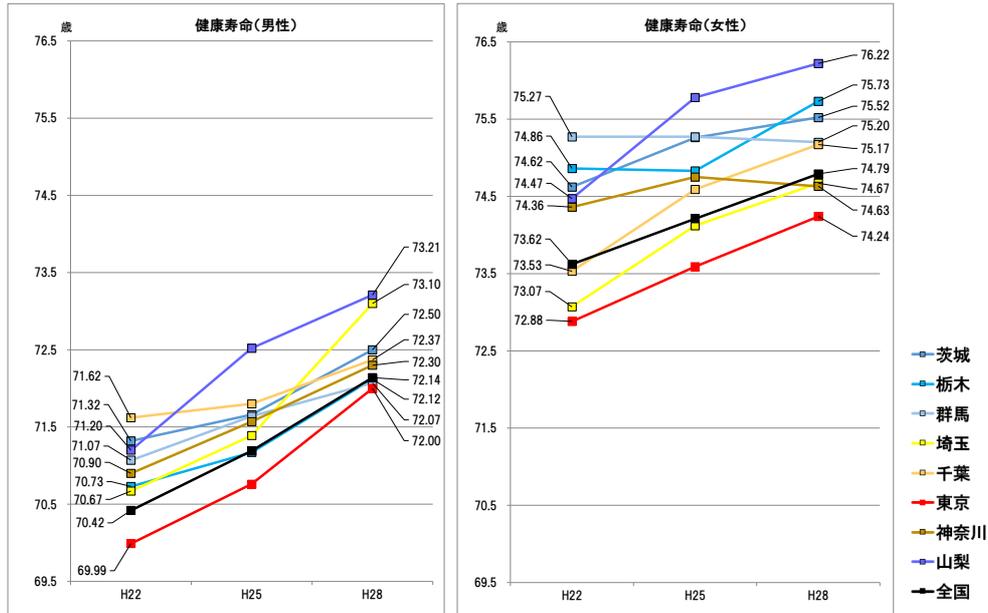
「分野 7 医療・福祉」については、異次元の高齢化への対応、多様な主体の参加を支える社会に関する状況についてデータを収集し、整理を行った。

1. 異次元の高齢化への対応

(1) 健康寿命の延伸

首都圏の各県において、一部地域を除き健康寿命が1歳程度延伸

- 首都圏の各県の健康寿命を見ると、全都県で女性の方が長く、一部地域を除いて男女ともに概ね平成22年時点よりも平成28年時点の健康寿命の方が1歳程度長くなっている傾向にある。
- 首都圏内では、平成28年時点の山梨県における健康寿命が男女ともに最も長いと推定されている。



※健康寿命は、日常生活に制限のない期間の平均の推定値

出典：「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」

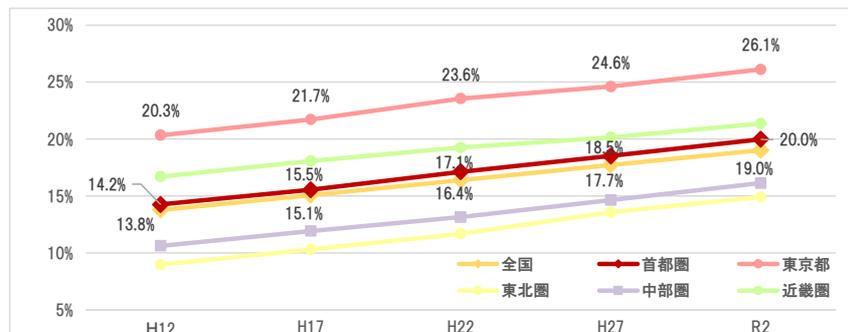
(橋本 修二 藤田医科大学医学部衛生学講座, 平成30年度)

図 健康寿命の推定値 (参考)

(2) 高齢者単身世帯数の割合の増加

首都圏の高齢者単身世帯数の割合は、増加傾向にあり、特に東京都の割合が高い

- 首都圏の65歳以上人口に占める高齢者単身世帯数の割合は年々上昇しており、特に東京都では、令和2年の65歳以上人口の26.1%が高齢者単身世帯となっており、全国平均の19.0%を大きく上回っている。首都圏においても全国平均を上回っており、20.0%が高齢者単身世帯となっている。



調査の時期：各年10月1日現在

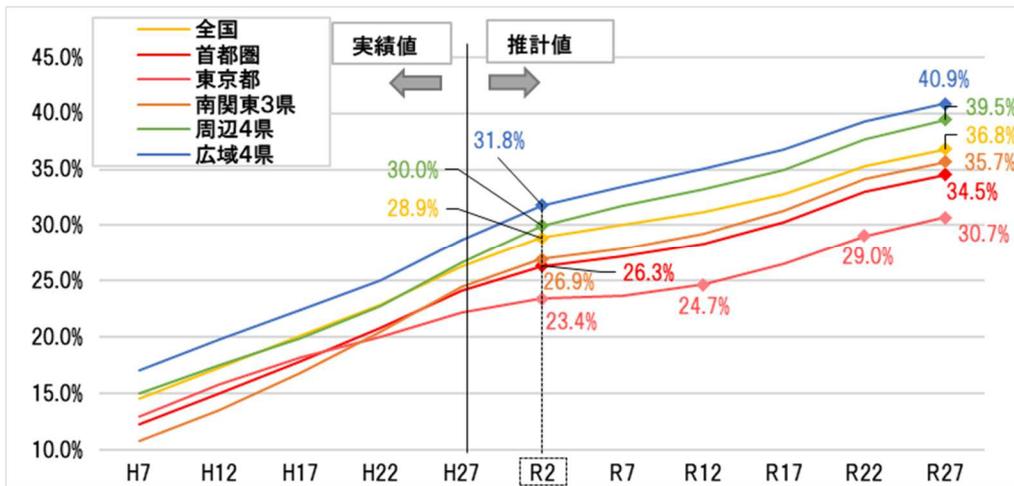
出典：国勢調査（総務省）

図 65歳以上人口に占める高齢者単身世帯数の割合の推移

(3) 将来人口推計に基づく今後の高齢化率

今後、全国・首都圏ともに高齢化率は上昇と推計

- 将来人口推計に基づく令和2年から約20年間（令和22年頃）の高齢化率の推移を見ると、東京都においても高齢化が進行することが見込まれている。今後10年間程度（令和12年頃）は他県や全国と比べると、東京都の高齢化率は緩やかな増加となるが、10年後の令和12年に高齢化率約25%に達し、25年後の令和27年には、現在の全国平均の高齢化率と同程度の約30%を超えると推計されている。
- 周辺4県や広域4県は、全国平均以上で高齢化率が推移していくと推計されている。



調査の時期：実績値は各年10月1日現在

出典：国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計・国立社会保障・人口問題研究所）

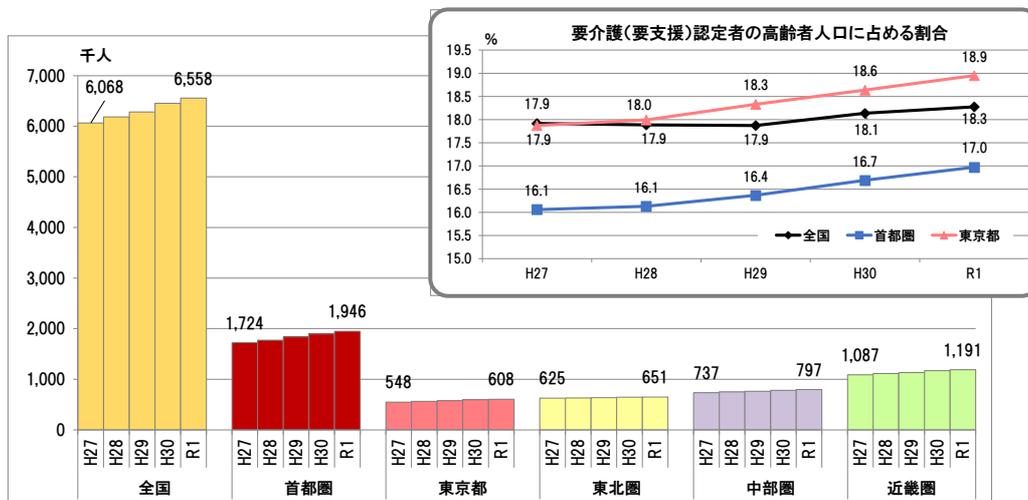
図 将来人口推計に基づく高齢化率の推移

(4) 介護需要

<要介護（要支援）認定者の現状>

首都圏の要介護（要支援）認定者数は増加傾向、東京都の高齢者人口に占める割合が高い

- 首都圏における要介護（要支援）認定者数は増加傾向にあり、高齢者人口に占める要介護（要支援）認定者数の割合は、首都圏において増加、特に東京都の割合が比較的高い。



調査の時期：各年度（翌年3月末現在）

出典：介護保険事業状況報告（厚生労働省）

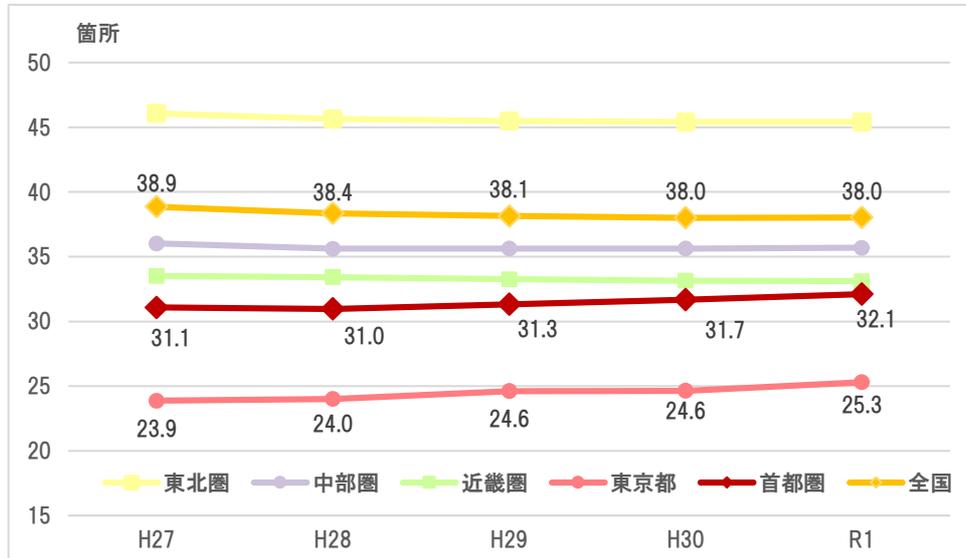
図 要介護（要支援）認定者数の推移

<介護施設数の現状>

※介護施設（介護保険施設）は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設の4種の施設のことをいう。

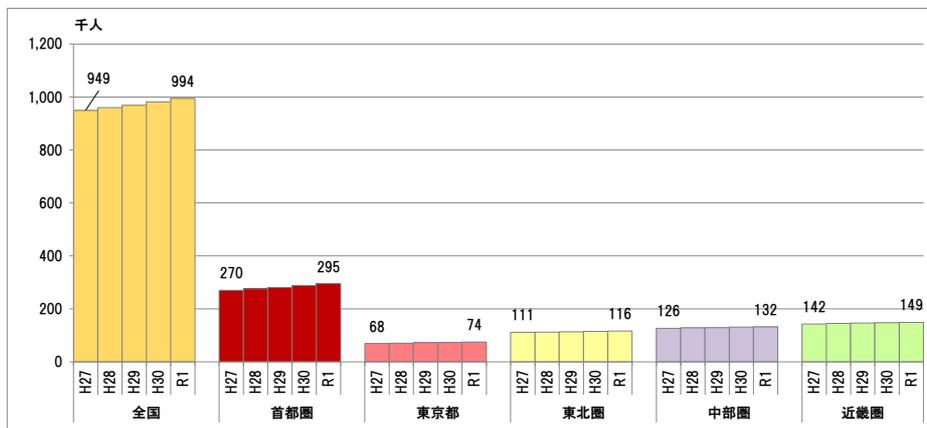
全国・首都圏ともに介護施設収容人員は、増加傾向

- 首都圏における高齢者 10 万人当たりの介護施設数は、全国平均を下回っているものの、増加傾向にある。一方で、全国的には下降から横ばいの傾向にある。
- 全国・首都圏における介護施設収容人員は、増加傾向にある。



調査の時期：各年 10 月 1 日現在
出典：介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）

図 高齢者 10 万人当たり介護施設数の推移



調査の時期：各年 10 月 1 日現在
出典：介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）

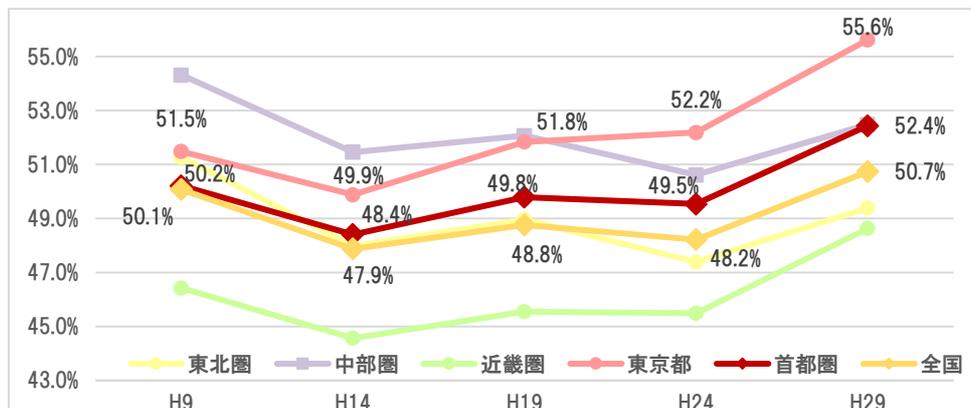
図 介護施設収容人員の推移

2. 多様な主体の参加を支える社会

(1) 女性の社会参加

首都圏の女性の就業率は平成24年以降増加

- 首都圏における女性の就業率は、平成9年から下降と上昇を繰り返しつつ、平成24年から平成29年にかけて約2.9ポイント上昇している。
- 平成29年の全国における女性の就業率は50.7%であるのに対して、首都圏は52.4%となっている。特に東京都は55.6%と高い就業率となっている。



※15歳以上人口のうち、普段、収入を得ることを目的として仕事をしており、調査期日（10月1日）以降も続けていくことになっている者及び仕事を持っているが、現在は休んでいる者（有業者）の割合

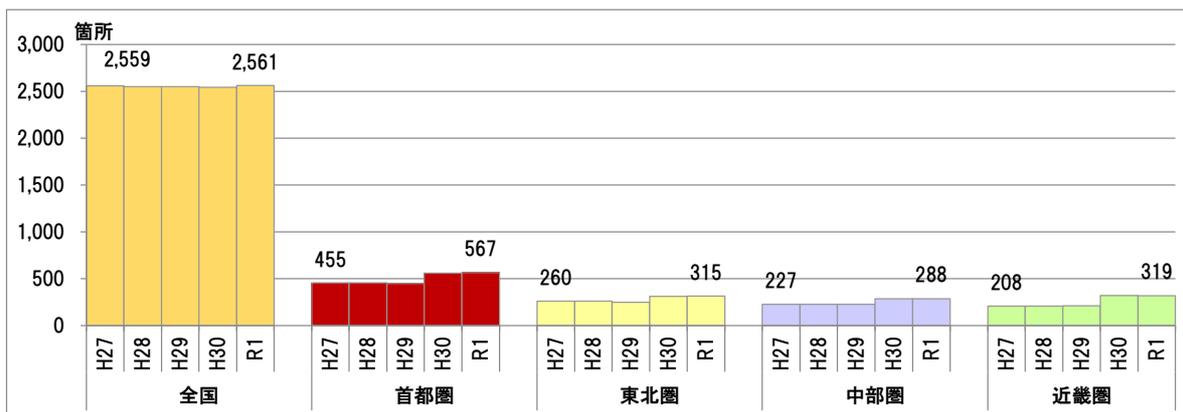
調査の時期：各年10月1日現在
出典：就業構造基本調査（総務省）

図 女性の就業率の推移

(2) 障害者の社会参加

首都圏において障害者支援施設数が増加

- 首都圏における障害者の自立した生活を支援する「障害者支援施設」は、平成27年から令和元年にかけて112施設増加している。



調査の時期：各年10月1日現在
出典：社会福祉施設等調査（厚生労働省）

図 障害者支援施設数の推移

分野 8 農業・食料

「分野 8 農業・食料」については、農業・漁業の現状、食料自給率についてデータを収集し、整理を行った。

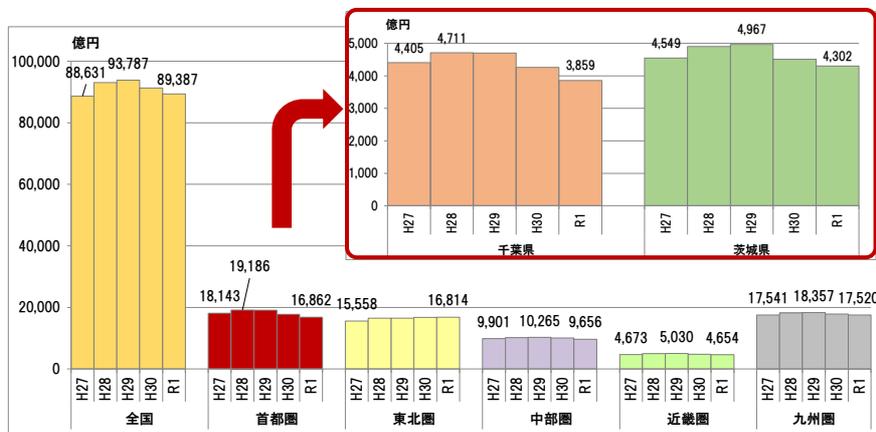
1. 農業・漁業の現状

(1) 農業

<農業産出額>

首都圏の農業産出額は、九州圏に次いで2番目に高く、千葉県、茨城県の合計で約半数を占める

- 農業産出額は全国において減少傾向にあり、首都圏は平成 28 年をピークに減少傾向となっている。
- 平成 27 年時点で、圏域別農業産出額は首都圏が最も高かったが、令和元年度時点では九州圏が最も高く、首都圏は2番目に高い額となっている。
- 首都圏を都県別に見ると、茨城県、千葉県の農業産出額が高く、令和元年時点では、両県の合計で首都圏全体の約半数を占めている。



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）

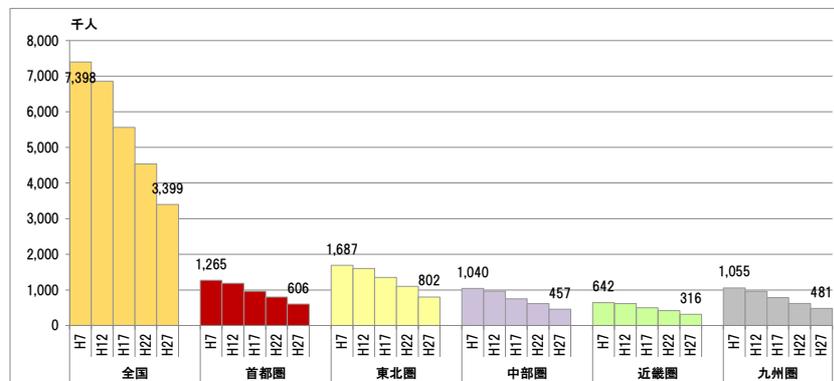
出典：生産農業所得統計（農林水産省）

図 農業産出額の推移

<農業従事者数>

農業従事者は全国・首都圏ともに約半数に減少

- 首都圏の農業従事者数は、全国と同様に減少傾向にあり、平成 7 年から平成 27 年の 20 年間で半数程度まで減少している。



調査の時期：各年 2 月 1 日現在

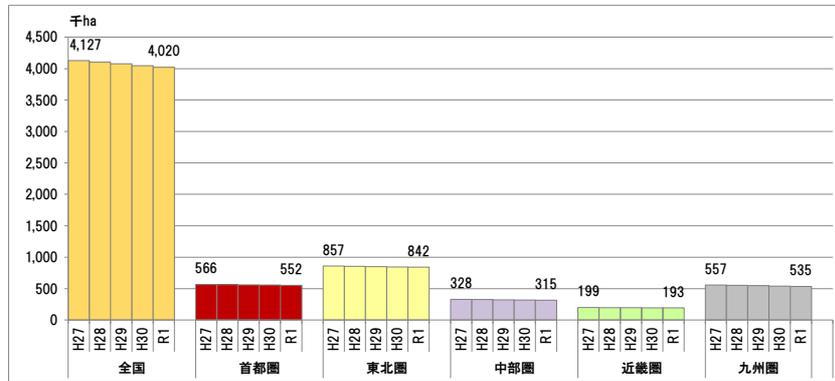
出典：農林業センサス（農林水産省）

図 農業従事者数の推移

<耕作地の状況>

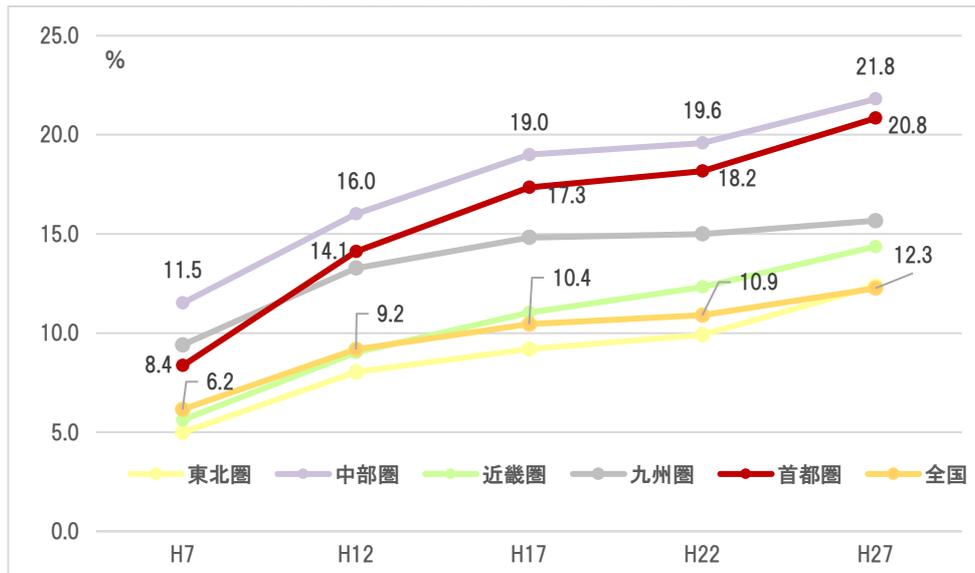
全国・首都圏の作付け延べ面積は減少、耕作放棄地面積の割合は増加

- 令和元年の首都圏における作付（栽培）延べ面積は、平成 27 年に比べてやや減少しており、全国及び他圏域においても同様の傾向にある。
- 首都圏における経営耕地面積に占める耕作放棄地面積の割合は、上昇傾向にあり、平成 7 年から平成 27 年の 20 年間で約 2.5 倍の上昇となっており、全国平均を大きく上回っている。



調査の時期：水稲・果樹及び茶は各年 7 月 15 日現在、大豆は 9 月 1 日現在、その他の作物は各年収穫期が調査対象期日
 出典：作物統計 面積調査 耕地及び作付面積統計（農林水産省）

図 作付（栽培）延べ面積の推移



※経営耕地とは、調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有し耕作している耕地（自作地）と、よそから借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積としている。

※耕作放棄地とは、以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をいう。

調査の時期：各年 2 月 1 日現在
 出典：農林業センサス（農林水産省）

図 経営耕地面積に占める耕作放棄地面積の割合の推移

<市民農園>

首都圏の市民農園はやや増加傾向にあり、神奈川県が首都圏の約40%、東京都が約25%を占める

- 市民農園は、都市の住民がレクリエーションとして自家用野菜や花の栽培を行うほか、高齢者の生きがいつくり、生徒・児童の体験学習等、多様な目的で利用されている。市民農園数は、全国において平成27年から令和元年（平成31年3月）にかけてやや減少しているが、首都圏における市民農園数はやや増加している。
- 令和元年（平成31年3月）の首都圏における市民農園数を都県別に見ると、神奈川県が最も多く695箇所、首都圏全体の約40%を占めている。次いで東京都が450箇所、首都圏全体の約25%を占めている。

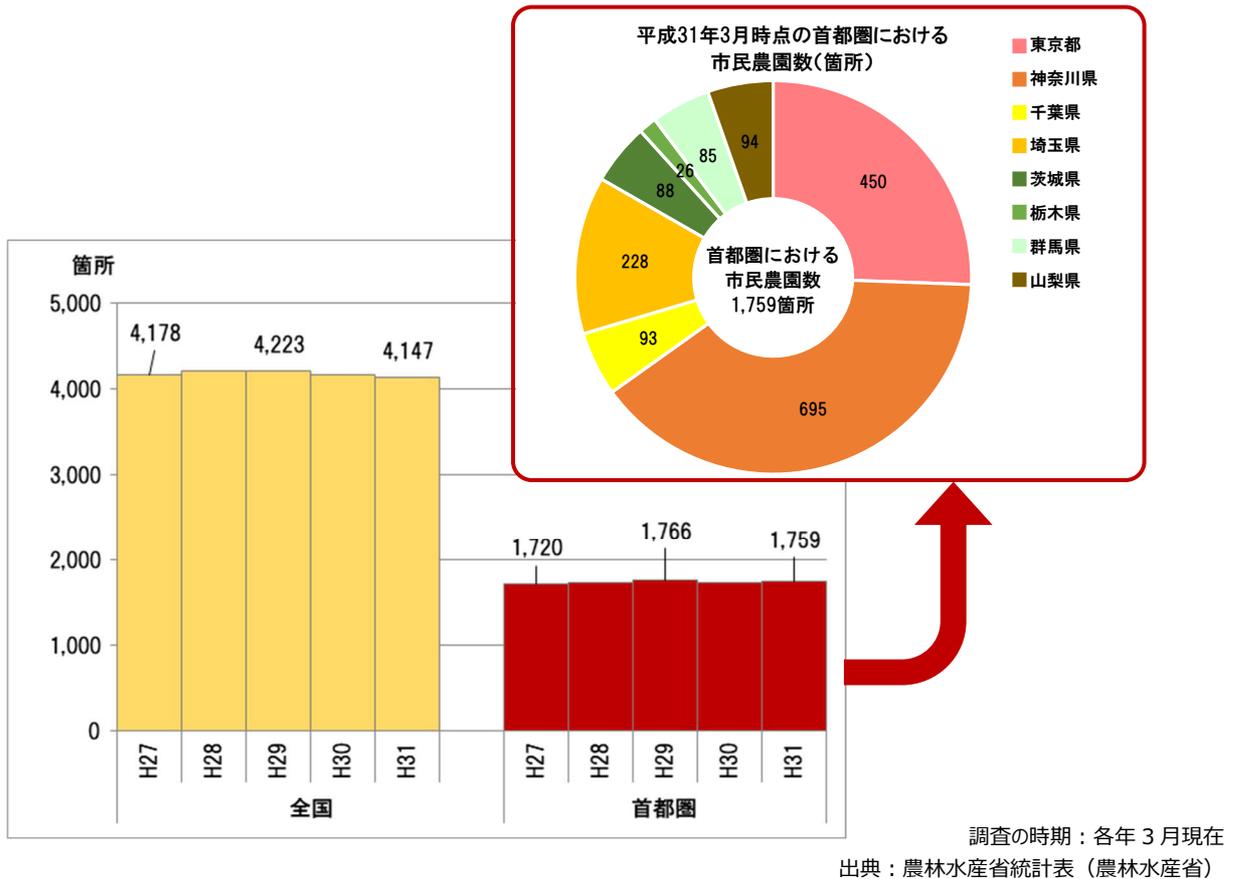
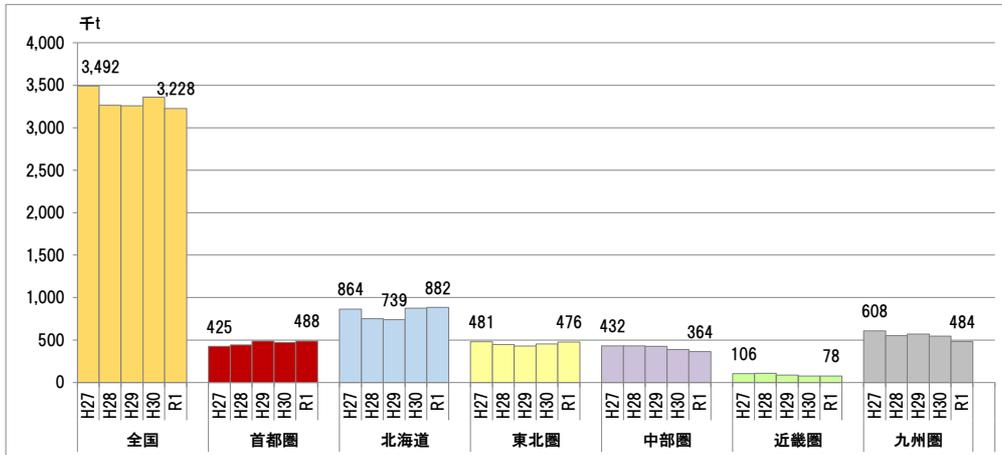


図 市民農園数の推移

(2) 漁業

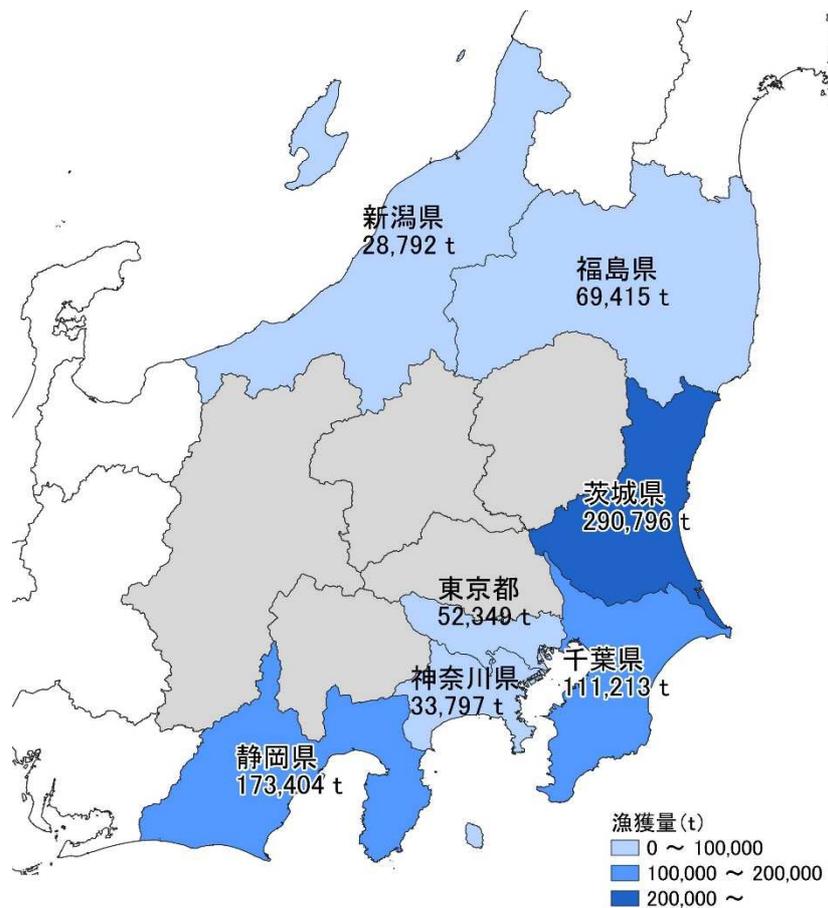
首都圏の漁獲量は増加傾向にあり、圏域別漁獲量は首都圏が北海道に次いで2番目に多い

- 首都圏の漁獲量は平成27年以降、やや増加傾向にあり、令和元年度の圏域別漁獲量では、全国で北海道に次いで2番目に多い。
- 令和元年の漁獲量を都県別に見ると、茨城県が約291千tで最も多い。日本海に面する新潟県では約29千tであり、太平洋側に面する各県の漁獲量に比べて少ない。



調査の時期：各年次（当年1月～12月の集計値）
出典：海面漁業生産統計調査（農林水産省）

図 漁獲量の推移



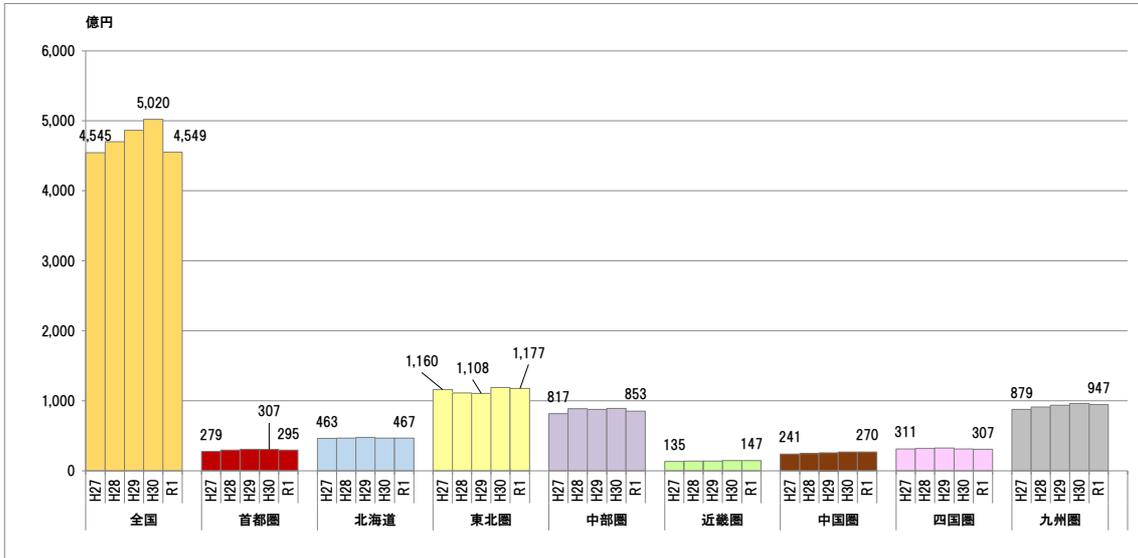
調査の時期：平成31年1月～令和元年12月の集計値
出典：海面漁業生産統計調査（農林水産省）

図 漁獲量（都県別）

(3) 林業

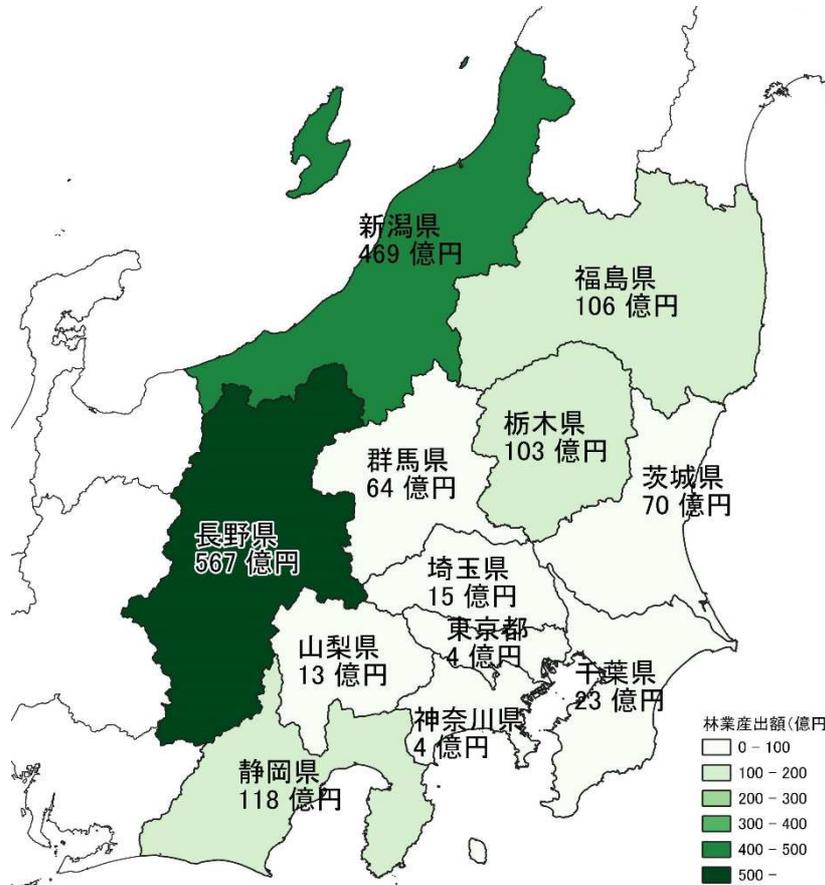
首都圏の林業産出額はやや増加

- 全国・首都圏の林業産出額は、平成 30 年まで増加傾向にあり、令和元年に減少に転じているが、首都圏の林業産出額は平成 27 年と比較して約 16 億円増加している。
- 首都圏における令和元年の林業産出額を都県別に見ると、栃木県が約 103 億円で最も多い。



調査の時期：各年次（当年 1 月～12 月の集計値）
出典：林業産出額（農林水産省）

図 林業産出額の推移



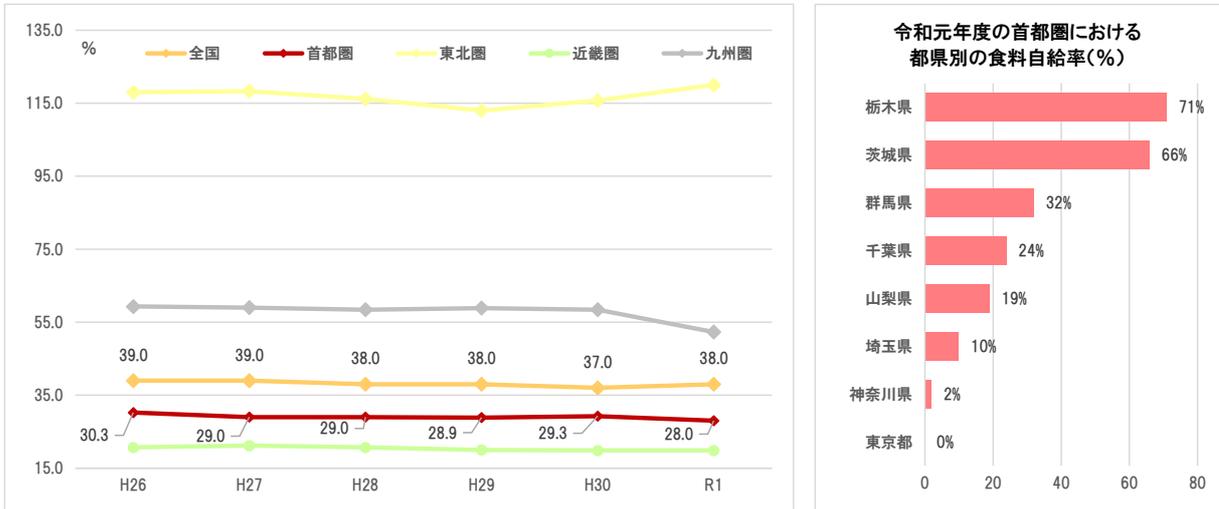
調査の時期：平成 31 年 1 月～令和元年 12 月の集計値
出典：林業産出額（農林水産省）

図 林業産出額（都県別）

2. 食料自給率

首都圏の食料自給率は全国より低い水準で推移

- 首都圏における食料自給率は、平成26年度以降全国を下回る水準で推移している。
- 令和元年度の首都圏における都県別の食料自給率では、栃木県が71%で最も高く、東京都は0%、神奈川県は2%となっている。



調査の時期：各年度（当年4月～翌年3月の集計値）

出典：都道府県別食料自給率の推移（カロリーベース）（農林水産省）

図 総合食料自給率（カロリーベース）の推移

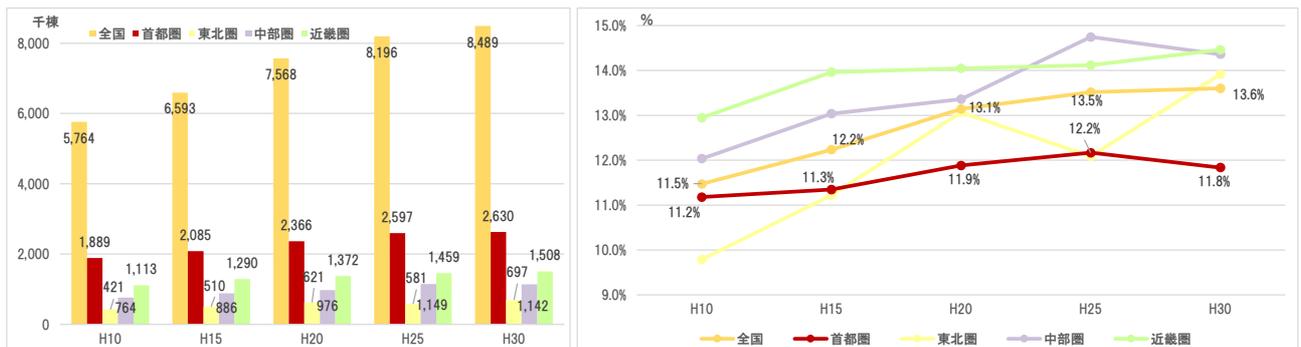
分野 9 まちづくり

「分野 9 まちづくり」については、空き家の増加、中山間地域での「小さな拠点」の形成、まちづくりの担い手についてデータを収集し、整理を行った。

1. 空き家の増加

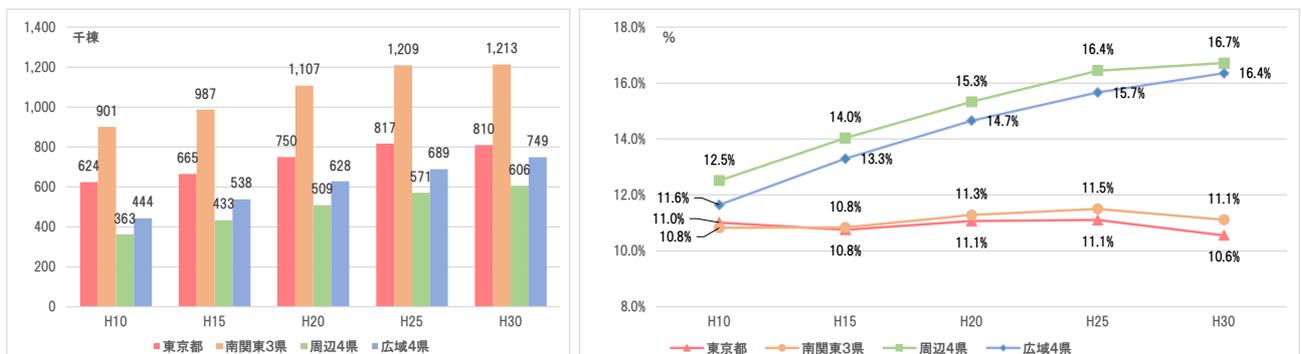
全国・首都圏で空き家は増加、首都圏の空き家数は全国の3割を占め、周辺4県の空き家率が高い

- 全国及び首都圏の空き家数は、平成10年から平成30年までの20年間で増加傾向にあり、平成30年現在では、全国に8,489千棟の空き家が生じている。首都圏における空き家数は、2,630千棟で全国の約3割を占めている。
- 平成30年の首都圏における空き家率は11.8%で、全国及び他の圏域に比べると低い割合となっている。首都圏における空き家率は、平成25年に12.2%まで上昇したものの、平成30年にかけてやや下降した。ただし、空き家数は平成10年以降、継続して増加している。
- 平成30年の首都圏内では、南関東3県において空き家数が1,213千棟あり、空き家率は11%程度で推移している。一方、周辺4県では、空き家数の増加とともに、空き家率も上昇しており、平成30年の空き家率は16%を越えている。



調査の時期：各年10月1日現在
出典：住宅・土地統計調査（総務省）

図 空き家数及び空き家率の推移



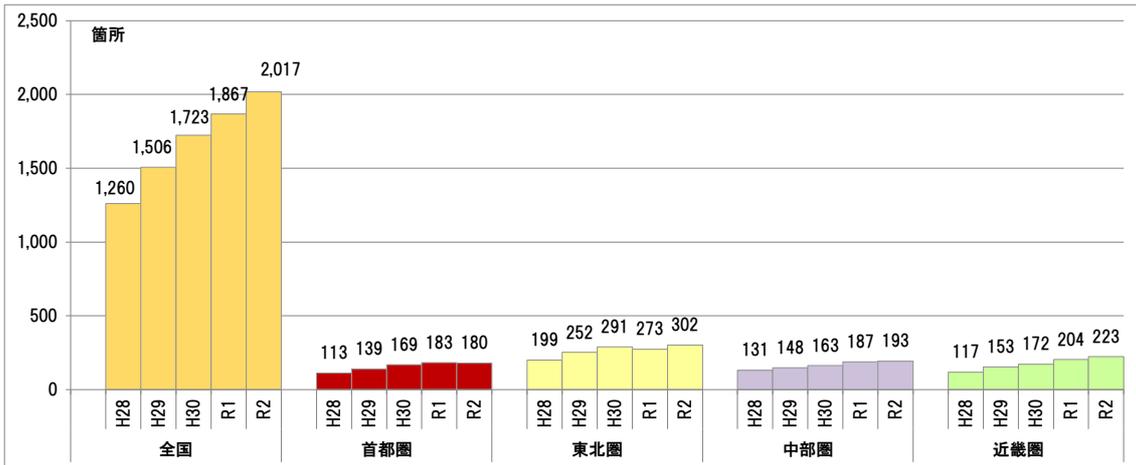
調査の時期：各年10月1日現在
出典：住宅・土地統計調査（総務省）

図 地域別の空き家数及び空き家率の推移

2. 中山間地域での「小さな拠点」の形成

首都圏で「小さな拠点」が増加、特に、周辺4県で増加

- 人口が減少していく地域において、生活の機能を維持していくためには、地域に合った生活サービス機能や交通ネットワークを確保していくことが必要であるとの考えに基づき、中山間地域等では「小さな拠点」の形成が推進されている。
- 首都圏における中山間地域の小さな拠点の形成数は、平成28年10月末時点の113箇所から令和2年5月末時点には180箇所まで増加しており、都県別の推移を見ると、特に、周辺4県（茨城県・栃木県・群馬県・山梨県）で増加している。



	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	茨城県	栃木県	群馬県	山梨県	長野県	静岡県	福島県	新潟県
H28	1	2	28	9	7	26	11	29	38	27	53	22
H29	2	2	31	9	8	27	27	33	48	27	65	28
H30	2	2	33	11	10	34	29	48	50	23	70	38
R1	2	2	36	11	17	42	26	47	65	25	47	38
R2	2	2	36	11	13	46	25	45	71	26	48	49

※当該調査が対象としている「小さな拠点」は、市街化区域を除く、中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等）やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリアとなっている。

調査の時期：各年5月末現在、平成28年のみ10月末現在の数値

出典：小さな拠点の形成に関する実態調査（内閣府）

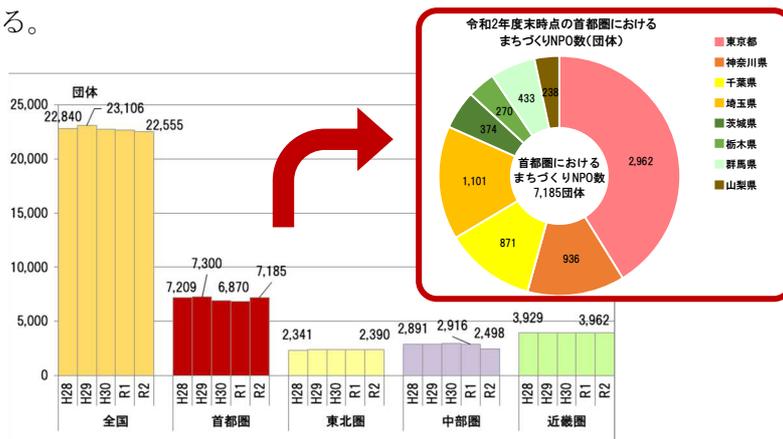
図 小さな拠点の形成数

3. まちづくりの担い手

(1) NPOの台頭

圏域別まちづくり NPO 数は首都圏が最も多く全国の約 3 割を占め、首都圏の 8 割を東京圏が占める

- 新たなまちづくりの担い手として、平成 10 年の NPO 法制定及び平成 28 年の改正により、多くのまちづくり NPO が台頭してきた。
- 首都圏におけるまちづくり NPO 数は、平成 29 年度の 7,301 団体をピークに令和元年度の 6,871 団体まで減少していたが、令和 2 年度は 7,185 団体で増加しており、圏域別のまちづくり NPO 数は首都圏が最も多く、全国の約 3 割を占める。
- 首都圏の都県別に見ると、令和 2 年度は、東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）で首都圏の約 8 割を占める。



調査の時期：各年度（翌年 3 月末現在）

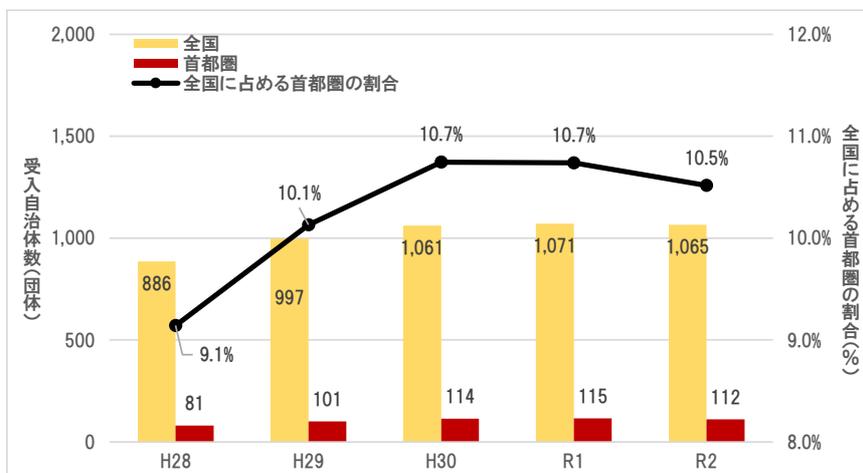
出典：内閣府 NPO HP

図 まちづくり NPO 数の累計

(2) 地域おこし協力隊

首都圏の地域おこし協力隊受入自治体数は全国の約 1 割程度

- 平成 21 年から都市地域の人材が「地域おこし協力隊」として過疎地域等へ移住し、当該地域の地域おこしの支援を行い、定住・定着を図る取組が推進されている。
- 令和 2 年度の首都圏における地域おこし協力隊受入自治体数は 112 団体で、平成 28 年度と比較すると増加しているものの、全国に占める割合は約 1 割程度である。



調査の時期：各年度（翌年 3 月末現在）

出典：総務省 HP

図 地域おこし協力隊受入自治体数の累計

イ) まとめ

本節では、分野 1～9 で示した首都圏を取り巻く状況について整理した。

<分野 1 人口動態>

◎人口が増加する首都圏内で、東京圏では増加、周辺 4 県では減少

全国の人口は減少している中、首都圏では東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の人口が増加している一方で、周辺 4 県（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）は減少している。

人口増減の要因について、首都圏の自然増減数（出生者数－死亡者数）は減少数が年々大きくなっている一方で、平成 28 年から令和元年は、自然減数以上に社会増数（転入者数－転出者数）が大きくなっており、首都圏の人口が増加している。

◎首都圏の高齢者人口割合は比較的低いが増加傾向、生産年齢人口の割合は比較的高いが減少傾向

首都圏の高齢者人口の割合は全国と比べて低くなっているものの増加傾向、生産年齢人口の割合は全国と比べて高くなっているものの減少傾向にある。

表 地域別分野 1 まとめ（参考）

※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点（いずれも最新時点を記載）	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東 3 県	周辺 4 県	広域 4 県
総人口 (R2)	約 12,620 万人	約 4,450 万人	約 1,410 万人	約 2,290 万人	約 760 万人	約 970 万人
広域首都圏都県別の人口の推移 (H12→R2)	-	-	増加	増加 (神奈川県、千葉県、埼玉県)	減少 (茨城県、栃木県、群馬県、山梨県)	減少 (長野県、静岡県、福島県、新潟県)
県庁所在地の人口動向 (H12→R2)	-	-	増加 (東京都区部)	増加 (横浜市、千葉市、さいたま市)	増加 (水戸市、宇都宮市、前橋市) 減少 (甲府市)	増加 (新潟市) 減少 (長野市、静岡市、福島市)
自然増減数 /社会増減数 (R2)	約 -520 千人 /約 36 千人	約 -124 千人 /約 110 千人	約 -19 千人 /約 27 千人	約 -65 千人 /約 83 千人	約 -40 千人 /約 -0.1 千人	約 -61 千人 /約 18 千人
合計特殊出生率 (R1)	1.36	1.33	1.15	1.27~1.28	1.39~1.44	1.38~1.57
日本人移動者 (R2) 転入/転出	-	約 426,000 人/ 約 335,000 人	約 401,000 人/ 約 363,000 人	約 434,000 人/ 約 375,000 人	約 101,000 人/ 約 108,000 人	約 111,000 人/ 約 131,000 人
外国人人口 (R1)	約 244 万人	約 116 万人	約 52 万人	約 50 万人	約 15 万人	約 15 万人
大学・大学院数/ 大学・大学院学生 (R1)	786 校/ 約 286 万人	265 校/ 約 127 万人	140 校/ 約 74 万人	85 校/ 約 42 万人	40 校/ 約 11 万人	50 校/ 約 10 万人
総人口に占める年少人口/ 生産年齢人口/ 高齢者人口の割合 (R1)	約 12%/ 約 60%/ 約 28%	約 12%/ 約 62%/ 約 26%	約 11%/ 約 66%/ 約 23%	約 12%/ 約 60~63%/ 約 25~28%	約 12%/ 約 58~59%/ 約 29~31%	約 11~12%/ 約 56~58%/ 約 30~32%

<分野2 経済・産業>

◎首都圏における域内総生産が増加傾向

首都圏における域内総生産は、全国の約4割を占め、かつ増加傾向にある。また、東京都の域内総生産が、首都圏全体の約半数を占めている。

首都圏の産業構造別人口の割合は、第3次産業の占める割合が増加している。また、東京都と比較して、南関東3県や周辺4県において、第1次産業や第2次産業の割合が高くなっている。

◎首都圏の労働力人口増加、生産年齢人口当たりの労働力人口割合も上昇、有効求人倍率は低下

首都圏における労働力人口は平成27年から令和元年にかけて増加、生産年齢人口当たり労働力人口の割合も上昇している。一方で、首都圏の有効求人倍率は、平成30年度以降下降傾向にある。

表 地域別分野2まとめ(参考)

	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東3県	周辺4県	広域4県
※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点(いずれも最新時点を記載)						
域内総生産(H30)	約566兆円	約223兆円	約107兆円	約80兆円	約36兆円	約43兆円
産業構造別人口割合 第三次/ 第二次/ 第一次 (H29)	約73%/ 約24%/ 約3%	約77%/ 約21%/ 約2%	約84%/ 約16%/ 約0.5%	約75~78%/ 約20~24%/ 約0.8~3%	約63~65%/ 約28~32%/ 約4~7%	約63~65%/ 約29~33%/ 約3~9%
従業者1人当たり製造品出荷額等(H30)	約43百万円	約44百万円	約31百万円	約35~62百万円	約36~48百万円	約27~42百万円
企業の本社(H28)	約319千社	約108千社	約53千社	約40千社	約16千社	約25千社
外資系企業(R1)	2,808社	2,277社	1,829社	407社	41社	53社
労働力人口/ 生産年齢人口当たり労働力人口の割合(R1)	約6,892万人/ 約92%	約2,504万人/ 約91%	約825万人/ 約90%	約1,270万人/ 約90~91%	約409万人/ 約92~98%	約540万人/ 約95~101%
有効求人倍率(R2)	1.10	1.06	1.27	0.80~0.94	1.01~1.27	0.97~1.22
特許出願件数/ 特許登録件数(R2)	約227千件/ 約140千件	約135千件/ 約87千件	約114千件/ 約72千件	約17千件/ 約11千件	約5千件/ 約3千件	約6千件/ 約4千件
共同利用・共同研究拠点(R2)	100箇所	32箇所	24箇所	3箇所	5箇所	2箇所
産業共同研究実施件数(R1)	約29,300件	約10,200件	約7,400件	約1,400件	約1,400件	約1,600件

<分野3 環境>

◎首都圏における新エネルギーの発電電力量が増加

首都圏における新エネルギー発電電力量や低公害車・低燃費車の保有状況が増加している。一方で、首都圏のエネルギー消費量や人口千人当たりの消費量、温室効果ガス算定排出量が減少傾向にある。

表 地域別分野3まとめ(参考)

	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東3県	周辺4県	広域4県
※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点(いずれも最新時点を記載)						
森林面積/ 森林面積率(H29)	約2,505万ha/ 約67%	約176万ha/ 約48%	約8万ha/ 約36%	約37万ha/ 約31~39%	約131万ha/ 約31~78%	約340万ha/ 約64~79%
保安林面積(H30)	約12,214千ha	約825千ha	約19千ha	約119千ha	約687千ha	約1,578千ha
エネルギー消費量/ 人口千人当たり消費量(H30)	約14,300PJ/ 約113TJ	約4,300PJ/ 約98TJ	約1,000PJ/ 約71TJ	約2,300PJ/ 約68~156TJ	約1,000PJ/ 約86~193TJ	約1,000PJ/ 約91~120TJ
新エネルギー発電電力(R2)	約25,769百万kwh	約3,308百万kwh	約3百万kwh	約876百万kwh	約2,428百万kwh	約2,732百万kwh
低公害・低燃費車の保有(R2)	約946万台	約287万台	約59万台	約146万台	約82万台	約85万台
温室効果ガス排出量(H29)	約56,400万tCO2	約13,800万tCO2	約1,300万tCO2	約8,400万tCO2	約4,100万tCO2	約3,100万tCO2

<分野4 観光・歴史文化>

◎首都圏の延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数は令和元年まで増加

延べ宿泊者数の約半数、外国人延べ宿泊者数の約7割を東京都が占める

首都圏の延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数は令和元年まで増加しており、令和元年時点の首都圏においては、延べ宿泊者数の約半数、外国人延べ宿泊者数の約7割を東京都が占めている。また、ホテル・旅館の客室数も令和元年まで増加傾向にあり、東京都が首都圏の4割を占めている。

表 地域別分野4まとめ(参考)

※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点(いずれも最新時点を記載)	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東3県	周辺4県	広域4県
延べ宿泊者/ 外国人延べ宿泊者数(R2)	約332百万人泊/ 約20百万人泊	約91百万人泊/ 約7.3百万人泊	約38百万人泊/ 約5百万人泊	約33百万人泊/ 約1.8百万人泊	約21百万人泊/ 約0.5百万人泊	約42百万人泊/ 約1.1百万人泊
ホテル・旅館客室(R1)	約1,707千室	約449千室	約189千室	約140千室	約121千室	約221千室
国宝・重要文化財(R3.1.1)	14,456件	4,081件	3,110件	539件	432件	625件
美術館(H30)	453軒	114軒	38軒	35軒	41軒	73軒

<分野5 物流・交流>

◎国内における全機関貨物輸送量は、首都圏発は増加、首都圏着はやや減少

首都圏の国内航空貨物取扱量は減少傾向にあり、全機関貨物輸送量で見ると首都圏発は増加、首都圏着はやや減少している。また全機関貨物輸送量は、首都圏発、首都圏着ともに、中部圏・東北圏の割合が高くなっている。

◎全国の貿易総額の約4割を首都圏が占める

首都圏の国際航空貨物取扱量、貿易額は減少傾向にあるが、全国の国際航空貨物取扱量の約7割、外貨コンテナ取扱量の約4割、貿易総額の約4割を首都圏が占めている。

表 地域別分野5まとめ(参考)

※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点(いずれも最新時点を記載)	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東3県	周辺4県	広域4県
国内航空貨物取扱量(R2)	約942千t	約390千t	約388千t	約1.6千t (全て千葉県)	-	約0.1千t
全機関貨物輸送量 首都圏発/ 首都圏着(H29)	約163百万t/ 約166百万t	-	-	-	-	-
国際航空貨物取扱量(R2)	約3,270千t	約2,395千t	約307千t	約2,088千t (全て千葉県)	-	-
外貨コンテナ取扱量(R1)	約1,884万TEU	約744万TEU	約451万TEU	約289万TEU	約3万TEU	約73万TEU
貿易総額/ 輸入額/ 輸出額(R2)	約136兆円/ 約68兆円/ 約68兆円	約59兆円/ 約34.5兆円/ 約24.5兆円	約17兆円/ 約11.5兆円/ 約5.5兆円	約39.6兆円/ 約21.8兆円/ 約17.8兆円	約2.4兆円/ 約1.2兆円/ 約1.3兆円	約7.0兆円/ 約2.6兆円/ 約4.3兆円
国内航空乗降客数/ 国際航空乗降客数(R2)	約7,120万人/ 約170万人	約2,200万人/ 約140万人	約1,980万人/ 約40万人	約200万人/ 約100万人 (全て千葉県)	約20万人/ (全て茨城県)	約60万人/ -
国際コンベンション(R1)	約3,660件	約1,050件	約580件	約410件	約70件	約80件

<分野 6 防災・社会資本整備>

◎水害密度が高い東京都・神奈川県

首都圏における平成 27 年から 5 年間では、平成 27 年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風、及び、房総半島台風等が発生しており、令和元年の自然災害被害額は約 3,500 億円であった。

水害については、東京都、神奈川県の水害密度が高く、単位面積当たりの被害額が大きくなっている。

表 地域別分野 6 まとめ (参考)

※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点 (いずれも最新時点を記載)	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東 3 県	周辺 4 県	広域 4 県
自然災害被害額 (H27~R1 累計)	約 50,493 億円	約 4,707 億円	約 24 億円	約 1,899 億円	約 2,783 億円	約 6,539 億円
水害区域面積/ 水害密度 (H27~R1 間での最大値)	約 81 千 ha (R1) / 約 28 百万円/ha (H30)	約 19 千 ha (R1) / 約 128 百万円/ha (H30)	約 36ha (R1) / 約 1,428 百万円/ha (H30)	約 5 千 ha (埼玉県 R1) / 約 835 百万円/ha (神奈川県 H27)	約 8 千 ha (茨城県 H27) / 約 416 百万円/ha (山梨県 H27)	約 6 千 ha (福島県 R1) / 約 605 百万円/ha (新潟県 H27)
公共施設等の耐震率 (H30)	約 94%	約 96%	約 99%	約 96~97%	約 94~95%	約 91~98%
自主防災組織活動カバー率 (R2)	約 84%	約 79%	約 75%	約 69~91%	約 83~93%	約 75~95%

<分野 7 医療・福祉>

◎首都圏の 65 歳以上人口に占める高齢者単身世帯数の割合は上昇、特に東京都が高い

首都圏の各県の健康寿命は、一部地域を除いて男女ともに概ね 1 歳程度延伸している傾向にある。また、首都圏の 65 歳以上人口に占める高齢者単身世帯数の割合は上昇しており、特に東京都が高くなっている。さらに、要介護認定者数も増加傾向にあり、高齢者 10 万人当たりの介護施設数や、介護施設収容人員も増加している。

◎首都圏の女性の就業率は平成 24 年以降増加

首都圏の女性の就業率は、全国平均以上で推移しており、平成 24 年以降増加している。特に、東京都が高くなっている。

表 地域別分野 7 まとめ (参考)

※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点 (いずれも最新時点を記載)	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東 3 県	周辺 4 県	広域 4 県
健康寿命 男性 /女性 (H28 推定値)	72.14 歳 / 74.79 歳	-	72 歳 /74.24 歳	72.3~73.1 歳 /74.63~75.17 歳	72.07~73.21 歳 /75.2~76.22 歳	71.54~72.63 歳 /74.72~75.44 歳
65 歳以上人口に占める高齢者単身世帯数の割合 (R2)	約 19%	約 20%	約 26%	約 18%	約 16%	約 15%
将来人口推計に基づく今後の高齢化率 (R2/R27)	約 29% / 約 37%	約 26% / 約 35%	約 23% / 約 31%	約 27% / 約 36%	約 30% / 約 40%	約 32% / 約 41%
要介護 (要支援) 認定者 /高齢者人口に占める割合 (R1)	約 656 万人 / 約 18%	約 195 万人 / 約 17%	約 61 万人 / 約 19%	約 98 万人 / 約 15~17%	約 36 万人 / 約 15~17%	約 53 万人 / 約 16~19%
高齢者 10 万人当たり介護施設数 (R1)	約 38 箇所	約 32 箇所	約 25 箇所	約 28~34 箇所	約 38~50 箇所	約 38~47 箇所
介護施設収容人員 (R1)	約 994 千人	約 295 千人	約 74 千人	約 154 千人	約 66 千人	約 100 千人
女性の就業率 (H29)	約 50.7%	約 52.4%	約 55.6%	約 50.9%	約 51.0%	約 51.0%
障害者支援施設 (R1)	2,561 箇所	567 箇所	94 箇所	272 箇所	201 箇所	229 箇所

<分野8 農業・食料>

◎農業産出額・漁獲量ともに、圏域別では全国で2番目に多い

圏域別に見ると、首都圏は全国で農業産出額が2番目に高く、漁獲量が2番目に多くなっている。一方で、全国の傾向と同様に、農業従事者数等は減少している。

表 地域別分野8まとめ(参考)

※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点(いずれも最新時点を記載)	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東3県	周辺4県	広域4県
農業産出額(R1)	約89,390億	約16,860億円	約230億円	約6,190億円	約10,440億円	約9,120億円
農業従事者数(H27)	約3,399千人	約606千人	約14千人	約238千人	約354千人	約513千人
作付(栽培)延べ面積(R1)	約4,020千ha	約552千ha	約6千ha	約195千ha	約351千ha	約401千ha
経営耕地面積に占める耕作放棄地面積の割合(H27)	約12.3%	約20.8%	約22.5%	約22.2~23.7%	約10.3~39.5%	約7.2~30.6%
市民農園数(H31)	4,147箇所	1,759箇所	450箇所	1,016箇所	293箇所	500箇所
漁獲量(R1)	約3,228千t	約488千t	約52千t	約145千t	約291千t	約272千t
林業産出額(R1)	約4,549億円	約295億円	約4億円	約42億円	約249億円	約1,260億円
総合食料自給率(R1)	約38%	約28%	約0%	約2~24%	約19~71%	約15~109%

<分野9 まちづくり>

◎全国・首都圏で空き家は増加、首都圏の空き家数は全国の3割を占める

首都圏における空き家率は全国平均よりも低くなっているが、首都圏の空き家数は全国の約3割を占め、特に周辺4県では空き家率が高くなっている。

◎首都圏の「小さな拠点」は周辺4県を中心に増加、まちづくりNPO数は首都圏の8割が東京圏

首都圏の中山間地域における小さな拠点の形成数は増加傾向にあり、周辺4県を中心に増加している。また、まちづくりNPO数は、圏域別で見ると首都圏が全国で最も多く、全国の約3割を占めており、その8割を東京圏が占めている。

表 地域別分野9まとめ(参考)

※東京都以外は、構成している県の実数の合計値、もしくは最小値と最大値を記載 ※括弧内は、数値の時点(いずれも最新時点を記載)	全国	広域首都圏				
		首都圏	東京圏		東京圏以外	
			東京都	南関東3県	周辺4県	広域4県
空き家数/空き家率(H30)	約849万棟/約14%	約263万棟/約12%	約81万棟/約11%	約121万棟/約10~13%	約61万棟/約15~21%	約75万棟/約14~20%
小さな拠点の形成数(R2)	2,017箇所	180箇所	2箇所	49箇所	129箇所	194箇所
まちづくりNPO(R2)	約22,600団体	約7,200団体	約3,000団体	約2,900団体	約1,300団体	約2,200団体
地域おこし協力隊受入自治体数(R2)	1,065団体	112団体	7団体	23団体	82団体	165団体

(4) 各戦略目標の達成状況について

1) 「戦略目標」の評価方法

戦略目標毎に、以下について記載し、評価を行う。

表 「戦略目標」の評価方法

項目	記載内容
ア) 指標及び取組状況の整理、評価	<p>◇取組状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略目標の評価を行うに当たり、毎年度実施しているモニタリング等で把握した各取組、その他本計画の内容に関連する計画前半期間に実施されてきた各取組について、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間の具体的な取組状況を記載する。 <p>☆指標による分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施しているモニタリングで使用している指標や既往の統計資料等から、戦略目標の達成状況を評価するための指標を設定し、計画策定時から令和元年まで（※1）の推移とともに増減を記載する。 <p>※1：令和 2 年までのデータがある場合には令和 2 年までとする。なお、「年度」で集計している場合は、「年」を「年度」に読み替える。 さらに、令和 2 年のデータ（「年度」で集計している場合は、令和元年度及び令和 2 年度のデータ）については、新型コロナウイルス感染症による影響のため、戦略目標の達成状況の評価に用いることが明らかにふさわしくないと考えられる場合には、参考値として記載することとどめ、分析には用いないこととする。</p> <p>本編と別冊について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各戦略目標に記載のある指標（☆）又は取組（◇）については、別冊に詳細を記載する。
イ) まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ア) を踏まえ、 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全ての取組及び指標で進展がみられれば、「進展しているとみられる」 ➤ 進展がみられる取組及び指標が半数以上であれば、「概ね進展しているとみられる」 ➤ 進展がみられる取組及び指標が半数未満であれば、「進展が思わしくない」あるいは、「変化がみてとれない」と分析する。 また、計画前半期間での戦略目標の達成状況の評価について記載する。

◆首都圏広域地方計画における総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの実施状況について

第2回国土交通省防災・減災対策本部（令和2年7月6日開催）において、国土交通省の施策を総ざらいの上、ブラッシュアップを行い、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」（以下「防災・減災プロジェクト」という。）として、国民の命と暮らしを守るための施策パッケージがとりまとめられた。第4回国土交通省防災・減災対策本部（令和3年6月29日開催）では、「防災・減災プロジェクト」の第2弾が公表されており、防災・減災の取組をさらに促進することが求められている。

「防災・減災プロジェクト」の視点が首都圏広域地方計画に位置付けられている取組との関わりについて確認するため、防災に関する取組が行われている戦略目標1について整理を行った。

「防災・減災プロジェクト」の主な視点については以下の通り。

- 視点① 様々な主体（他省庁、自治体、企業等）による横断的な防災・減災の取組であるか
- 視点② ハード・ソフトが一体となった取組であるか
- 視点③ 事前防災から復旧・復興までの時間軸を考慮した取組であるか
- 視点④ 国民目線のわかりやすい防災・減災の取組であるか
- 視点⑤ 「住民避難」のための取組であるか
- 視点⑥ 「輸送確保」のための取組であるか
- 視点⑦ 視点⑤⑥について、「関係省庁や民間企業も含めたさらなる連携促進」、「リスクコミュニケーション」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を積極的に活用した取組であるか

本計画に位置付けられている取組について「防災・減災プロジェクト」の視点と関わりのある場合は、別冊「各戦略目標の評価指標及びプロジェクト等の取組」の戦略目標1の取組に「◎」を記載した。

2) 「戦略目標」の基本的な考え方

中間評価を実施するにあたり、首都圏広域地方計画に記載のある「将来像実現のための首都圏の政策の基本的考え方」を戦略目標として整理したものである。

表 「戦略目標」の基本的な考え方

戦略目標	戦略目標の基本的な考え方
戦略目標 1 防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化	巨大災害から首都中枢機能を停止させず業務を継続させることは重大な責務である。災害発生時における災害対応力や災害発生に備えたインフラ整備の強化とともに、先端技術を防災・減災に活用することを目指すものである。
戦略目標 2 スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化	我が国の強みとなる先端分野の強化、リニア中央新幹線開業後のスーパー・メガリージョン形成を前提とした対流拠点の整備、国際社会とのヒト・モノ等のネットワーク強化、グローバル社会でも先導役を担い得る東京圏の更なる機能強化等に取り組み、国際競争力の強化を目指すものである。
戦略目標 3 異次元の超高齢社会への対応及び若者・女性・高齢者・障害者等が社会に参加しやすい環境づくり	異次元の高齢化への対応として、健康づくりを継続的に支えていく社会環境の整備、増加する介護需要に対して限られた労力で効率的に介護できる仕組みの構築等を目指すものである。また、若者・女性・高齢者・障害者等の多様な主体が社会に参加しやすい環境づくりとして、各主体の就労環境の整備、仕事と子育てや介護を両立する働き方を実践できる環境の構築、障害者や高齢者が安心して生活できる環境づくり等を目指すものである。
戦略目標 4 インフラのストック効果の最大化による生産性の向上	インフラのストック効果を高めていくため、インフラと周辺の立地環境を整備するとともに、インフラを最大限「賢く使う」ことやインフラの更なる機能向上を目指すものである。
戦略目標 5 社会システムの質の更なる向上及びクリエイティビティ向上に資する地域の環境の刷新	人口減少は都市に「ゆとり」が生まれることとポジティブにとらえ、「ゆとり」を活かした安全・安心で質の高い生活環境、低炭素で高いエネルギー効率等を兼ね備えた新しい都市環境の構築を目指すものである。
戦略目標 6 イノベーションの創出	多様な人材の活用を図るとともに、知的対流の形成により、研究機関の連携や地域産業の活性化を図り、地域における新たなイノベーション創出を目指すものである。
戦略目標 7 田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化	農山漁村の地域資源を有効に活用するとともに、関係人口等の拡大等により担い手を確保することで、農山漁村の活性化を目指すものである。
戦略目標 8 首都圏ならでの世界に通用する観光地域づくり	世界に通用する地域資源の磨き上げや、地域の魅力を来訪者に体感してもらうための仕組みづくり、外国人旅行者が移動・滞在しやすい環境の整備等を推進することで、首都圏全体のインバウンド拡大を目指すとともに、広域観光周遊ルートの形成や、地域連携による情報発信力の向上を通じて、首都圏広域リングへのインバウンド拡大を目指すものである。
戦略目標 9 東京一極集中から対流型首都圏への転換	新幹線などの鉄道網や高速道路網等の面的な交通ネットワークを最大限活用して「連携のかたまり」を首都圏全体で創出し、新しい対流を生み出すことで、対流型首都圏への転換を目指すものである。
戦略目標 10 首都圏としての福島復興への支援	東北圏と協力・連携しながら、首都圏として福島復興を支援するとともに、福島復興の姿を発信していくものである。

3) 各戦略目標の達成状況

戦略目標 1 防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

評価項目として、①災害発生時における対応力の強化、②災害発生に備えたインフラ整備の強化、③先端技術を活用した「防災・減災」を設定し、評価項目毎に、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

①災害発生時における対応力の強化

災害発生時における対応力の強化に関連する指標・取組について、A) 防災時の行動等に関する計画の策定状況、B) 策定した計画に基づく対応力、C) 関係機関の連携の状況 の3つに分類した上、各々について評価する。

A) 防災時の行動等に関する計画の策定状況

地域強靱化計画を策定した市区町村数が大幅に増加するなど、防災時の行動等に関する計画の策定状況を示す指標は、いずれも増加している。また、洪水浸水想定区域の指定・公表、洪水ハザードマップの作成のように、災害の危険性を周知する取組などが進められている。

指標(☆)又は取組(◇)		状況		
☆	地域強靱化計画を策定している市区町村数の累計	H28年度 7市区町村	R2年度 178市区町村	+171 市区町村
☆	想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップの作成市区町村数	H28年度 9市区町村	R2年度 225市区町村	+216 市区町村
☆	民間物資拠点数	H28年度 397箇所	R2年度 417箇所	+20箇所
◇	首都直下地震発生後の道路啓開	首都直下地震発災後の速やかな道路啓開を実施すべく、首都直下地震道路啓開計画を令和3年8月に改訂。		
◇	洪水浸水想定区域の指定・公表	平成27年5月の水防法改正を踏まえ、外力を想定し得る最大規模の降雨に見直し、浸水想定区域を指定・公表。		
◇	大規模水害等に備えたタイムライン等の策定	国管理河川における大規模水害に備えたタイムラインは、平成29年6月時点において179市区町村で策定済み。		

戦略目標 1

B) 策定した計画に基づく対応力

災害に備えた訓練として、物資の輸送や救出・救助等、各年で内容を変えた多様な訓練を行っている「九都県市合同防災訓練」、救命・救急活動や緊急支援物資の輸送等の円滑な緊急活動への支援を目的とする、道路・水路・航路・空路が連携した訓練など、様々な取組が行われている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)	状 況
◇ 災害廃棄物対策の推進	災害廃棄物の適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理を実施するため、災害廃棄物の仮置場の確保や施設整備等、平時からの備えの充実を促進。
◇ 九都県市合同防災訓練の実施	発災時の食糧等の支援物資輸送に資する広域連携体制を構築するため、物資の輸送や救出・救助等、各年で内容を変えて多様な訓練を実施。
◇ 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実	救命・救急活動や緊急支援物資の輸送等の円滑な緊急活動を支援するため、道路啓開・水路啓開・航路啓開や大規模浸水地域排水等の訓練を毎年実施。
◇ 港湾 BCP に基づく情報伝達訓練	東京湾内における港湾 BCP の運用として、湾内 6 港（千葉港、木更津港、東京港、川崎港、横浜港、横須賀港）において情報伝達訓練を実施。
◇ 災害時石油供給訓練	大規模災害時のエネルギー輸送について、検討体制の充実を図るため、石油燃料輸送の体制強化に向けた災害時石油供給訓練を実施。
◇ TEC-FORCE の派遣	関東地方整備局では令和 2 年 4 月時点で 2,081 名が TEC-FORCE 隊員となっている。令和元年東日本台風による災害時には、全国からのべ 30,513 人の TEC-FORCE 隊員が派遣され、関東地方整備局ではのべ 6,573 人の隊員が活動を行った。

C) 関係機関の連携の状況

多様な関係者が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進する「大規模氾濫減災協議会」、多くの官民間等の支援協定が締結されるなど、災害発生時の対応強化に向けた活動が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)	状 況
◇ 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく「大規模氾濫減災協議会」	「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、既に組織されている協議会を水防法に基づく協議会とし、毎年フォローアップを実施しながら、取組を推進。
◇ 官民間等の支援協定の締結	災害応急対策業務、建設資材の調達、停電復旧の連携、支援物資の受入れ及び配送等、官民間等の支援協定の締結を推進。

戦略目標 1

②災害発生に備えたインフラ整備の強化

上記評価項目を構成する指標・取組について、A) インフラ施設の治水機能・耐震性向上等の状況、B) インフラ整備によるリダンダンシーの確保の状況、C) 安全・安心な居住環境構築の状況の3つに分類した上、各々について評価する。

A) インフラ施設の治水機能・耐震性向上等の状況

ハードとソフトが一体となった鬼怒川緊急対策プロジェクトの推進、令和2年4月より運用開始したハッ場ダムを含む利根川上流ダム群による洪水調節など、国土強靱化を叶える様々な事業が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状 況	
☆	直轄河川管理区間堤防整備率	H28年度 63.2%	R1年度 65.7%  +2.5 ポイント
◇	河川・道路の耐震対策	河川では、堤防、排水機場、排水樋管の耐震対策、道路では、橋梁の耐震補強、共同溝の液状化対策を実施。	
◇	鬼怒川緊急対策プロジェクト	鬼怒川下流域（茨城県区間）において、「水防災意識社会」の再構築を目指し、ハードとソフトが一体となったプロジェクトを実施。	
◇	ハッ場ダム建設事業完了	令和2年3月に完成し、同年4月から運用を開始したハッ場ダムにより洪水調節容量6,500万m ³ を確保。他の利根川上流ダム群と相まって洪水調節を行うことで洪水被害を軽減。	

B) インフラ整備によるリダンダンシーの確保の状況

令和3年8月には、中央道と東名・第二東名をつなぐ中部横断自動車道が開通したことで、高規格幹線道路のミッシングリンクが解消される事業が推進しているなど、代替機能の強化に向けた様々な取組が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状 況	
◇	中部横断自動車道の整備	令和3年8月に南部IC～下部温泉早川IC間が開通し、中央道と東名・第二東名が高規格幹線道路で直結。	
◇	緊急輸送ネットワークの整備	大規模地震等発生後の、河川施設の復旧、緊急用物資の輸送、避難者救助活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路、緊急用船着場等の整備を推進。	
◇	石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業	地震、津波、液状化対策の推進、災害時の出荷機能の維持等を目的に、油槽所等の非常用自家発電設備の整備・増強や、強靱性評価等を踏まえた対策等を推進。	
◇	広域防災拠点である富士山静岡空港の整備	大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港において、多目的用地の整備、空港燃料タンクの増設等を実施。	

C) 安全・安心な居住環境構築の状況

大規模災害に備え、木造住宅密集市街地の改善を一段と加速させるための取組等、安全・安心な居住環境構築に向けた取組が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状 況	
☆	住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）等の実施地区数	H28年度 80地区	R2年度 85地区  +5地区
◇	木密地域不燃化10年プロジェクト	東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集市街地の改善を一段と加速させるためのプロジェクト。今後も不燃化特区制度と特定整備路線の取組を推進。	

戦略目標 1

③先端技術を活用した「防災・減災」の取組

国、地方公共団体等の災害情報の速やかな共有を図るための共通基盤となる「L アラート」の整備・活用や、地理情報システム（GIS）を活用した災害リスク情報を住民に公開するなど、先端技術を活用した様々な取組が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状 況	
☆	PACS（医療用画像管理システム）導入病院数	H26 年 1,445 箇所	H29 年 1,594 箇所  +149 箇所
◇	「L アラート」の運用	災害発生時やその復旧局面等の公共情報の共通基盤である「L アラート」は、平成 31 年 4 月から、全地方公共団体からの情報発信が可能となっており、各種災害が発生した場合などにおいて、L アラートを通じた情報収集と情報発信が行われている。	
◇	GIS を活用した防災・減災	パソコンから住所を入力すれば、ピンポイントで身近な地域の災害リスク情報を確認することができる仕組みを整備。	
◇	地籍整備に向けた取組	「第 7 次国土調査事業十箇年計画」に沿って、リモートセンシングデータの活用等の効率的な調査手法を導入して地籍整備を実施。	

イ) まとめ

防災行動計画の策定や訓練等の災害発生時における対応力強化、インフラの耐震対策やリダンダンシーの確保等のインフラ整備は着実に進められており、計画前半期間で戦略目標 1 は概ね進展していると考えられる。

引き続き、よりリアルタイムな情報の発信や 3 次元データを活用した調査の高度化等の先端技術の積極的な活用、災害の激甚化・頻発化、複合災害への対応等の諸課題を踏まえた取組についても進める必要がある。

戦略目標 2 スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

評価項目として、①成長産業・先端分野の競争力強化、②国内広域的な対流・連携の促進、③国際社会との連携・交流を設定し、評価項目毎に、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

①成長産業・先端分野の競争力強化

我が国の国際競争を牽引する成長産業・先端分野の競争力強化に関連する指標・取組について、評価する。

日本人による特許出願件数・登録件数は減少傾向にあるものの、総合特区の指定により成長産業の発展を推進するとともに、関連企業や大学等の連携を促進するための支援が各自治体等で進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	日本人による特許出願件数	H28年 155,707件	R2年 135,483件  -20,224件
☆	日本人による特許登録件数	H28年 98,607件	R2年 86,598件  -12,009件
◇	国際戦略総合特区及び地域活性化総合特区	経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成を図る「国際戦略総合特区」を3特区・6自治体にて、地域産業の発展による地域活性化を図る「地域活性化総合特区」を5特区・5自治体にて指定し、取組を推進。	
◇	成長産業の育成、強化の促進	関東経済産業局や各自治体において、医療機器、航空機、環境関連等の成長産業における関連企業や大学等の連携を促進し、技術の開発や事業化を支援。	

②国内広域的な対流・連携の促進

各地域が他地域と連携することで新たな価値を創造するための、国内広域的な対流・連携の促進に関連する指標・取組について、評価する。

地域間のアクセスを強化する首都圏三環状道路の整備を進めるとともに、リニア中央新幹線の開通を好機として、新駅周辺に交流拠点等を整備するための準備が各地で進められており、ネットワークを活用した広域的な対流の促進に向けた取組が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	首都圏三環状道路の整備率	H28年 約74%	R2年 約82%  +8ポイント
◇	対流拠点の整備 (埼玉県、さいたま市)	「彩の国ビジネスアリーナ」開催、「東日本連携・創生フォーラム」開催、「東日本連携センター(まるまるひがしにほん)」開設。	
◇	リニア中央新幹線新駅周辺のまちづくり	新駅の設置が計画されている自治体では、リニア駅周辺の整備計画や空間デザイン、ビジョン等を策定するとともに、リニア駅周辺の整備に関する検討を進めるための会議体を設置。	
◇	既存の新幹線を積極的に活用した地域振興	22自治体が連携する「東日本連携広域周遊ルート策定研究会」にて既存の新幹線を活用した広域周遊ルートを策定するとともに、8自治体からは外国人観光客の誘客促進や認知度の向上を図るための事業を提案。	

戦略目標 2

③国際社会との連携・交流

国際社会との連携・交流に関連する指標・取組について、A) 国際ネットワークの強化、B) 国際的な活動拠点の形成 の2つに分類した上、各々について評価する。

A) 国際ネットワークの強化

国際航空乗降客数は平成 28 年度から令和元年度にかけて 300 万人以上増加しており、今後の更なる増加に向けた空港及び空港アクセスの強化が進められている。また、国際コンテナ戦略港湾における施設整備も進めており、外貿コンテナ取扱量も増加している。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	国際航空乗降客数	H28 年度 45,831 千人	R1 年度 49,045 千人 (参考値) R2 年度 1,428 千人 ➡ +3,214 千人
◇	成田空港の機能強化	高速離脱誘導路の整備等が完了し、令和 2 年 3 月より空港処理能力が年間約 4 万回拡大。	
◇	羽田空港の機能強化	令和 2 年 3 月より新飛行経路の運用を開始し、空港処理能力が年間 48.6 万回に拡大。	
◇	富士山静岡空港の機能向上	旅客ターミナルビルの増築及び改修を実施し、供用を開始するとともに、二次交通の強化を実施。	
◇	空港アクセスの強化	東京外かく環状道路三郷南 IC～高谷 JCT の開通により、成田空港へのアクセス性が向上。また、さいたま市における長距離バスターミナルの整備によって、成田空港や羽田空港へのアクセス性が向上。	
☆	クルーズ船の寄港回数	H28 年 179 回	R1 年 260 回 ➡ +81 回
☆	外貿コンテナ取扱量	H28 年 6,921 千 TEU	R1 年 7,440 千 TEU ➡ +519 千 TEU
◇	横浜港の大型クルーズ船受入機能強化	平成 29 年に「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受けた横浜港において、大型クルーズ船受入に向けた岸壁改修等を実施。	
◇	横浜港南本牧ふ頭地区における大水深・高規格コンテナターミナルの整備	横浜港の南本牧ふ頭地区において、近年のコンテナ船の大型化及び貨物量の増加に対応するため、大水深の国際海上コンテナターミナルを整備。	
◇	国際コンテナ戦略港湾における施設整備	国際コンテナ戦略港湾（京浜港）において、流通加工機能を備えた荷さばき施設（上屋）又は保管施設（倉庫）を整備する民間事業者に対する無利子貸付を実施。	

戦略目標 2

B) 国際的な活動拠点の形成

東京都や横浜市の都心部において、特区制度も活用した国際的な活動拠点の形成に向けた取組が進められており、国際コンベンションの開催件数は平成 28 年から令和元年にかけて 100 件以上増加している。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	国際コンベンション開催件数	H28 年 927 回	R1 年 1,054 回  +127 件
◇	国家戦略都市計画建築物等整備事業	東京都において、国際的な活動拠点の形成を図るため、国家戦略都市計画建築物等整備事業等の都市再生プロジェクトの認定に向けた取組を促進。平成 29 年度以降、計 10 プロジェクトを新たに提案。	
◇	高度人材外国人や投資等呼び込むための環境整備	横浜市では、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅の整備を、市街地再開発事業により実施。	

イ) まとめ

各地で成長産業・先端分野の競争力強化に向けた取組や、リニア中央新幹線開通後のスーパー・メガリージョン形成を見据えた国内での広域的な対流・連携の促進を図る取組、国際社会との結節点となる空港・港湾の機能強化及び国際的な活動拠点を形成するための建物・住宅の整備等が進められており、計画前半期間での戦略目標 2 は概ね進展していると考えられる。

一方で、成長産業・先端分野における技術の開発や事業化等への支援等を行い、我が国の国際社会における産業競争力の強化を一層推進していくことも必要である。

戦略目標 3 異次元の超高齢社会への対応及び若者・女性・高齢者・障害者等が社会に参加しやすい環境づくり

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

評価項目として、①異次元の超高齢社会への対応、②多様な主体が社会に参加しやすい環境づくりを設定し、評価項目毎に、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

①異次元の超高齢社会への対応

特に東京圏で今後加速化する異次元の超高齢社会への対応に関連する指標・取組について、A) 健康づくりの促進、B) 急増する介護需要への対応 の2つに分類した上、各々について評価する。

A) 健康づくりの促進

介護や病気の予防に資する健康づくりの取組について、住民主体の介護予防の場である「通いの場」を有する市町村数や、厚生労働省が主導する「スマート・ライフ・プロジェクト」の参加団体数が着実に増加傾向にある。

また、神奈川県のように、未病について、専門家のアドバイスを受けられる「未病センター」の設置を進めるとともに、未病産業の市場拡大に向けた取組を進めている自治体もある。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	介護予防に資する住民主体の「通いの場」を有する市町村数	H28 年度 283 自治体	R1 年度 334 自治体  +51 自治体
◇	「スマート・ライフ・プロジェクト」の取組	健康寿命の延伸を推進するため、厚生労働省が企業・団体・地方自治体と協力・連携し、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」「健診・検診の受診」について、具体的なアクションの呼びかけを実施。	
◇	県民の未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」の取組	神奈川県では、未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」の設置を進め、平成 28 年度末時点の 22 箇所から 49 箇所増加し、令和 2 年度末時点では 71 箇所設置。	
◇	「未病産業」の創出・市場拡大を目指した未病産業研究会	神奈川県では、「未病産業」の創出・市場拡大を目指して未病産業研究会を発足。マッチングや勉強会の開催により、新しい未病関連商品・サービスの事業化を推進。	

戦略目標 3

B) 急増する介護需要への対応

介護施設収容人員は、平成 28 年から令和元年で約 2 万人増加しているものの、今後急増することが予想される介護需要を踏まえれば一層の拡大が必要である。

一方で、地域医療福祉拠点等のように、介護関連を含む福祉施設・サービスが高齢者の身近にあるとともに、若年世代も含むコミュニティが形成されることで、多様な世代が安心して住み続けられる環境整備の取組が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	介護施設収容人員	H28 年 275 千人	R1 年 295 千人  +20 千人
☆	サービス付き高齢者向け住宅の戸数	H28 年度 59,425 戸	R2 年度 76,771 戸  +17,346 戸
◇	UR 団地を活用した地域の医療・福祉拠点の形成	地域医療福祉拠点として、平成 28 年から令和 2 年にかけて新たに 83 団地、首都圏内の計 137 団地において医療福祉施設等の充実、多様な世代に対応した居住環境の整備、若者世帯等を含むコミュニティの形成を推進。	
◇	よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度	横浜市では、①多世代が共に住むことができる、②介護・医療サービス等が身近にあり相談ができる、③地域とつながることができる、住宅の整備を促進。	

戦略目標 3

②多様な主体が社会に参加しやすい環境づくり

若者・女性・高齢者・障害者等の多様な主体が社会に参加しやすい環境づくりに関連する指標・取組について、A) 各主体の就労支援・活躍促進等、B) 多様な選択を可能とする基盤整備 の 2 つに分類した上、各々について評価する。

A) 多様な主体の就労支援・活躍促進等

若者世代の就職支援については、主に職業選択やマッチングに着目した取組が各自治体で進められている。

女性の活躍促進については、各地域で専用の相談の場等を設けると共に、企業や経営者側への環境整備やセミナーにも取り組んでいる。

高齢者の就労促進については、厚生労働省が先進的な取組を進める地域の支援を行うとともに、各地域でも地元企業とのマッチング支援等が進められている。

障害者の就労支援については、国として企業の雇用環境整備等に対する支援を行うとともに、各地域でも企業への研修等の支援が行われている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
◇	若者と中小企業のマッチング	東京都では、若者の大企業志向等を一因とするミスマッチ解消のために、中小企業の魅力に気付く機会を提供するインターンシップ事業を実施。	
◇	高校生の就職支援に関する取組	茨城県の県立高校では、高校生の勤労観・職業観の醸成にあたり、特に体験的な取組に力を入れ、インターンシップを実施。	
◇	女性の活躍促進に関する取組	各地域で、希望者に対するカウンセリングや職場体験の機会の提供、企業に対する職場環境の整備や各種制度の創設に対する支援、経営者に対するセミナー等を実施。	
◇	生涯現役促進地域連携事業	高齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図る。令和2年時点で66地域で実施。	
◇	高齢者の就業支援の取組	東京都では、企業における高齢者活用の促進、高齢者の潜在的求職者の掘り起こし、高齢者と地元企業のマッチング等の支援を実施。	
☆	障害者支援施設数	H28年 456 施設	R1年 567 施設  +111 施設
◇	障害者雇用促進支援事業	中小企業等に対し、障害者雇用のための環境整備や経営支援に関する専門家からの助言、資金調達や障害者の能力開発に関する支援をモデル的に実施。	
◇	障害者の就労支援	埼玉県では、障害者の工賃向上に向けた取組を実施。静岡県では、障害者雇用を一元的に支援するコーディネーターを配置するとともに、企業内で障害者の職場定着を行う担当者の育成支援を実施。	

戦略目標 3

B) 多様な選択を可能とする基盤整備

子育て世代の多様な選択を可能とする基盤整備として保育の拡充が進められており、保育所数は平成 28 年から令和 2 年で約 1.3 倍に増加し、待機児童数は約 6 割の減少となっている。

また、高齢者・障害者・子育て世代などの安全な移動に資するバリアフリー施策についても、各公共交通機関等で取組が進められているほか、国においてソフト対策の取組強化等を内容とする制度改正も行われている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	保育所数	H28 年 9,669 箇所	R2 年 12,872 箇所  +3,203 箇所
☆	待機児童数	H28 年 11,991 人	R2 年 4,996 人  -6,995 人
☆	段差が解消されている駅の割合	H28 年度 96.3%	R1 年度 97.3%  +1 ポイント
◇	地域公共交通の各種バリア解消促進等の取組	地域公共交通の事業者により、平成 28 年度から令和元年度にかけて、バリアフリー化設備等整備事業を 91 事業を実施。また、ソフト対策の取組強化等を内容とする法改正を国において実施。	

イ) まとめ

介護予防に資する健康づくりの取組や、地域で高齢者が安心して住み続けられる地域医療福祉拠点等の形成により、異次元の超高齢化社会への対応が進められている。また、企業等における雇用環境の整備や、保育所の増設、バリアフリー施策等により、若者・女性・高齢者・障害者等の多様な主体が社会に参加しやすい環境づくりについても進められており、計画前半期間での戦略目標 3 は概ね進展していると考えられる。

一方で、今後介護需要は急増していくことが見込まれることから、介護のための施設整備等をより一層進めていくことが必要である。また、多様な主体が社会に参加できる環境づくりについても、取組を一層加速させていくことが必要である。

戦略目標 4 インフラのストック効果の最大化による生産性の向上

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

評価項目として、①インフラによるストック効果の向上、②インフラを最大限「賢く使う」を設定し、評価項目毎に、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

①インフラによるストック効果の向上

インフラによるストック効果の向上に関連する指標・取組について、A) 道路整備の推進、B) インフラの整備に伴う周辺の立地環境の動向 の2つに分類した上、各々について評価する。

A) 道路整備の推進

道路整備の推進については、高規格幹線道路等幹線道路の整備や道路整備による港湾機能の強化が進んでいる。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	首都圏三環状道路の整備率	H28年 約 74%	R2年 約 82%  +8ポイント
◇	関連インフラの整備等 高規格幹線道路の整備促進 (中部横断、圏央道、東関東水戸線、新東名、伊豆縦貫)	中部横断自動車道等の複数の区間での開通、第二東海自動車道 (新東名高速道路) の一部区間における6車線化の運用開始、伊豆縦貫自動車道における天城北道路の開通等、各地で高規格幹線道路の整備が促進。	
◇	関連インフラの整備等 地域高規格道路の整備促進 (新山梨環状)	新山梨環状道路の事業化による地域高規格道路整備の事業が促進。	
◇	東京湾内における港湾の機能強化 (東京港、横浜港、川崎港)	物流施設の集積する東京港等での港湾関連交通量の増大に対応するため、「東京港海の森トンネル」等を整備することにより、内陸部とのアクセスが向上。	

B) インフラの整備に伴う周辺の立地環境の動向

インフラの整備に伴う周辺の立地環境の動向については、工場立地件数が大幅に増加し、さらに、コンテナ貨物取扱量も増加している。道路や港湾等のストック効果の向上のためには産業基盤づくりや更なる企業誘致に向けた取組が必要と考えられる。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	工場立地件数 (平成 28 年以降の立地件数の累計)	H28年 216 件	R1年 946 件  +730 件
☆	コンテナ貨物取扱量	H28年 7,763 千 TEU	R1年 8,335 千 TEU  +572 千 TEU
◇	圏央道の IC 周辺や広域幹線道路沿線における産業地の創出 (茨城県、埼玉県、千葉市)	広域幹線道路沿線の各自治体を中心に、インターチェンジ周辺等の産業団地の整備・分譲や産業基盤づくりを支援し産業地創出を推進等の取組を実施。	
◇	国際コンテナ戦略港湾における施設整備	国際コンテナ戦略港湾 (京浜港) において、流通加工機能を備えた荷さばき施設 (上屋) 又は保管施設 (倉庫) を整備する民間事業者に対する無利子貸付を実施。	
◇	首長のトップセールスによる企業誘致セミナー	首長のトップセールスによる企業誘致セミナーや、立地環境等 PR のための HP、パンフレット作成のほか補助金等による立地企業への支援を実施。	

戦略目標 4

②インフラを最大限「賢く使う」

インフラを最大限「賢く使う」に関連する指標・取組について、A) 公共施設等の計画的な維持管理、B) 交通インフラの質の向上 の2つに分類した上、各々について評価する。

A) 公共施設等の計画的な維持管理

公共施設等の計画的な維持管理については、首都圏の全ての市区町村で公共施設等総合管理計画が策定済みであり、また、道路メンテナンス会議等インフラの維持管理への取組が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	公共施設等総合管理計画の策定市区町村数の累計	H28 年度 323 団体	R1 年度 343 団体  +20 団体
◇	道路メンテナンス会議	都県ごとに道路メンテナンス会議を設置し、道路管理者間の情報交換等を行い、道路施設の点検や修繕計画を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進。また、地方公共団体職員を対象にした研修、講習会、講演会等を実施し、道路メンテナンスに係る技術の向上を支援。	
◇	下水道管の延命化	下水道管の延命化として、アセットマネジメント手法を活用することで、効率的に再構築を行い、将来にわたって安定的に下水を流す機能を確保。	

B) 交通インフラの質の向上

交通インフラの質の向上については、スマート IC 開通箇所数の増加やビッグデータを活用した交通安全対策の取組など、利便性や安全安心への取組が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	関東地方整備局管内におけるスマート IC 開通箇所数の累計	H28 年 24 箇所	R2 年 32 箇所  +8 箇所
☆	東京圏における都市鉄道の主要区間 (31 区間) の平均混雑率	H28 年度 165%	R1 年度 163% (参考値) R2 年度 107%  -2 ポイント
◇	ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策	ビッグデータを活用した、交通安全対策の計画立案や「暮らしの道」での実証実験や効果的な安全対策を実施。	
◇	バスタプロジェクト (集約型公共交通ターミナル)	バスタプロジェクトは、道路管理者が主体となって行う集約型公共交通ターミナル (バスタ) の整備・マネジメントを行い、地域における課題を解決するとともに、みち・えき・まちが一体となった新たな空間を官民連携により創出して、道路ネットワークの機能を最大限発現し、地域の活性化や災害対応の強化、生産性の向上の実現を図る未来志向の新たな取組として実施。	

戦略目標 4

イ) まとめ

中部横断自動車道や圏央道等の幹線道路の整備、港湾機能の強化により、インターチェンジ周辺や広域幹線道路沿線への工場や物流拠点の誘致等が進み、首都圏における工場立地件数が増加する等、インフラのストック効果の向上が図られていると考えられる。また、ビッグデータの活用等によるインフラとしての質の向上や、公共施設等総合管理計画は首都圏の全ての市区町村で策定されている他、道路メンテナンス会議や下水道管の延命化等により長寿命化を目指すインフラ維持管理体制の構築が図られており、インフラを最大限「賢く使う」という点についても取組が進められていることから、計画前半期間での戦略目標 4 は概ね進展していると考えられる。

引き続き、インフラのストック効果をさらに高めていくためには、地域づくり、生産性の向上等のストック効果を意識したインフラ整備が必要である。また、インフラの維持管理についても、老朽化の進行などの諸課題に対応するためにも、取組を継続的に進めていく必要がある。

戦略目標 5 社会システムの質の更なる向上及びクリエイティビティ向上に資する地域の環境の刷新

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

評価項目として、①質の高い生活環境の構築、②低炭素で高いエネルギー効率を兼ね備えた新しい都市環境の構築、を設定し、評価項目毎に、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

①質の高い生活環境の構築

質の高い生活環境の構築に関連する指標・取組について、A) 質の高い生活環境の構築に係る計画の策定の状況、B) 緑地・農地保全の状況、C) 公共空間を活用した地域のにぎわい創出の状況、D) 安全・安心な居住環境構築の状況 の4つに分類した上で、各々について評価する。

A) 質の高い生活環境の構築に係る計画策定の状況

『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを目指す「立地適正化計画」の策定が進む等、各自治体の計画の策定に向けた取組が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状況		
☆	景観計画策定団体数	H28 年度 165 団体	R2 年度 185 団体	➡ +20 団体
☆	立地適正化計画策定都市数の累計	H28 年 0 都市	R2 年 75 都市	➡ +75 都市

B) 緑地・農地保全の状況

市街地での緑の創出を図るために、都市公園制度や緑地保全制度などを活用した緑とオープンスペース確保のための取組は進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状況		
☆	都市公園面積及び一人当たり都市公園面積	H28 年度 28,821ha 6.56 m ²	R1 年度 29,604ha 6.69 m ²	➡ +783ha +0.13 m ²
☆	市民農園数及び市民農園面積	H28 年 1,743 箇所 453.0ha	H31 年 1,759 箇所 438.1ha	➡ +16 箇所 -14.9ha
◇	「横浜みどりアップ計画」に基づく市民の森の開園	緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進めており、市民が自然に親しむ市民の森の整備を推進。		

戦略目標 5

C) 公共空間を活用した地域のにぎわい創出の状況

地域のまちづくりを担う都市再生推進法人の団体数が増加するとともに、河川・道路空間を活用した取組が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況	
☆	都市再生推進法人指定団体数の累計	H28年 12団体	R2年 29団体  +17団体
☆	「かわまちづくり」の登録数の累計	H28年度 49箇所	R2年度 58箇所  +9箇所
◇	「ほこみち」制度の創設	賑わいのある道路の構築のため、令和2年11月に「歩行者利便増進道路」（通称：ほこみち）制度を創設。	

D) 安全・安心な居住環境構築の状況

災害時の被災者に向け、速やかに住居を確保するための体制・仕組みについて、平時から検討を図る取組等が進められている。平時においても住宅確保要配慮者に対する居住支援の取組が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況
◇	被災者の住宅確保に向けた連携体制の構築（「関東ブロック被災者向け住宅支援に係る連絡会」）	災害時に国、地方公共団体（都・県、政令市）等の関係機関が連携して、適確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各関係機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携強化等を実施。
◇	民間賃貸住宅の被災者への提供に向けて	不動産関係団体と都県において、代替避難先において被災者への民間賃貸住宅の提供（民間賃貸住宅の借上げ）を円滑に進める協定を締結する等、様々な取組を推進。
◇	居住支援協議会の設立	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、全都県並びに33市区にて居住支援協議会を設立し、住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対する住宅情報の提供等の支援を実施。
◇	テロ対策の取組	東京都内において、「テロを許さない社会づくり」を推進するために官民が連携し、様々なテロ対策を継続的に実施。

戦略目標 5

②低炭素で高いエネルギー効率を兼ね備えた新しい都市環境の構築

低炭素で高いエネルギー効率を兼ね備えた新しい都市環境の構築に関連する指標・取組について、A) 低公害車・低燃費車の普及促進、B) 新エネルギーの普及促進 の2つに分類した上で、各々について評価する。

A) 低公害車・低燃費車の普及促進

低公害車・低燃費車の普及促進に向け、財政支援や、公共交通機関への導入促進、理解醸成のための見学会等の開催など、様々な取組が進められており、その車両数も増加している。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	低公害車・低燃費車保有車両数	H28年 1,756千台	R2年 2,868千台  +1,112千台
◇	民間企業や官公庁等による燃料電池自動車の導入促進	燃料電池自動車・バスの普及・啓発に関する促進を図るため、財政支援、見学会の開催、燃料電池自動車の貸出等、様々な取組を推進。	
◇	事業・個人用自動車等の燃料電池自動車への転換促進	各都市において、燃料電池自動車への様々な補助制度を設けており、燃料電池による路線バス・タクシーの導入を推進。	
◇	風力発電により製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業（神奈川県、横浜市、川崎市）	民間企業と連携し、風力発電により製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業を開始。H29からは本格運用（実証）を開始。	

B) 新エネルギーの普及促進

水素ステーションの整備、燃料電池の検討、拡大など、新エネルギーの普及促進に向けた取組が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況	
☆	水素ステーション整備箇所数の累計	H29年 38箇所	R2年 53箇所  +15箇所
☆	新エネルギー発電電力量及び新エネルギー発電電力量の全発電電力量に占める割合	H28年度 1,479百万kwh 0.6%	R2年度 3,308百万kwh 1.5%  +1,829百万kwh +0.9ポイント
◇	商用水素ステーションの整備促進（静岡県）	経産省が行う水素供給設備整備事業費補助金の交付決定を受けた水素ステーション整備事業に対し、その整備に要する経費の一部を補助。	
◇	燃料電池等の性能向上のための取組（山梨県、静岡県）	大学が持つ燃料電池等の技術シーズを活用した、産学官連携による技術開発、産学官金による講習会の開催・ビジネスマッチング等、様々な取組を推進。	
◇	定置型燃料電池の普及促進（埼玉県）	業務・産業用燃料電池の普及・拡大を図るため、国と連携して民間事業者への補助を実施。H28年度には、民間工場としては全国で初めて、固体酸化物形燃料電池（SOFC）を県内事業所に設置。	

イ) まとめ

景観計画や立地適正化計画の策定、地域のにぎわい創出や被災者への住宅支援の取組が進められており、質の高い生活環境への向上に係る計画策定や地域づくりへの取組が図られていると考えられる。また、新エネルギーや低公害車・低燃費車の普及も進められており、低炭素で高いエネルギー効率を兼ね備えた新しい都市環境の構築についても図られていることから、計画前半期間での戦略目標5は概ね進展していると考えられる。

一方で、都市環境としての質を維持していくためには、低未利用な公共空間や空き家・空き地等の有効活用に向けた取組の強化、エネルギーの更なる効率化等を図っていく必要がある。

戦略目標 6 イノベーションの創出

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

評価項目として、①多様な人材の活用、②知的対流の形成 を設定し、評価項目毎に、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

①多様な人材の活用

地域外からの視点を取り入れるための多様な人材等の活用の状況について評価する。

地域おこし協力隊の活動や、都市再生推進法人指定団体数は増加しているが、まちづくり NPO 法人数は減少している。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況		
☆	まちづくり NPO 法人数の累計	H28 年度 7,209 団体	R2 年度 7,185 団体	 -24 団体
☆	都市再生推進法人指定団体数の累計	H28 年 12 団体	R2 年 29 団体	 +17 団体
☆	地域おこし協力隊受入自治体数及び隊員数	H28 年度 81 団体 308 人	R2 年度 112 団体 498 人	 +31 団体 +190 人

②知的対流の形成

知的対流の形成に関連する指標・取組について、A) 研究機関との連携促進、B) 地域産業の活性化、C) 対流機会の創出 の3つに分類した上で、各々について評価する。

A) 研究機関との連携促進

産学官が連携した取組が推進されており、産業共同研究実施件数の指標も増加している。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況		
☆	共同利用・共同研究拠点数	H28 年 32 箇所	R2 年 32 箇所	 ±0 箇所
☆	産業共同研究実施件数	H28 年度 9,078 件	R1 年度 10,177 件	 +1,099 件
◇	つくばイノベーションプラザの開設 (つくば市)	研究者、企業、起業家、投資家が交流し、産学官がタッグを組み、新たな製品やサービスの開発等に繋げるイノベーション創出拠点として、平成 28 年 4 月 1 日に開館。		
◇	「TIA」における取組の推進	産業技術総合研究所、東京大学等、6 研究機関と、(一社)日本経済団体連合会とで運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進。		

戦略目標 6

B) 地域産業の活性化

イノベーション拠点の創出や産業活性化を目的としたフォーラム等が取り組まれている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況
◇	イノベーション拠点の創出 （茨城県）	ロボットを通じた社会課題の解決、地域産業の活性化及び新たな産業領域の創出を目指し、ロボットの実証試験や実用化への支援を実施。
◇	「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」の開催（相模原市）	地域における企業・大学・行政機関等が一堂に集い、中小企業の新技術・新製品開発や新分野への進出等につながる新たな連携を生み出すための交流の場として、平成16年6月より開催。

C) 対流機会の創出

対流拠点の整備、国際会議の誘致・開催、産学官が連携した技術シーズと産業界のニーズのマッチング等、様々な取組が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況
◇	対流拠点の整備 （埼玉県、さいたま市）	「彩の国ビジネスアリーナ」開催、「東日本連携・創生フォーラム」開催、「東日本連携センター（まるまるひがしにほん）」開設。
◇	つくば国際会議場における取組（茨城県）	平成28年度から令和2年度にかけて、G7やG20の大臣会合をはじめ、年間1,000件以上（令和2年度を除く）の催事が開催。
◇	一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構による取組	筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取組を推進。

イ) まとめ

地域おこし協力隊の受入自治体数が増加している等、多様な人材の活用が進みつつあるとともに、産学官の連携、対流機会の創出等の知的対流を形成するための様々な取組も進められており、計画前半期間での戦略目標6は概ね進展していると考えられる。

引き続き、イノベーションの創出を進めていくためには、人材の育成や教育機関との連携等、更なる取組の強化を図っていくとともに、円滑な情報共有や業務の効率化・高度化等を図っていくことも必要である。

戦略目標 7 田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

評価項目として、①地域資源の有効活用、②農山漁村活性化に向けた担い手の確保 を設定し、評価項目毎に、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

①地域資源の有効活用

地域資源の有効活用に関連する指標・取組について、A) 農林産品の利用促進、B) 観光資源の有効活用 の2つに分類した上、各々について評価する

A) 農林産品の利用促進

地域資源の利活用として、農林産品の利用促進のため、事業を促進するための支援や木材の安定供給システム販売など、様々な取組が進められ、販売額等が増加若しくは維持されている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)		状 況		
◇	都市農地の保全と有効活用	都市農業が有する多様な機能の促進のため、都市住民と共生する農業経営の実現に向けた支援（農山漁村振興交付金「都市農業機能発揮対策」）を実施		
◇	県産材利用の促進（静岡県）	非住宅分野における県産材利用促進、新たな需要を創出するため、表彰制度の導入（平成28年度）、助成事業の創設（令和2年度）等、様々な取組を実施。		
☆	農業生産関連事業の年間販売金額	H28年度 4,409億円	R1年度 4,433億円	➡ +24億円
☆	民有林と国有林が連携した安定供給システム販売の取組	H28年度 2,713 m ³	R2年度 10,100 m ³	➡ +7,387 m ³
☆	林業産出額	H28年 296億円	R1年 295億円	➡ -1億円
☆	作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率	H28年 563千ha 91.3%	R1年 552千ha 91.6%	➡ -11千ha +0.3ポイント
☆	農地維持支払の取組面積	H28年度 141,714ha	R2年度 160,372ha	➡ +18,658ha
☆	漁業生産関連事業の年間販売金額	H28年度 144億円	R1年度 128億円	➡ -16億円

B) 観光資源の有効活用

観光資源の有効活用として、道の駅を地域活性化の拠点として活用していく取組、関東観光広域連携事業推進協議会による各地域の地場産品のPR、広域周遊ルートの形成や、観光振興事業費補助金の活用が進められている。

戦略目標 7

指標 (☆) 又は取組 (◇)	状 況
◇ 「道の駅」の活用	地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮しているものを全国モデル「道の駅」として選定。また、地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものを重点「道の駅」として選定。
◇ 関東観光広域連携事業推進協議会の活動	ツーリズム EXPO ジャパンでの「広域関東におけるインバウンド戦略のためのシンポジウム」の開催や、広域観光周遊ルート形成計画策定や事業実施等を実施。
◇ 観光振興事業費補助金の活用	「観光先進国」の実現に向けて、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を図るため、旅行環境整備を促進することを目的に平成 30 年度より補助金の交付を実施。

②農山漁村活性化に向けた担い手の確保

農山漁村活性化に向けた担い手の確保に関連する指標・取組について、A) 都市住民と農村の関係構築、B) 関係人口の拡大 の2つに分類した上、各々について評価する。

A) 都市住民と農村の関係構築

都市住民と農村の関係構築のため、都市農村交流や農泊の推進が行われるなど、様々な取組が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)	状 況
◇ 都市農村交流の推進 (長野県)	農村地域とのつながりや地方で活躍の場を求めている都市部の人材等と都市農村交流推進に向けた事業を実施。
◇ 農泊の推進	農山漁村における地域の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進するための支援(農山漁村振興交付金「農泊推進対策」等)を実施。

B) 関係人口の拡大

関係人口の拡大のため、二地域居住促進の取組が行われ、相談窓口等利用の移住人口も増加するなど、様々な取組が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)	状 況		
◇ 移住や二地域居住促進の取組 (5 県合同移住相談会)	5 県(栃木、群馬、茨城、福島、新潟)合同移住相談会を開催し、移住を検討する方に対する暮らし、住まい、仕事等に関する相談ブース等を設置。		
◇ 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者等	平成 28 年度から令和 2 年度にかけて、合同移住相談会や自治体が開設する移住相談窓口等を利用して、13,461 人が長野、静岡、山梨県へ移住を実施。		
☆ 地域おこし協力隊受入自治体数及び隊員数	H28 年度 81 団体 308 人	R2 年度 112 団体 498 人	➡ +31 団体 +190 人

イ) まとめ

農林産品への支援等により、販売額等は増加・維持傾向にあり、地場産品の PR や道の駅の活用等の取組により地域資源の有効活用が進められている。また、都市住民と農村の関係構築や関係人口拡大も進められており、計画前半期間での戦略目標 7 は概ね進展していると考えられる。

引き続き、農山漁村を活性化していくためには、農業とそれ以外の事業を兼営する事業体の創出や関係人口の拡大等による多様な担い手の確保、先端技術の活用等による農林水産業の生産性向上・成長産業化を図っていくことが必要である。

戦略目標 8 首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

評価項目として、①地域資源の磨き上げ、②受入環境の整備、③首都圏全体でのインバウンド拡大、④首都圏広域リングへのインバウンド拡大を設定し、評価項目毎に、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

①地域資源の磨き上げ

内外からの観光客を地域に呼び込むための地域資源の磨き上げに関連する指標・取組について、A) 担い手確保の状況、B) 地域資源の掘り起こし・活用の状況 の2つに分類した上、各々について評価する。

A) 担い手確保の状況

地域づくりの担い手となる登録観光地域づくり法人（登録DMO）数は平成29年から令和2年にかけて約4倍に増加し、地域の魅力を発信する観光ボランティアガイドの数も着実に増加している。各地域においても、担い手の質向上のための独自の取組が進んでいる。

指標（☆）又は取組（◇）		状況	
☆	登録観光地域づくり法人（登録DMO）数の累計	H29年 7団体	R2年 27団体 → +20団体
☆	観光ボランティアガイド組織数及び人数	H27年 277団体 7,553人	R1年 285団体 10,464人 → +8団体 +2,911人
◇	観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような制度の導入（茨城県、静岡県）	茨城県における「いばらき観光マイスター」認定制度や、静岡県におけるおもてなし研修やマーケティング講座など、各地で人材育成の取組を実施。	

B) 地域資源の掘り起こし・活用の状況

地域固有のインフラ等を観光資源として活用する取組が各地で進められるなど、地域資源の掘り起こし・活用が進展している。

指標（☆）又は取組（◇）		状況
◇	インフラツーリズムの取組	関東地方整備局管内の13のインフラ施設において見学等を実施し、インフラを観光資源として活用。
◇	「みなとオアシス」における受入環境の改善	住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録。各施設で環境整備を実施。

戦略目標 8

② 受入環境の整備

更なるインバウンドやリピーター増のための受入環境の整備に関連する指標・取組について、A) 宿泊施設の確保の状況、B) 外国人旅行者がストレスなく滞在しやすい環境の整備の状況の2つに分類した上、各々について評価する。

A) 宿泊施設の確保の状況

首都圏のホテル・旅館客室数は、平成 27 年度までは 385 千室程度で概ね横ばいであったが、平成 28 年度から令和元年度にかけて約 50 千室増え、約 1.13 倍増となっており、全国の約 1.09 倍に比しても早いペースで増加している。また、住宅宿泊事業法に基づく届出住宅（民泊）の数は、平成 30 年から令和 2 年で 2 倍近く増加している。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	ホテル・旅館客室数	H28 年度 397 千室	R1 年度 449 千室	➡ +52 千室
☆	住宅宿泊事業法に基づく届出住宅数	H30 年 4,961 件	R2 年 9,033 件	➡ +4,072 件

B) 外国人旅行者がストレスなく滞在しやすい環境の整備の状況

Wi-Fi 等の整備や多言語による観光案内が各地・各施設で進んでおり、外国人がストレスなく滞在しやすい環境整備が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況
◇	Wi-Fi 等の整備（観光庁、関東地方整備局、静岡県）	観光庁において無料公衆無線 LAN 環境の整備に補助金を交付。関東地方整備局では、道の駅周辺の交通・気象・災害情報等を提供する無料公衆無線 LAN のアクセスポイント（道の駅 SPOT）の整備を進める。
◇	多言語経路案内、多言語音声翻訳システム及び情報発信等の推進	多言語による観光案内を各地で進めるとともに、観光庁の補助金により受入環境の整備を支援。

③ 首都圏全体でのインバウンド拡大

首都圏全体でのインバウンド拡大の状況に関連する指標について評価する。

首都圏全体での外国人延べ宿泊者数は、平成 24 年から平成 27 年にかけて約 1,000 万人泊のペースで増加していたが、平成 28 年から令和元年にかけてはさらに約 1,500 万人泊の増加となり、令和元年には 4,000 万人泊を超えることとなった。また、訪日外国人の消費単価も約 1.6 倍に増加するなど、インバウンド及び国内消費の拡大が進展している。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	外国人延べ宿泊者数	H28 年 25,798 千人泊	R1 年 40,537 千人泊 (参考値) R2 年 7,322 千人泊	➡ +14,739 千人泊
☆	訪日外国人消費単価	H28 年 36,466 円/人	R1 年 58,305 円/人	➡ +21,839 円/人

戦略目標 8

④首都圏広域リングへのインバウンド拡大

首都圏広域リングへのインバウンド拡大の状況に関連する指標・取組について、A) 国内ネットワークの強化の状況、B) 広域観光周遊のPRの状況、C) 東京都以外のエリアの宿泊の状況 の3つに分類した上、各々について評価する。

A) 国内ネットワークの強化の状況

国外からの玄関口となる空港と国内の駅とを結ぶアクセスバスの運行や、リニア中央新幹線の開業を見据えた関連道路の事業化などが進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)	状況
◇ 観光地へのアクセス強化 (空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスの運行)	成田空港や羽田空港から都心部の駅等を結ぶ深夜早朝アクセスバスの運行を実施。
◇ リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能向上 (リニア関連道路の整備) (長野県)	長野県では、リニア中央新幹線駅と県内各地を結ぶリニア関連道路の事業化を実施。

B) 広域観光周遊のPRの状況

複数の県をまたぐ観光周遊モデルルートを設定し、ガイドブック等を通じて国内外へPRする事業が進められている。

指標 (☆) 又は取組 (◇)	状況
◇ 広域観光周遊モデルルートの創出	国際的な観光コンテンツを活用した栃木県、福島県、群馬県の3県をまたぐ観光周遊モデルルートを設定し、国内外へのPRを実施。

C) 東京都以外のエリアの宿泊の状況

外国人延べ宿泊者数は、東京都以外のエリアにおいても着実な増加をみせているものの、首都圏全体に占める割合という観点では、進展の余地を残している状況であり、今後も首都圏広域リングへのインバウンド拡大に向けた施策の実施について検討していく必要がある。

指標 (☆) 又は取組 (◇)	状況	
☆ 首都圏の外国人延べ宿泊者数に占める東京都以外のエリアの外国人延べ宿泊者数の割合 ※括弧内は首都圏の外国人延べ宿泊者数・東京都以外の各外国人延べ宿泊者数	H28年 30.0% (25,798 千人泊・7,738 千人泊)	R1年 27.6% (40,537 千人泊・11,186 千人泊) (参考値) R2年 31.7% (7,322 千人泊・2,319 千人泊)
		-2.4 ポイント

イ) まとめ

世界に通用する観光地域づくりに向けて、内外から観光客を呼び込むための地域資源の磨き上げについて、各地の担い手の育成、地域の観光資源の掘り起こし・活用が着実に進展している。また、呼び込んだ観光客を受け入れ、リピーターにつなげていくための宿泊施設の確保、Wi-Fi 整備や多言語対応によるストレスのない滞在しやすい受入環境の整備も進んでいる。これらの取組等により、首都圏全体でのインバウンドは着実に拡大していることから、計画前半期間での戦略目標 8 は概ね進展していると考えられる。

一方で、首都圏広域リングのインバウンドについては、外国人延べ宿泊者数は、増加しているものの、首都圏全体に占める割合は進展の余地を残しており、今後も関連施策の実施について検討していく必要がある。

戦略目標 9 東京一極集中から対流型首都圏への転換

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

対流型首都圏の構築を目指す13の「連携のかたまり」の進捗状況を設定し、計画前半期間で整理した指標・取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

対流型首都圏の構築を目指す13の「連携のかたまり」の進捗状況

1) 北関東新産業東西軸（軸コンセプトの連携）

北関東新産業東西軸に属する茨城県内では圏央道等の道路整備が進行しており、北関東新産業東西軸における工場立地件数や茨城港のコンテナ取扱個数は増加している。水素ステーションの設置等、新エネルギーの活用も進んでおり、災害時のバックアップ体制の構築等も取り組まれている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
◇	関連インフラの整備等	圏央道茨城県区間と、東関東水戸線の銚田 IC～茨城空港北 IC が開通。現在は、圏央道の久喜白岡 JCT～大栄 JCT 間の4車線化に向け整備中。		
☆	北関東新産業東西軸における工場立地件数（平成28年以降の立地件数の累計）	H28年 200件	R2年 1,080件	➡ +880件
☆	茨城港のコンテナ取扱個数	H28年 2.7万TEU	R2年 4.8万TEU	➡ +2.1万TEU
◇	水素ステーション	北関東新産業東西軸を形成する6県内にて、平成28年度末以降、新たに7箇所の水素ステーションを設置。		
◇	燃料電池自動車の普及台数	北関東新産業東西軸を形成する6県内における燃料電池自動車の普及台数は、平成28年度から令和元年度にかけて208台から348台へ増加。		
◇	総合効率化計画の認定	物流拠点を活用した首都圏直下地震発生時の食料等の緊急物資輸送の体制、ルート確立を目的とした総合効率化計画を、令和2年7月末現在で76団体にて認定。		

2) 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸形成（軸コンセプトの連携）

圏央道や外環道の整備が進み、沿線地域や空港周辺地域への物流施設の立地件数が増加するとともに、圏央道の大型車通行台数も増加しており、物流が活発化している。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
◇	道路の整備	圏央道茨城県区間と北千葉道路の一部、外環道の三郷南 IC～高谷 JCT が開通。		
☆	圏央道周辺（①埼玉県・②千葉県）の物流施設立地件数の累計	H28年 ① 12件 ② 9件	R2年 ① 57件 ② 29件	➡ ①+45件 ②+20件
☆	成田空港周辺の物流施設の立地件数の累計	H28年 10件	R2年 23件	➡ +13件
☆	圏央道の大型車通行台数	H28年度 23,226台/日	R2年度 28,600台/日	➡ +5,374台/日

戦略目標 9

3) 首都圏による日本海・太平洋二面活用（軸コンセプトの連携）

日本海・太平洋の各面の港湾機能の強化のための整備が進行し、海上出入貨物量は日本海側（新潟県）では増加したものの、太平洋側は減少している。また、我が国の経済社会の基盤となる海洋資源を維持するため、適切な維持管理に係る工事の施工、警戒監視が取り組まれている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
◇	横浜港南本牧ふ頭地区における大水深・高規格コンテナターミナルの整備	横浜港の南本牧ふ頭地区において、海上コンテナターミナルの整備を進めてきており、MC-4 コンテナターミナルの供用を開始。		
◇	新潟港等の拠点性向上及び機能強化	アジア諸国との航路充実を図るため、新潟港、直江津港の設備機器の更新を実施。		
☆	広域首都圏における海上出入貨物量 日本海側（新潟県）及び太平洋側	H28年 45百万トン 649百万トン	R1年 48百万トン 637百万トン	+3百万トン (R1/H28=1.07) -12百万トン (R1/H28=0.98)
◇	沖ノ鳥島の保全	約40万km ² の排他的経済水域を有する沖ノ鳥島にて維持管理のための直轄工事を施工。		
◇	低潮線保全法に基づく「低潮線保全区域」の指定	50箇所での低潮線保全区域を管轄し、人為的な破壊行為や自然侵食による地形変化を確認・把握するための巡視を実施。		
◇	巡視船艇・航空機による警戒監視	我が国周辺海域における外国海洋調査船による特異行動について警戒監視を実施。		

4) 海洋国家未来軸（軸コンセプトの連携）

有人離島における人口は減少の傾向にあり、離島振興を通じた島民の生活環境の維持が求められる。また、排他的経済水域等を保全するための事業等も取り組まれている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	離島における人口	H28年 26,088人	H30年 25,354人	-734人
◇	排他的経済水域（EEZ）等の保全及び利用の促進	南鳥島や沖ノ鳥島で、活動拠点整備事業を実施。		

5) 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏（圏域コンセプトの連携）

高速交通ネットワークの整備が進められている長野県・静岡県・山梨県では、観光等を目的とした宿泊者数が延べ300万人泊以上増加している。移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は、11千人以上増加している。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏における延べ宿泊者数	H28年 47,395千人泊	R1年 50,554千人泊 (参考値) R2年 29,974千人泊	+3,159千人泊
☆	山梨県・長野県・静岡県の3県における移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	H28年度 2,015人	R2年度 13,461人	+11,446人

戦略目標 9

6) 海洋文化都市圏（圏域コンセプトの連携）

横浜港のように、大型クルーズ船受入機能強化の事業を展開する等、海洋文化都市圏の形成に向けて取組が進行しており、クルーズ船の寄港回数も増加している。また、神奈川県、千葉県、静岡県では、国際コンベンションが開催されており、平成 28 年から令和元年にかけて各県の合計開催件数は増加している。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	海洋文化都市圏におけるクルーズ船の寄港回数	H28 年 150 回	R1 年 236 回	 +86 回
☆	海洋文化都市圏における国際コンベンション開催件数	H28 年 285 件	R1 年 425 件	 +140 件
◇	横浜港の大型クルーズ船受入機能強化	横浜港では、国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、新港ふ頭 9 号岸壁改修を推進し、民間事業者と連携した事業を展開。		
◇	「海洋都市横浜うみ協議会」	32 の企業・研究機関等で構成する「海洋都市横浜うみ協議会」では、海洋分野の拠点化を目指し、「海洋都市横浜うみ博」等のイベントを開催。		

7) FIT 広域対流圏（圏域コンセプトの連携）

首都圏と東北圏をつなぐ FIT 地域（福島（F）・茨城（I）・栃木（T）の 3 県の県際地域）では交流・二地域居住の推進、インフラの整備が取り組まれている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
◇	交流・二地域居住ツアー等の実施	交流・二地域居住担当者勉強会、北関東磐越 5 県合同移住相談会、交流・二地域居住ツアーを実施。		
◇	東北中央自動車道の整備	被災地と内陸部の連携を強化し、被災地の復興支援に繋がる東北中央自動車道の整備を進め、令和 3 年 4 月に相馬～福島間が全線開通。		

8) 日光・会津・上州歴史街道対流圏（圏域コンセプトの連携）

歴史的な観光資源を多く有する日光・会津・上州地域における観光入込客数及び外国人延べ宿泊者数はともに増加している。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	日光・会津・上州歴史街道対流圏における観光入込客数	H28 年 20,767 万人	R1 年 21,465 万人 (参考値) R2 年 13,758 万人	 +698 万人
☆	日光・会津・上州歴史街道対流圏における外国人延べ宿泊者数	H28 年 48.6 万人泊	R1 年 69.4 万人泊 (参考値) R2 年 15.6 万人泊	 +20.8 万人泊
◇	外国人向けガイドブックを活用した PR 活動（日光・会津地域）	福島県作成の日光・会津地域の観光スポットを紹介する外国人向け旅行ガイドブックを活用し、PR 活動を実施。		

戦略目標 9

9) 首都圏南西部国際都市群（地域群コンセプトの連携）

首都圏南西部に位置する都市において、都市計画道路の整備は進められている。また、来訪者誘致のための情報発信等の取組が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	都市計画道路の整備延長及び整備率	H28年3月末 520km 69.1%	H31年3月末 531km 70.6%	➡ +11km +1.5ポイント
◇	広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」	ウェブサイト「TOKYO WESTSIDE」の作成、SNSによる情報発信を継続、来訪者の誘致に向けた取組を実施。		

10) 多摩川国際臨空拠点群（地域群コンセプトの連携）

羽田の国際空港と近接する「多摩川下流域」にて、空港跡地等を活用した産業集積が図られており、インフラの整備も着々と進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	川崎市殿町地区キングスカイフロントへの立地機関数（過年度からの立地機関の累計）	H28年度 42件	R2年度 70件	➡ +28件
◇	産業集積の強化（川崎市殿町地区のキングスカイフロントの開発）	約70の最先端技術を有する研究機関等が立地し、拠点形成を推進。		
◇	産業集積の強化（羽田空港跡地第1ゾーン、羽田空港跡地第2ゾーン）	羽田イノベーションシティ（略称：HICity）が一部エリアを除き開業。駅前交通広場、一部道路の供用開始。引き続き、HICity施設及び道路などの工事が進行。		
◇	川崎市殿町地区と羽田空港跡地地区を結ぶ多摩川スカイブリッジ（羽田連絡道路）の整備	キングスカイフロントが開業した川崎市殿町地区と羽田空港跡地を結ぶ連絡道路の工事を施工。		

11) 東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点（対流拠点コンセプトの連携）

東日本のネットワークの結節点となる「大宮」では、対流拠点機能を有する施設や、災害時のバックアップ拠点と成り得る機能の強化が進行しており、関連するインフラの整備も着々と進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況		
☆	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）来館者数の累計	R1年度 761,069名	R2年度 1,482,710名	➡ +721,641名
◇	大宮駅グランドセントラルステーション化構想（GCS構想）	さいたま市は、大宮駅グランドセントラルステーション化構想、大宮GCSプラン2020を策定。		
◇	首都直下地震を想定した防災訓練	首都直下地震を想定した九都県市合同防災訓練、TEC-FORCE進出本部対応訓練、防災通信訓練等を実施。		
◇	ハイパーエネルギーステーション	多様なエネルギーに対応した供給設備として、「ハイパーエネルギーステーション」の整備を促進。		
◇	埼玉DMAT	平成18年以降、埼玉DMATの隊整備を進めており、実際に地震や水害による被災地へ派遣。		
◇	国道17号等の整備	国道17号新大宮上尾道路（与野～上尾南）、国道4号東埼玉道路（八潮～松伏）の事業を推進。		

戦略目標 9

12) つくばを中心とした知的対流拠点（対流拠点コンセプトの連携）

知的対流拠点の形成に資する産学官が連携したプロジェクトが取り組まれているが、産業共同研究の実施件数については、増加していない。

指標（☆）又は取組（◇）		状況	
☆	茨城県における産業共同研究実施件数	H28 年度 754 件	R1 年度 709 件  -45 件
◇	つくば国際戦略総合特区ライフイノベーションとグリーンイノベーションの分野におけるプロジェクト	ライフイノベーションとグリーンイノベーションの分野で9つのプロジェクトを推進。	

13) 国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点（対流拠点コンセプトの連携）

国際空港における食料品の輸出額は平成 28 年から令和 2 年にかけて 2 倍以上となっている。成田国際空港の近辺の卸売市場では、さらに輸出を円滑化させるための取組が進められている。

指標（☆）又は取組（◇）		状況	
☆	国際空港の食料品輸出額（羽田空港・成田空港の合計）	H28 年 27,841 百万円	R2 年 73,572 百万円  +45,731 百万円
◇	成田市場における輸出手続きのワンストップ化	成田市場にて、輸出手続きのワンストップ化を実現。	

イ) まとめ

首都圏三環状道路の他、各地で高規格幹線道路を中心とした交通ネットワークが形成されつつあり、それに伴う物流施設や工場の立地が増加している。また、沖ノ島や海洋資源等の保全・維持管理の取組も進められており、対流型首都圏の構築を目指す13の「連携のかたまり」の取組も進捗していることから、計画前半期間での戦略目標9は概ね進展していると考えられる。

一方、広域首都圏における太平洋側の海上出入貨物量が減少している点、有人離島における人口が減少している点等から今後は、海上物流の強化や離島振興等を図っていくことで、海洋国家としての強みを活かしていく必要がある。

戦略目標 10 首都圏としての福島復興への支援

ア) 指標及び取組状況の整理、評価

首都圏としての福島復興への支援の状況について、計画前半期間で整理した取組等の状況を踏まえた上で評価を行う。

A) 取組の状況

首都圏をはじめとする各都道府県からの福島県への教育旅行実施の呼びかけや、福島県と首都圏内の隣県の観光地との周遊観光のPR等の取組を通じて、首都圏としての福島復興に取り組んでいる。

取組 (◇)		状況
◇	福島県における観光復興の促進	国として、福島県が実施する風評被害対策や教育旅行の再生に関する取組を支援するとともに、各都道府県からの福島県への教育旅行の実施を呼びかける通知を发出。
◇	外国人向けガイドブックを活用したPR活動(日光・会津地域)	福島県作成の日光・会津地域の観光スポットを紹介する外国人向け旅行ガイドブックを活用し、PR活動を実施。

B) 参考指標

参考指標 (☆)		状況	
☆	福島県への訪問者の観光消費額	H28年 3,049億円	R1年 3,937億円 (参考値) R2年 1,576億円  +888億円
☆	福島県における延べ宿泊者数	H28年 10,199千人泊	R1年 12,657千人泊 (参考値) R2年 9,536千人泊  +2,458千人泊
☆	福島県における外国人延べ宿泊者数	H28年 79千人泊	R1年 215千人泊 (参考値) R2年 88千人泊  +136千人泊

イ) まとめ

これまで福島県と首都圏内の隣県との周遊観光のPR等の取組を実施してきており、計画前半期間での戦略目標10は概ね進展していると考えられる。

引き続き、着実に回復しつつある福島県の観光需要の後押しのためにも、それら取組を継続して実施していくことが重要である。

(5) 各将来像の達成状況について

1) 将来像の評価方法

本計画の「将来像」は、「10 の戦略目標」が重層的に関わって整理される。各将来像の評価は、(4) で実施した各戦略目標の達成状況の評価に基づき、その結果を記載する。

将来像は、4 つの項目から構成されており、各項目と主に関わりのある戦略目標を整理すると、下表の通りである。

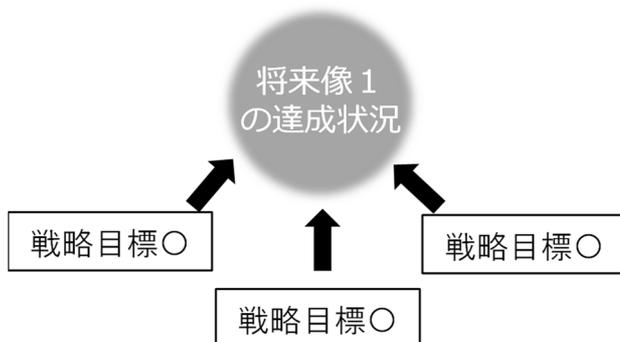


図 将来像の評価方法

表 「将来像」の4項目と各戦略目標の主な関係性

	将来像の4項目			
	1. 人材や文化が集まる創造の場	2. 上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築	3. 面的な対流の創出	4. 共生首都圏の形成
①防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化				●
②スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化	●			
③異次元の超高齢社会への対応及び若者・女性・高齢者・障害者等が社会に参加しやすい環境づくり				●
④インフラのストック効果の最大化による生産性の向上		●		
⑤社会システムの質の更なる向上及びクリエイティビティ向上に資する地域の環境の刷新				●
⑥イノベーションの創出	●			
⑦田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化			●	
⑧首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり			●	
⑨東京一極集中から対流型首都圏への転換			●	
⑩首都圏としての福島復興への支援		●		

※本表では、「将来像」の各項目に対して主に関わりのある「戦略目標」に●を付けている。

表「将来像」の設定

将来像	概略
<p>1. 人材や文化が集まる創造の場</p> <p><主に戦略目標 2,6 に関連></p>	<p>将来像 1 では、日本が今後も成長を続けるためには、量的な存在感を土台にした従来型の成長発展モデルから、自らの強みを磨き「質」で勝負する新しい成長発展モデルへと転換することが必要であり、首都圏は率先してその新しい成長発展モデルの構築に取り組み、日本の発展に貢献していくこととしている。そして、首都圏で産み出されたイノベーションや新しい文化を世界に向けて発信、伝播させ、国際社会に影響力を持てる地域とすることにより、日本だけでなく世界にとっての新たな価値を創造する場に首都圏を発展させていくこととしている。</p>
<p>2. 上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築</p> <p><主に戦略目標 4,10 に関連></p>	<p>将来像 2 では、自然との調和や人との絆を大切に育みながら、東日本大震災の際に世界からも称賛された「助け合いの精神」を日本の新しい強みとし、アジア諸国からの評価につなげていく。また、首都圏の豊かな自然や多彩な文化等の素材を発掘することに率先して取り組み、日本を牽引し、アジアの人々のみならず世界からのあこがれに足る、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築を目指すこととしている。</p>
<p>3. 面的な対流の創出</p> <p><主に戦略目標 7,8,9 に関連></p>	<p>将来像 3 では、各地域がその特性を活かし、個性を磨き、多様性を開花させるとともに、それら多様な個性が出会い融合できる場を創出しつつ、人や地域間の連携を促すことによって、対流を創出することとしている。特に、情報ネットワークを介したバーチャルな交流に加えて、多様な個性を持つ人々が直接ふれあい、信頼や深いきずなを築き、新たなアイデアの発想や資源の発掘、新しい地域との連携を模索することによりオンリーワンを持ち続けることが必要としている。</p>
<p>4. 共生首都圏の形成</p> <p><主に戦略目標 1,3,5 に関連></p>	<p>将来像 4 では、自然との共生、多様な主体が互いに支え合う共生、様々な物や資源等をシェアという形で相互に利活用することで新たな価値や利便性を創り出すような新しいスタイルの共生が重要であるとしている。これら 3 つの共生によって、ヒト・モノ等の面的な対流が起きている首都圏の構築を目指すこととしている。</p>

2) 「将来像」の達成状況

将来像1 人材や文化が集まる創造の場

スーパー・メガリージョンを見据えて国内外にわたる人材や文化が集まる対流拠点の整備が各地で検討され、特に国際社会との結節点となる空港・港湾では機能の強化が進められている。また、多様な人材の活用、産学官の連携、対流機会の創出による、知的対流の形成や、我が国の成長産業・先端分野の発展に向けた取組の支援が進められている。以上のことから、将来像1については、概ね進展していると考えられる。

今後は、デジタル技術を活用し、円滑な情報共有や業務の効率化・高度化等を図っていくことで、関係機関の更なる連携強化を推進することが必要である。

将来像2 上質・高効率・繊細さを備えて、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築

圏央道等の幹線道路ネットワークの整備や港湾機能の強化、その周辺の立地環境の整備により、ストック効果を高める効率的なインフラの形成が進められている。また、老朽化していくインフラに対する維持管理については計画的な管理や人材の育成により、質の維持が図られているが、今後も老朽化が進行していくことから「インフラを賢く使う」ことによる適切な維持管理を引き続き進めていく必要がある。

また、東日本大震災からの復興を進めている福島に対しても、主に観光面から支援することで、東北圏との協力を図っている。以上のことから、将来像2については、概ね進展していると考えられる。

将来像3 面的な対流の創出

農山漁村における都市住民との関係構築や兼営を含めた農業の事業体の促進等により、多様な担い手づくりの取組が進められている。また、道の駅等を活用した地域の観光資源の磨き上げや、観光客との交流を促す環境の整備が進められ、それらの個性を活かした地域の発展を首都圏全体に広げていくための交通ネットワークの構築等もみられる。以上のことから、将来像3については、概ね進展していると考えられる。

ただし、インバウンドについては、首都圏広域リングに対して拡大をしていく余地を残しており、今後も関連施策の実施について検討していく必要がある。

将来像4 共生首都圏の形成

激甚化・頻発化する自然災害との共生に向けて、対応力の強化やインフラの整備が進められている。また、異次元の高齢化の中でも高齢者が健康で安心して生活できる社会や、高齢者だけでなく若者・女性・障害者等の多様な主体が共生する社会の構築に向け、環境整備が進められている。さらに、都市空間における自然との共生に向けて、新エネルギーを活用した自然に優しい生

活スタイルへの転換が図られている。以上のことから、将来像4については、概ね進展していると考えられる。

なお、各分野においては、新たな価値や利便性を創り出すような新しいスタイルの共生に向けて、デジタル技術を活用した様々なモノや資源等の「シェア」等、取組の更なる強化を図っていく必要がある。

(6) 各戦略目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について

各戦略目標の達成状況を踏まえ、各戦略目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について整理する。

なお、令和3年6月には総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの第2弾が公表され、防災・減災の取組をさらに促進することが求められており、計画後半期間における各戦略目標の取組においては、必要に応じて今後も関係部署と調整・検討を図りながら取り組むこととする。

戦略目標1 防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化

現計画では、災害発生時における対応力強化や災害発生に備えたインフラの整備について取組が進められている。しかし、基礎的防災力の更なる強化を図るためには、耐震性の向上や、ミッシングリンク解消に向けた高規格幹線道路整備などの早期整備が必要である。また、衛星やドローン、カメラ等を活用し、よりリアルタイムな情報の発信や3次元データを活用した調査の高度化等の先端技術を防災・減災分野においても積極的に活用していく必要がある。

計画後半期間では、令和元年東日本台風や令和元年房総半島台風等が首都圏各地に甚大な被害をもたらしたように、気候変動の影響等による風水害の激甚化・頻発化が顕在化している。このため、河川の集水域から氾濫域までを一つの流域として捉え、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害対策に取り組む「流域治水」の取組を拡充し、ハード・ソフト一体で多層的に進めることが重要である。また、大規模水災害リスクを考慮した土地利用等を進め、住まい方の工夫や土地利用の規制・誘導の検討を図っていくことも必要である。さらに、台風による大雨・暴風の中での巨大地震の発生や感染症対策をとりながらの避難所運営等の複合型災害の可能性を考慮した対策や、被害からの早期復旧・復興の道筋をあらかじめ準備しておくことも必要である。

本計画策定以降、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図り令和7年度までに重点的・集中的に対策を講ずることとされた。首都圏においても国民の生命・財産を守り社会の重要な機能を維持するためにこれらの取組を強化していくことが重要である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、医療体制の充実や、感染症等に対する水際対策の重要性への認識も高まっており、成田・羽田両空港等の国際的な空港機能等を抱える首都圏においては、非常時の対応に備えつつ、平常時においても安全・安心に資する取組を幅広く進めていくことが必要である。

戦略目標2 スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化

現計画では、特区制度等を活用した成長産業・先端分野の競争力強化や、広域連携による新たな価値創造を目指した対流拠点の整備に向けた取組等が進められてきた。また、国際社会との結

節点である空港・港湾の機能強化に取り組むとともに、国際的な活動の拠点となるような施設・住宅の整備が進められてきたところである。

計画後半期間では、特区制度等を活用した規制緩和や技術の開発支援等の関連施策を実施することで、一層の産業競争力強化に取り組んでいく。また、リニア中央新幹線開業後のスーパー・メガリージョンの機能をより強化していく観点から、沿線自治体等を中心に取組が進んでいるリニア駅周辺の交流拠点の整備や、リニア駅と他の交通ネットワークとの接続性を高めるための取組等、首都圏が他の圏域との連携・融合の窓口となるための取組の拡充を図っていくことが重要である。さらに、国際的な競争力を備えたスーパー・メガリージョンを形成していくためには、国際社会への伝播力を向上させていく必要がある。国際物流における首都圏の競争力を向上させるため、引き続き港湾機能の強化を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後には入国者の更なる増加が期待される首都圏空港の機能強化を図っていくことが必要である。加えて、空港・港湾がゲートウェイ機能を十分に発揮することができるように、交通結節点へのアクセスを向上させる道路等のネットワーク強化や、物流システムの効率化等の取組を拡充していく必要がある。また、大都市において、グローバル人材・企業に選ばれる都市を目指したビジネス環境・都市環境の整備を進めていくことも重要である。

戦略目標3 異次元の超高齢社会への対応及び若者・女性・高齢者・障害者等が社会に参加しやすい環境づくり

現計画では、特に東京圏で今後急増する介護需要への対応として、介護施設の増設を図るだけでなく、介護予防に資する健康づくりの取組や、地域で高齢者が安心して住み続けられる地域医療福祉拠点等の形成が進められてきた。また、若者・女性・高齢者・障害者等の多様な主体が社会に参加しやすい環境づくりについて、企業等における環境整備が進められているところであり、これが社会全体での変革につながるように、引き続き一層の取組の推進を図っていく必要がある。

計画後半期間では、健康づくりの促進について、今後より一層取組を進めていくため、健康関連の商品の開発やサービスの事業化のように、取組を産業として育成していくことも重要である。また、高齢化率の上昇に伴い急増する介護需要や生産年齢人口の減少による担い手の減少に対して、できる限り限られた労力で効率的に介護できる仕組みをいかに構築していくかが引き続き課題であり、コンバージョン（改修による用途転換）、リノベーション（再構築）、団地再生、再開発による建設コストを抑えた介護施設の設置や、高齢者の集住、地方への移住のための住み替えに係る支援を行い、東京圏と地方圏の医療・介護施設等の需要と供給のミスマッチの緩和を図っていくことも重要である。多様な主体が社会に参加しやすい環境づくりについては、引き続き企業等の雇用環境整備の支援を進めていくほか、若い世代が安心して子育てができる環境整備のため、社会全体で子育てを支える環境の構築や、多子世帯支援、三世帯同居・近居支援等についても推進していくことが重要である。

本計画策定以降では、新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、非常に多くの企業等の職場でテレワークが実施されることとなった。テレワークは、時間や場所を有効に活用できる働き方であり、多様な主体の柔軟な働き方に資するものであることから、良質なテレワークの導入・定着を進めるため、環境整備への支援等を検討していくことが必要である。また、高齢社会への対応として、高齢運転者による事故の深刻化の抑止や道路交通の弱者の安全を守ることも課題で

あり、高齢者の生涯活躍の実現に向けては、自動運転技術の実用化等、先進技術等を利用したドライバーの運転支援や負荷軽減を図ることも今後の課題である。

戦略目標4 インフラのストック効果の最大化による生産性の向上

現計画では、高規格幹線道路等の道路整備や港湾機能の強化により、インターチェンジ周辺や広域幹線道路沿線への工場や物流施設の誘致等立地環境の整備が図られてきた。今後もインフラのストック効果を向上させていくためには、道路ネットワーク整備の進捗や空港・港湾の機能強化等に合わせ、企業の投資を促し効率的な生産活動を支えていくことが必要である。そのためには、沿線地域における計画的な産業団地の整備や産業基盤づくりの支援等の地域づくりに取り組んでいくこと等、地域づくり、生産性の向上等のストック効果を意識したインフラ整備を進めていく。また、インフラを最大限「賢く使う」ために、ビッグデータの活用等によるインフラの質の向上が図られてきた。インフラの維持管理についても道路メンテナンス会議等様々な取組が進められているが、老朽化対策については、インフラの維持の担い手も含めた人材の確保が課題である。

令和3年3月には関東 BIM/CIM・DX 活用ロードマップが策定され、3次元データやデジタル技術を加速するインフラ整備及び管理におけるDXを活用することが掲げられた。計画後半期間では、当該取組を拡充し、新技術の活用による、インフラの管理における効率化・省力化を図っていく必要がある。また、インフラのストック効果を高めるためには、生産システム全体の中でインフラをいかに最大限「賢く使う」という点に加えて、拠点とネットワーク全体のあり方・構成を常に見直していく必要があり、バスタプロジェクト（集約型公共交通ターミナル）の展開等による更なる機能向上や、MaaS等快適で質の高いモビリティサービスの提供を図るとともに、自動運転等の新技術の実装による中長期的な交通の構造転換の動向も見据えて検討を進めていく。

本計画策定以降では、関係府省、企業、大学・研究機関、地方公共団体が一体となって、AI、IoT等の新技術や官民データをまちづくりに取り入れていくスマートシティの推進が図られている。首都圏においてもスマートシティの推進に資する取組は、今後の課題であり、それらの取組を通じて社会資本整備のデジタル化・スマート化の検討を進めていくこととなる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務等）や時差出勤等が普及しつつあるものの、今後の交通混雑の緩和対策については、ポストコロナ時代の交通機関の利用状況を十分に検証の上、対応していくことが重要である。一方で、グローバルサプライチェーンについて、世界各地で寸断が生じ、物資の供給途絶や人材の移動の停滞等といった様々なリスクが顕在化した点については、リスクを回避するためのネットワーク構築等の改善策の検討が重要である。

戦略目標5 社会システムの質の更なる向上及びクリエイティビティ向上に資する地域の環境の刷新

現計画では、人口減少がもたらす都市の「ゆとり」を活かした質の高い生活環境、低炭素で高いエネルギー効率等を兼ね備えた新しい都市環境の構築を目指し、地域のにぎわい創出や災害時等に備えるために緑地、低未利用な道路空間等の公共空間等を活用する取組が進められている。また、新エネルギーや低公害車・低燃費車の普及促進が進行中であるが、DXに係る取組により、更なる効率化を図っていくことが必要である。

計画後半期間では、安全・安心で暮らしやすい持続可能な生活環境を構築していくために取組をより一層進めていくことが必要であり、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用等による賑わいづくりをはじめとした多様なニーズに応える道路空間の構築や、魅力ある水辺空間の創出、また、ICTを活用しながら「ゆとり」を“シェア”する等の質の向上を図っていく。さらに、人口減少に伴って、都市的エリアの後退をより計画的にまとまった形で進行させる取組の拡充が必要であり、自然と都市との連続的でシームレスな環境や、エネルギーや生物多様性とも整合する都市環境の構築を進めていく。

本計画策定以降、令和3年6月にとりまとめられた「国土の長期展望 最終とりまとめ」では、土地の無秩序な開発の抑制が課題とされた時代から、人口減少に伴い土地に対する需要が減少したことにより、土地を適正に管理していくことが課題とされる時代へと変化したと述べられている。それに対して、国、都道府県、市町村及び地域集落の各レベルにおける国土管理の指針として「国土の管理構想」を策定し、取組を進めることが示されたことから、都道府県、市町村及び地域における国土管理の検討等の取組に対して支援等を行っていくことも必要である。また、平成27年のパリ協定をはじめ、温室効果ガスの排出削減に向けた国際的な機運が急速に拡大し、我が国においても、令和32年（2050年）カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、積極的に温暖化対策を行うことが示された。今後は、新エネルギーへの転換が進む中、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーや水素、燃料アンモニア等の次世代エネルギーの利活用拡大等、革新的な技術開発や社会実装を通じて、地方公共団体や民間事業者等が連携して取組を進めていくことが必要である。さらに、自転車や環境負荷の少ないグリーンスローモビリティ等の活用促進や、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラを推進し、SDGsに沿った環境に優しい地域づくり等を実現することも求められる。

戦略目標6 イノベーションの創出

現計画では、イノベーションの創出につなげるために、地域外からの視点として大学、NPOや地域おこし協力隊等の多様な人材を活用した取組、知的対流を形成する機会の創出等の取組が進行中である。

地域の個性を磨き上げ、ヒト、モノ、カネ、情報等を呼び込むためには、人材の育成や首都圏に集積している企業等の研究開発や産学官連携のより一層の強化が必要であり、計画後半期間では、デジタル世界の到来という地方にとってのアドバンテージを活かしながら、人材や研究機関をつなげ、地域の自然環境、歴史・文化・伝統等のヒト、知識、情報等が多種多様に交流、コラボする場や機会を設けていくことも重要である。

本計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としてテレワークが普及し、働き方、住まい方、生活様式等の多様化が加速している。今後は、関係人口の拡大に向けて、オンラインを含めた地域活動への参画等に対応していくとともに、リアルな“人と人、人とモノとのつながり”を創出していくことも重要であることから、デジタルとリアルが融合した交流の充実を図っていく。

戦略目標7 田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化

現計画では、農山漁村の活性化に向けて、地域資源や観光資源の有効活用を進めるため、都市農地の保全に向けた支援や道の駅の活用等の取組が実施されている。また、農山漁村の活性化に向けては、農林水産業の生産性向上や成長産業化が必要である。

計画後半期間では、都市住民と農村の関係構築による都市農村交流の推進や二地域居住促進等により関係人口の拡大を図っていくとともに、農業とそれ以外の事業を兼営する事業体の創出等といった取組の拡充により、地域の担い手の育成を図っていくことが重要である。また、地域外の視点を取り入れることで新たな地域資源を発掘していくことも必要である。そして、農林水産業の技術革新について現在の取組を促進していくとともに、先端技術を活用したスマート農林水産業の推進、活用可能な地域資源を他分野と組み合わせる農山漁村発イノベーションの展開を図っていく。

戦略目標8 首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり

現計画では、世界に通用する観光地域づくりに向けた地域資源の磨き上げや、外国人観光客の受入環境整備を進めてきており、首都圏全体でのインバウンドは順調に拡大してきた。一方で、首都圏広域リングへのインバウンドについては、拡大はみられるものの、進展の余地を残している状況であり、今後も、二次交通の強化を含む各地域へのアクセス向上や広域観光周遊ルートの設定及びPR等の周遊観光を促進する施策を地域連携の下に実施していく。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、観光需要は大幅に減少し、令和2年の外国人延べ宿泊者数は、前年に比べて18%程度に留まる等、観光産業は深刻な影響を受けている。

計画後半期間では、大前提となる感染拡大防止を徹底した上で、当面の回復を担う国内旅行について、マイクロツーリズムの促進等も進めながら需要を喚起するとともに、ワーケーション等による新たな旅行機会の創出等を図っていくことが考えられる。そして、本格的なインバウンド回復期に向けては、回復までの期間を活用し、国内外の観光客を惹きつける首都圏ならではの地域資源の磨き上げや官民の多様な関係者の連携の下に進めるとともに、DXを活用した新たなコンテンツの造成や来訪意欲の増進、中長期滞在者やリピーターといったポストコロナの多様な観光ニーズの受入に向けた環境整備等を進めていくことが重要である。さらに、誘客に向けた競争力強化にあたっては、アジアのみならず欧米諸国等との豊富なネットワークをもつ首都圏の強みを活かしながら取り組んでいくことが重要である。

戦略目標9 東京一極集中から対流型首都圏への転換

現計画では、対流型首都圏の構築を目指す13の「連携のかたまり」によって、交通ネットワークの形成や、それに伴う工場や物流施設の立地が増加している。

計画後半期間では、13の「連携のかたまり」の形成をより一層促進するとともに、各地域で進められている連携のかたまり同士による防災面や観光面におけるコラボの取組を拡充させ、対流型首都圏を実現していく。

本計画策定以降、令和3年6月にとりまとめられた「国土の長期展望 最終とりまとめ」において、「デジタルを前提とした国土の再構築」を図ることが示された。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、企業でのテレワークや大学等でのオンライン授業、医療機関でのオンライン診療等が普及し、情報通信ネットワークが安定的に確保されることへのニーズが高まっている。今後は、デジタル基盤の整備の充実を図り、デジタル世界の到来によって地方の地理的条件の不利を軽減させ、地方を再生する好機へとつなげていく。また、「国土の長期展望 最終とりまとめ」では、大都市（グローバル）と地方（ローカル）の双方の強みを生かすような国土づくりを目指すべきとされている。これらは、本計画で目指す対流型首都圏に共通する考え方である。我が国の経済成長のためには、大都市が牽引役となってグローバルの世界での都市間競争を勝ち抜き、対流型首都圏の実現に向け、今後の動向に着目しつつ、テレワークの普及、企業間のデジタル格差の是正、地方で学び、働くことができる環境整備、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな価値観・生活様式への転換等に向け、各種取組を推進していくことが必要である。

戦略目標10 首都圏としての福島復興への支援

現計画では、首都圏として東北圏と協力した福島復興を支援していくこととしており、首都圏内の隣県観光地との周遊PR等の取組を行ってきたところである。

令和2年度には、東日本大震災からの「復興・創生期間」が最終年を迎えたが、令和3年3月に閣議決定された「『第2期復興創生期間』以降における東日本大震災からの基本方針」において、原子力災害被災地域は、復興・再生が本格的に始まったところであり、今後も中長期的な対応が必要であるとされている。計画後半期間では、首都圏として、福島復興へのさらなる支援を行うため、引き続き、首都圏からの教育旅行の実施や、首都圏と福島県との周遊観光の普及、首都圏でのイベントスペースにおける福島県産品のPR等に取り組んでいくことが必要である。

(7) 各将来像の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について

(5) 各将来像の達成状況を踏まえ、将来像の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性については、(6) 各戦略目標の達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性との関係性にに基づき整理する。

将来像1 人材や文化が集まる創造の場

現計画では、企業等の研究開発や産学官の連携を通して成長産業に対する支援を進めており、引き続き新しい成長発展モデルの構築に向けた取組を進めていく。

計画後半期間では、リニア中央新幹線開業に向けて、各地域が取り組むスーパー・メガリージョンの形成拠点の整備をより一層支援していく。また、空港・港湾の機能強化、道路ネットワークの機能強化を引き続き進めていく。そして、首都圏で産み出されたイノベーションや新しい文化を世界に向けて発信、伝播させていく。

本計画策定以降、デジタル化に向けた取組が加速しており、デジタルを活用することによる、これまでよりも幅広い人材の活用や交流機会の増加に対する期待が高まりつつあることから、人材の育成に対してはより一層の促進が必要となる。一方で、リアルな人とのつながりも重要であることから、デジタルとリアルを融合した交流の促進によって、更なる成長を目指していくことが考えられる。

将来像2 上質・高効率・繊細さを備えて、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築

現計画では、インフラのストック効果の最大化を図りつつ、インフラを最大限賢く使うことで、上質・高効率・繊細さを備えた社会インフラの構築が進められてきた。

計画後半期間では、インフラの維持管理に関して老朽化の進行などの諸課題に対応し、より効率化・省力化を図っていく。

本計画策定以降では、社会資本整備のデジタル化・スマート化が掲げられており、首都圏として、これらを活用したインフラの質の向上、特にポストコロナ時代を見据えた対応を図っていく。

将来像3 面的な対流の創出

現計画では、農山漁村の地域資源の活性化や各地域の観光資源の磨き上げを通して、交流の拡大が図られてきた。

計画後半期間では、新型コロナウイルス感染症の影響により各地で減少した交流の流れを取り戻すため、観光をはじめ、都市と農山漁村の関係構築等を通じた対流の場の創出を進めていく。

本計画策定以降では、大都市と地方の双方の強みを生かし、対流型首都圏を実現していくための手段として、デジタル基盤の整備を図っていく。

将来像4 共生首都圏の形成

現計画では、自然災害への対応力強化や自然環境に考慮した取組を通じて、自然との共生を図っていくことが考えられる。また、若者・女性・高齢者・障害者等の多様な主体が参加する社会で互いに支え合う共生についても取組が進められている。

計画後半期間では、限られた労力で効率的に介護できる仕組みの構築や、若い世代が子育てをしやすい環境整備等、根本的な課題解決に取り組むことも必要となる。また、自然災害が多発化・激甚化する中では、被害を最小限に抑えるための土地利用の見直し等についても検討を進めていく。

本計画策定以降では、人口減少・少子高齢化に伴って増加していく空き家や空き地等の管理不全状態の土地について、新たな価値や利便性を創り出すために、国土管理の視点から見直す動きがみられる。また、2050年を目標としているカーボンニュートラルに向けて、新エネルギーの活用は、より一層取組を推進していく。

(8) 外部評価

首都圏広域地方計画の中間評価の実施にあたり、各戦略目標及び各将来像の達成状況や達成に向けた計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性について、有識者からの意見聴取を実施した。

1) 意見聴取日

令和3年11月4日(木)・5日(金)・8日(月)

※個別ヒアリングにて、意見聴取を実施した。

2) 意見聴取を実施した学識経験を有する者

氏名	役職等
家田 仁 氏	政策研究大学院大学特別教授
伊藤 香織 氏	東京理科大学工学部建築学科教授
小田切 徳美 氏	明治大学農学部教授
真田 純子 氏	東京工業大学環境・社会理工学院准教授
清水 哲夫 氏	東京都立大学大学院都市環境科学研究科観光科学域教授
清水 義彦 氏	群馬大学大学院理工学府教授
布施 孝志 氏	東京大学大学院工学系研究科教授

(五十音順)

3) 学識経験を有する者からの意見

学識を有する者から頂いた意見については、以下に示す通りである。

【家田仁氏（政策研究大学院大学特別教授）】

- ・次期の首都圏広域地方計画では、首都圏のインフラの整備状況、人々の暮らし方等を、ロンドン、パリ等の世界各国の首都圏と比較し、どこが優れ、何を改善しないとしないのか考察し、対応策を検討していくことが重要である。
- ・地球温暖化による水害やコロナ禍は世界共通の災厄であり、諸外国と比較して、日本国内だけを見ていては気づけなかった課題を見つめ直して、よりシリアスに国土形成や社会資本整備の在り方について見直していけると良いのではないかと。特に、新型コロナウイルス感染症によって、我が国のデジタル化の遅れが顕在化した。国民の中でもデジタル化への関心が高まっているため、国土管理こそ、しっかりとデジタルを活用していけると良いのではないかと。まずは、デジタル技術を活用し、土地の情報やインフラの状況を適切に調査しておくというのではないかと。
- ・今後は、新技術によって色々なことができるようになるが、例えば、自動運転のような新しい技術によって将来の地方における移動の問題はすべて対応できるというような楽観論で計画を考えることは危険である。計画は、少々悲観的な状況を念頭に置き、仮に自動運転の進歩が遅れた場合にも地方の人口減少、モビリティの確保、生活の確保ができるように機械のみに頼るのではなく、共助やコミュニティの再構築などにも着目しながら見直していくということも必要である。
- ・圏央道が形になり、都心を回避できるという交通の面でのメリットは発揮され、物流施設や工場の立地は進んだ。産業振興上も、雇用確保上も効果が出ている。ただ、首都圏の中での郊外の価値、空間の質の向上を考えた時に、圏央道の沿道に物流施設や工場が増えただけで良しとするのは視野が狭い。圏央道の開通した地域での自然環境の保全や、ミニ開発ではなく計画的で質の高い住宅地の開発などにも注目してみると良いのではないかと。

【伊藤香織氏（東京理科大学理工学部建築学科教授）】

- ・観光や交通等の分野において、人の移動がオンラインで代替される部分も増えてくると思う。人の移動とオンラインをどのように共存するか、あるいは使い分けるかという観点が重要になるのではないかと。
- ・農産物は「どこでも食べられます」というのも魅力的だが、地域の個性をより重視して、ローカルな消費や流通ということを進めてもいいのではないかと。CO2 の削減にもつながるし、ローカルに生きることの価値にもつながるといった観点も重要である。
- ・農山漁村に人を定着させるためには、ローカルなつながりと、グローバルなつながりの2層のつながりが重要である。そういった観点からもDXを活用できるといいのではないかと。
- ・生活環境や都市環境の構築について、交流を促す基盤づくりについても踏み込めると良いのではないかと。公共施設の複合化が進んでいるように、施設を整備することによって、交流を促すという観点も重要である。
- ・将来像2「上質・高効率・繊細さを備えて、そこに息づく人々が親切的『洗練された首都圏』の構築」という題目は興味深く、社会インフラの観点だけではなく、社会や人の質や文化に関する観点を深められるとより良いのではないかと。
- ・今後考えるべき成長発展は、高度経済成長期のようなものではなく、これまでの10年、20年もそうであったが、成熟のようなものである。そういった視点が必要ではないかと。

- ・観光においては、今後、滞在型の観光が重要になるのではないかと。どんどん人を呼ぶだけでなく、中期滞在を促し、その地に愛着を持ったリピーターを増やすことが長期的には重要であり、地域の魅力を高めることにもつながると思う。

【小田切徳美氏（明治大学農学部教授）】

- ・国土形成計画（全国計画）では「対流促進型国土の形成」が掲げられている。地域の個性を磨き上げ、地域の差別化を図ることによって対流促進型国土を形成していくことができる。首都圏広域地方計画で用いている「対流」については、広義の意味と狭義の意味があることから、区別して考え方を整理していくと良いのではないかと。
- ・都心から距離が近い北関東における観光については、宿泊需要が少ない等の課題がある。今後のインバウンド観光の取り入れを考える上で、北関東3県における地域資源の磨き上げ等、どう取り組んでいくかが重要である。
- ・関係人口は、これまで論じられてきた移住や二地域居住によるものに留まらず、今後は多様な形で地域との関わりを持つことも含めて取り組んでいくと良いのではないかと。また、都市と地方の関係性という印象があるが、実態としては、地域内関係人口（首都圏内関係人口）が多いことから、地域内での関係人口のあり方について考えていくことも重要である。
- ・今後の計画では、カーボンニュートラル社会や地域循環共生圏の実現に向けた取組の強化についても課題として取り上げていくと良いのではないかと。地域における循環型経済（サーキュラーエコノミー）については、今後の計画において考えていくと良いのではないかと。
- ・現計画では「コミュニティ」に関する記載が少ないと感じた。新たなコミュニティの形成については今後の課題の一つとして取り上げていくと良いのではないかと。
- ・今後、超高速で異次元の高齢化社会を迎えることになるという点も重要な視点であり、課題として捉えておく必要がある。
- ・ポストコロナ社会を展望し、国民の新しいライフスタイルの実現に向けて計画的に取り組んでいくと良いのではないかと。

【真田純子氏（東京工業大学環境・社会理工学院准教授）】

- ・現行の首都圏広域地方計画では、首都圏が国土全体の中で、どのような役割を果たすべきかという視点や記載が弱い印象がある。次期の首都圏広域地方計画では、そのような点に配慮し策定してはどうか。
- ・人が移動し、集うことを前提としたスーパー・メガリージョンであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、オンラインの活用により、リアルに人が集わなくともよい時代になった。次期の首都圏広域地方計画では、スーパー・メガリージョンをどのように形成していくのか、また、その中で首都圏がどのような機能強化を図っていくべきか再考することが重要である。
- ・気候変動の抑制、生物多様性の保全等、国民の暮らし方や都市のあり方に直結する課題、その対応策について、次期の首都圏広域地方計画に合わせて検討していくことが重要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による人の移動の減少とともに、今後、気候変動を抑制するという観点からも、人の移動が減少するのではないかと。人の移動の減少が、暮らし方や都市のあり方等にどのような影響をもたらすのか考えておくことが重要ではないかと。

- ・首都圏に人口が集中している中、全国から食料を調達しており、食料の流通等に伴う環境への負荷を低減させていく必要がある。国土計画や都市計画と絡む課題であり、今後、農業政策と併せて、対応を検討していくことが重要である。
- ・観光地における旅行者の大幅な増加による混雑の発生等、地域住民の生活環境へ及ぼす影響（オーバーツーリズム）が課題となっている。持続可能な観光地域づくりをどのようにしていくのか、次期の首都圏広域地方計画では記載しておくことが重要である。

【清水哲夫氏（東京都立大学大学院都市環境科学研究科観光科学域教授）】

- ・コロナ禍以前において、日本は、中国をはじめとする周辺国の成長によってインバウンドを拡大してきたが、コロナ禍によって誘客はリセットされた。インバウンドが再開した際に、ゲートウェイである首都圏が、どの地域からどのように観光客を獲得できるかが重要である。首都圏においては、どうしても東京が主たるゲートウェイになってしまう面がある。外国人観光客に対しては、まずは東京に来てもらい、そこから、どのように地方へ移動してもらうかを考えていくべきではないか。
- ・関西圏と比較すると、首都圏は航空ネットワークの関係で欧米等で優位だが、関西圏は文化的な観光資源を多く有しており、関西空港の航空ネットワークが充実すれば、首都圏の上を行かれかねない。今後の誘客競争において、首都圏はその危機感を持つべきではないか。関西は広域連携DMOの活動も相対的に活発である。首都圏広域としての連携の戦略と、各地それぞれに観光客を呼び込む戦略の双方を考えていく必要があるのではないか。
- ・計画後半期間でもインバウンドは完全には戻ってこないと思われる。その中で、国内の観光需要を首都圏の各地域でどう受け止めるかが非常に重要である。特に、人口規模の大きい首都圏は域内に大きな市場を持っており、マイクロツーリズムの普及など、近場の観光でも宿泊の需要は期待できる状況である。国内観光での誘客で実力をつけ、インバウンドにつなげていくと良いのではないか。
- ・リモートが普及しつつある世の中だが、観光はリアルが中心で、知の交流においてもリアルは残るはず。インバウンドを拡大するツールとしてのMICEは、まさに「首都」をもつ首都圏において、他地域に比べて圧倒的な優位性がある。この点は計画後半期間でハイライトしてもいいのではないか。
- ・インバウンドだけでなく、国内の観光客が移動する上でも、車が使えない層は一定数存在する。また、観光地での飲酒や、出発地と到着地が変わるサイクリングなど、車では不便な観光活動もある。そういった観点からも、地域の二次交通や公共交通を強化することは重要である。
- ・外国人の受け入れについては、国際競争力の強化という観点だけでなく、外国人とのコミュニティの形成など、より具体的な共生について考えていくべき時期に来ているのではないか。
- ・広域周遊はこれまでの観光政策の中で意識されてきたが、移動が長くなれば活動時間が短くなり、宿泊・飲食・娯楽での消費が減ってしまう。これまでの広域周遊の考え方を見つめ直し、滞在時間が長い傾向にある外国人観光客に対して、特定の地域にじっくりと滞在してもらう観光を訴求していくことも考えられる。
- ・住んでいる地域の方の地元への愛着が無いと、インバウンド誘客を考える際に相対的な弱点になりかねない。首都圏住民の地域への愛着がどの程度あるかは気になるところで、次期計画において重要な観点になるのではないか。

【清水義彦氏（群馬大学大学院理工学府教授）】

- ・総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの視点③「事前防災から復旧・復興までの時間軸を考慮した取組であるか」は非常に大切である。防災・減災の基礎体力を上げるための様々な計画について、時間軸を示すことができるようになると良いのではないかな。
- ・総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの視点に当てはまらない取組については、課題として注目すると良いのではないかな。
- ・計画の進捗を定量的にモニタリングしていくためには、可能な範囲で関連する指標を設定し、データを蓄積する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症を経験して生まれた新しいライフスタイルが、CO2 削減やエネルギー消費の抑制につながっているという観点もあることから、今後経済活動を活発化させていく中においても、今回、社会が学んだことをとりまとめておくと良いのではないかな。

【布施孝志氏（東京大学大学院工学系研究科教授）】

- ・DX の活用については、様々な分野に対して関連してくるテーマであることから、具体的にどのように進めていくことができるのか検討していくと良いのではないかな。
- ・人口減少社会、超高齢社会では、外国人の生産性も取り込み、国際競争力を高めていくことも必要となっていく。そのためには、社会として外国人労働者を積極的に受け入れていくか否かについて考えなくてはならない時期に来ているのではないかと感じている。
- ・次期計画では将来像と、それを達成するための戦略目標、更には取組との因果関係を明確に整理しておいた方が良いのではないかな。

(9) 総括

首都圏広域地方計画の計画前半期間では、首都圏の将来像の実現のために基本的な考え方（戦略目標）に基づき、広域的な連携・協力を通じて、全38のプロジェクトに取り組んでいる。

計画後半期間においては、新たに生じた課題への対応を考慮しながら、以下のような取組のより一層の促進が必要である。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク等のオンライン需要が向上し、デジタル化へのニーズが高まっている中で、デジタル技術を活用し、デジタル社会を構築することで、若者・女性・高齢者・障害者等の多様な主体が社会に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、適正な国土の利用と管理等を図るなど、様々な分野においてデジタル社会を構築する。一方で、リアルによる交流を図っていくことも重要であることから、デジタルとリアルが融合したヒト、モノ、カネ、情報等の呼び込みから、イノベーションを創出し、面的な対流の創出へとつなげていく。
- 首都圏においても、気候変動の影響により激甚化・頻発化している風水害への対応力を強化していく。また、首都直下地震の発生も切迫しており、耐震化等の早急な地震対策と併せて、人命を守り、首都中枢機能を継続し、迅速な復旧・復興に努める。さらに、複合型災害の発生にも備えた、行動計画や防災インフラの整備を行う。
- 計画前半期間では高規格幹線道路等のインフラの整備が進められてきたが、ポストコロナにおける生活様式の変化、経済や観光をはじめ国際競争力の強化等、今後の社会情勢を見据えながら今後も必要とされるインフラの整備を図っていく。また、インフラの維持管理についても、老朽化の進行、担い手の確保等の諸課題に対応するために、課題解決に向けた取組を継続的に進める。
- 対流型首都圏の実現に向けては、各地での対流拠点の整備やネットワークの構築により、都市と農村の対流をはじめ、ヒト・モノの交流を促進していく。観光面では、新型コロナウイルス感染症によって、計画前半期間中に拡大していたインバウンドが下降に転じており、計画後半期間では、インバウンドの再開に備えた取組のみならず、国内観光需要も取り入れた観光の立て直しに向けて、観光まちづくりを進め、更なる地域資源の磨き上げを行う。また、農山漁村では、少子高齢化によって減少している農林漁業の担い手の確保に向けて、関係人口の拡大や兼業を含めた多様な担い手の創出を進めていく。
- 地球温暖化対策への対応として、温室効果ガスの排出削減に向けた国際的な機運が急速に拡大しており、自然環境との共生への関心も高まりつつあることから、水素ステーションの設置や、低公害車・低燃費車の普及等、新エネルギーの活用や効率的な都市環境の整備に関する取組によって、環境に配慮した社会システムを構築し、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、取り組んでいく。

一方で、有識者からいただいた外部評価では、以下のような次期計画の策定に向けたご示唆を頂いている。

- 首都圏のインフラの整備状況や人々の暮らし方、地球温暖化による水害、コロナ禍におけるデジタル化などの対応について世界各国の首都圏などと比較し、対応策を検討していくことが必要。
- 人の移動がオンラインで代替される部分も増えてくることから、人の移動とオンラインをどのように共存するか、使い分けるかという観点が重要。
- 現行計画では、コミュニティに関する記載が少ないと感じたため、新たなコミュニティの形成については、今後の課題の1つとして取り上げていくと良い。

- 現行計画では、首都圏が国土全体の中で、どのような役割を果たすべきかという視点や記載が弱い印象があるので、そのような点に配慮し策定してはどうか。
- 首都圏住民の地域への愛着が、インバウンド誘客の重要な観点になるのではないか。
- コロナを経験して生まれた新しいライフスタイルが、CO₂削減やエネルギー消費の抑制に繋がっているというという観点から社会が学んだことをとりまとめておくべき。
- 将来像と戦略目標、取組についての因果関係の明確に整理しておくべき。

また、令和3年7月に国土審議会計画部会が設置され、新たな国土形成計画（全国計画）策定に向けた検討が開始されている。

なお、計画後半期間に当たっては、中間評価に沿って現行計画の残りの期間でプロジェクトを推進していくが、現行計画では、様々な課題が浮き彫りになっており、さらには、有識者からは次期計画で検討すべき課題等についてもご示唆をいただいていることから、今後、これらを踏まえ、新たな首都圏広域地方計画の策定に着手していくこととする。